



# 環境・社会報告書 2009

(2009年3月期)

## パフォーマンスデータ集

「環境・社会報告書 2009」の報告内容のうち、  
WEB サイトのみで報告している項目をまとめています。  
冊子版と併せてご覧ください。

## 経営体制

▶ コーポレートガバナンス	2
▶ コンプライアンスとリスクマネジメント	3
コンプライアンス	3
リスク管理	3

## 経済性報告

長期経営計画・PROJECT SPEEDの推進	5
財務パフォーマンス	5
社会インフラの整備による地域貢献	6

## 社会性報告

▶ 2008年度の主な取り組み	7
▶ お客様とともに	10
高品質でトータルバランスに優れた住まいを提供	10
お客様とのコミュニケーションの推進	17
まちづくりへの取り組み	19
住宅流通の促進	20
▶ 取引先とともに	21
高品質な木材建材製品の提供	21
持続可能な原材料調達	21
取引先とのコミュニケーション	26
▶ 株主とともに	29
株主・投資家とのコミュニケーション	29
社会的責任投資（SRI）への組み入れ	29
▶ 社員とともに	31
多様な社員がいきいきと活躍できる職場づくり	31
安全で健康に働くことができる職場環境づくり	36
住友林業の人づくり	38
▶ 社会とともに	43
社会との継続的なコミュニケーション	43
社会からの評価	44
本業を活かした社会貢献活動	44
その他の社会貢献活動	48
持続可能な社会実現に向けた投資活動	48

## 環境報告

▶ 環境ビジョン	50
環境理念・環境方針	50
環境経営中期方針の実践	51
▶ 2008年度の活動計画と実績	52
2008年度の活動結果について	52
グループ会社の取り組み～東洋プライウッド（株）～	55
2008年度 環境会計	56
▶ マテリアルバランス	58
事業活動による環境影響	58
ライフサイクルアセスメント	59
新築住宅1棟の施工に関わる環境影響	60
カーボンストック拡大への貢献	60
▶ CO <sub>2</sub> 排出量の削減	61
地球温暖化の現状と住友林業の役割	61
事業活動による地球温暖化への影響の低減	61
住まいにおける環境への負荷の低減	64
▶ ゼロエミッション	69
資源問題についての考え方	69
ゼロエミッションの取り組み	69
解体系廃棄物の適正処理	71
資源の循環利用	72
▶ 木材資源のサステナビリティ	73
森林の現状と住友林業の役割	73
海外の森林保全	76
▶ 生物多様性保全	78
▶ 有害物質の管理	81
▶ 水資源の有効利用	84
▶ 環境マネジメント	85
環境マネジメントの推進	85
環境教育・研修の推進	86
環境リスクマネジメント	87
▶ 研究開発	89
研究開発の方針	89
持続可能な森林経営に向けた研究開発	89
環境にやさしい住まいの普及に向けた研究開発	90
▶ 環境ビジネスの推進	92
▶ オフィスでの環境保全活動	95

## 各支店・工場での取り組み

▶ 住宅事業本部 大分支店	96
▶ 住友林業クレスト（株） 新居浜事業所	98
▶ 住友林業クレスト（株） 小松島事業所	100
▶ 住友林業クレスト（株） 静岡事業所	102
▶ 住友林業クレスト（株） 鹿島事業所	104
▶ リンバ・パーティクル・インドネシア（RPI）	106
▶ アスト・インドネシア（ASTI）	108

## GRIガイドライン内容索引

# 経営体制

## コーポレートガバナンス

企業経営の透明性を高め、健全で持続的な経営を行っていくため、コーポレートガバナンスの充実と強化を図っています。

### ○コーポレートガバナンスと内部統制の状況

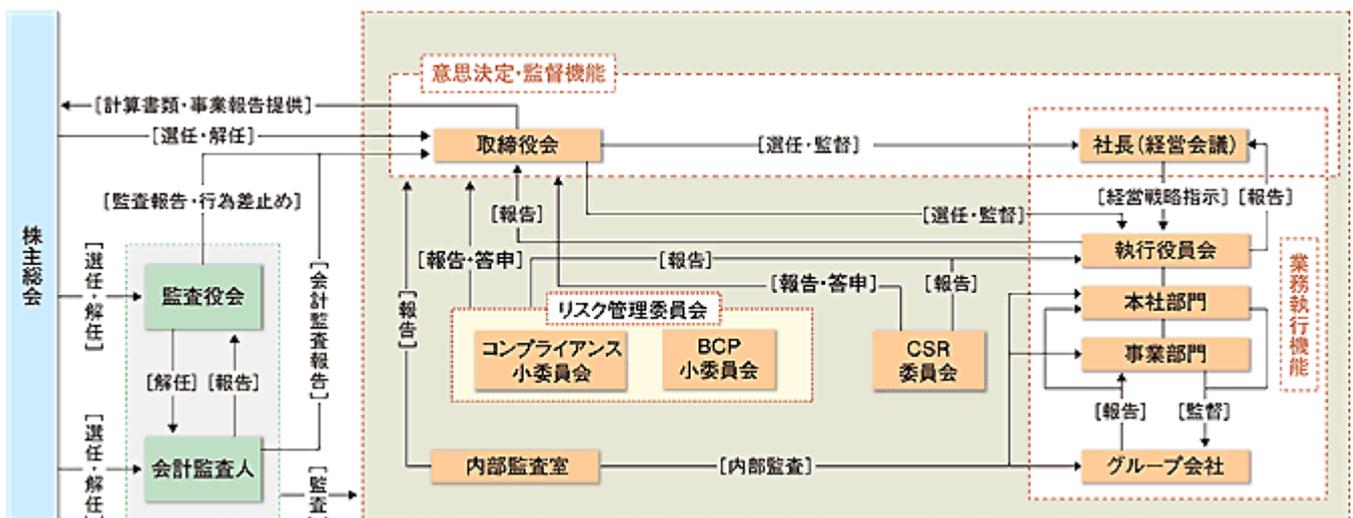
住友林業は、2002年より執行役員制度を導入し、経営と執行を分離することで意思決定の迅速化を図っています。また、経営環境の急激な変化に対応するため、原則として取締役会を月1回、経営会議を月2回開催しています。取締役会は、経営の重要事項に関する意思決定を行うとともに、職務執行の監督機能を果たしています。また、経営会議では、重要な業務執行の方針および戦略の方向付けについて審議を行います。監査体制については、現在2名の社外監査役を含む計4名の監査役から構成される監査役会を設置しています。役員の報酬については、法令に基づき各事業年度における取締役・監査役（社内外別）の各々の合計金額を事業報告書において開示しています。

内部統制に関しては、2009年5月に「業務の適正を確保するための体制」に関する基本方針を改正しました。

自浄能力の向上と内部統制機能の強化を図るため、全社的なコンプライアンス・リスク管理体制の整備を行いました。2008年度には、よりきめ細かい活動を行うことを目的に、既存の委員会をリスク管理委員会に改組し、その傘下に、コンプライアンス小委員会、BCP（事業継続計画）小委員会の2つの小委員会を設置しました。リスク管理委員会は、想定されるリスクに関する対応状況について、その進捗を管理するとともに、定期的に取り締役員および監査役に報告を行います。さらに、CSR推進体制については、部門間の横串機能とより現場に近い活動を強化することを目的に、2009年4月、既存のCSR戦略会議をCSR委員会に改組しました。

財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制については、規程類や業務手順標準化に関する書類を整備しています。主要部門において、財務報告プロセスの適正性および内部統制システムの有効性に関する検証を行い、内部監査部門がその結果に関する評価を行う体制を構築しており、継続して財務報告の適正性に関する内部統制関連業務の質的改善に努めています。

#### ■コーポレートガバナンス体制（2009年4月1日現在）



社内外からの 経営の透明性・公正性を図ることを望む。(有識者)

## コンプライアンスとリスクマネジメント

適正・適法な業務を行うことは経営の基本であることから、コンプライアンスの徹底に努めています。また、各事業に関する多様なリスクに対応するため、内部統制の整備とリスク管理の強化を進めています。

### ○コンプライアンス

住友林業グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつに掲げ、2006年度から専任担当部署を総務部内に設置し(コンプライアンスグループ)、当社グループ全体のコンプライアンス経営を推進しています。

当社グループでは、各事業部門と共同し、業務に関連するすべての法令などを明らかにしたうえで、法令遵守上の課題を抽出し、具体的な課題解決のための作業を進めています。

内部通報制度(コンプライアンス・カウンター)の2008年度の受付件数は、前年度の15件から20件に増加しました。

全社的なコンプライアンス上の課題として継続的に取り組んでいく個人情報保護対応では、注意喚起のためのツール作成や業務委託先の意識啓発など社内外で個人情報の流出防止に努めたものの、2007年度の48件から2008年度は57件と増加し、目覚しい改善が見られませんでした。流出が発生した場合は、業務委託先を含め、発生した事態を早期に把握し、迅速に対応することにより二次被害の発生抑制にも活かしています。今後も、業務委託先も含め当社グループ全体での啓発活動を強化し個人情報保護に努めてまいります。

また、当社では社有車両・持ち込み車両合計2,441台の車両を使用して事業を行っていますが、これらの車両による交通事故の削減に向け、運転者と車両を管理するシステムの導入、運転記録証明取り付け、安全運転教育の実施、社内規程の見直しによる交通違反に対する罰則強化など、さまざまな取り組みを行っています。

### 反社会的勢力の排斥について

住友林業では、従来から、“反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の妥協を認めない”との姿勢を維持してきましたが、その方針を明らかにするため、2007年に取りまとめた新倫理行動指針「私たちが大切にしたいこと」において、方針を明文化し、内外に公表しました。

### ○リスク管理

#### 2008年度の取り組み

各事業部門がそれぞれの事業に関わるリスクの抽出・評価・管理を行っているほか、2008年度は、全社員を対象にリスクアンケートを実施しました。

リスクアンケート調査を実施した結果、災害リスクとコンプライアンスリスクが優先的に対応すべきリスクであることが明らかになりました。これを踏まえ、災害リスクについては、首都圏大地震と新型インフルエンザについての事業継続計画(BCP)の策定作業を進めました。コンプライアンスリスクについては、個人情報の漏えい、飲酒運転、内部告発による不祥事の発覚などのリスクをなくすため、グループ全体を対象に継続して意識啓発を行っています。

また、リスク管理のさらなる強化に向けて体制の見直しを行い、優先的に対応すべきリスクについては、リスク管理委員会の傘下に個別のテーマに対応する小委員会を設置しました。2009年3月には、グループのリス



コンプライアンス・カウンターマニュアル

ク管理に関わる体制と手順などを定めたリスク管理基本規程を制定しました。

今後は、引き続きコンプライアンスの徹底を図るとともに、BCPに基づいた訓練や研修などを実施し、実効性のあるものにしていく予定です。

# 経済性報告

## 長期経営計画・PROJECT SPEEDの推進

住友林業グループは、事業活動を継続・発展させる指針として、2007年度に「長期経営計画・PROJECT SPEED(プロジェクト スピード)」を策定しました。

「SPEED」というプロジェクト名には、「スピード感をもって実行していく」という意味に加え、「Strong Passion Enables us to become an Excellent company by implementing Detailed strategy(強いパッション、即ち並はずれた情熱が、詳細な戦略の実行を伴うことで、我々がエクセレントカンパニーになることを可能にする)」という意志が込められています。

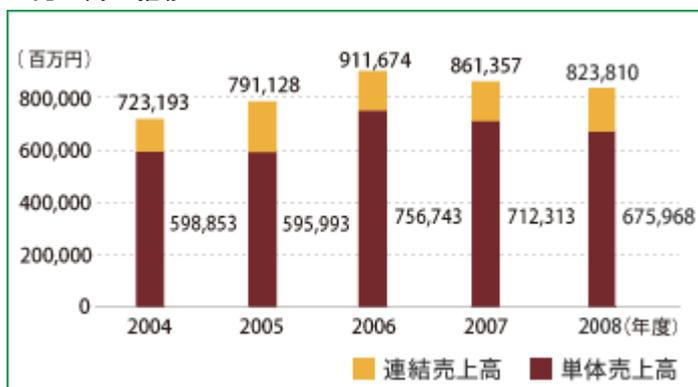
当社グループは、木を植え、育て、その木で木材建材を生産し、住宅を建てるという「サステナブル＝持続可能」な営みを何代にもわたって繰り返してきました。この「長期経営計画」も、持続可能な事業を行うことをポリシーに、木を軸に人々の生活を豊かにし、社会に貢献することを基本として、社員の意識改革と収益構造の変革によって事業を発展させていく内容となっています。

この計画では、「木材建材事業」「住宅事業」など現在収益の中心となっているコア事業に加え、「海外事業」「不動産事業」「リフォーム事業」の3つを重点育成事業として新たに位置付け、よりバランスの取れた事業ポートフォリオの構築をめざしています。

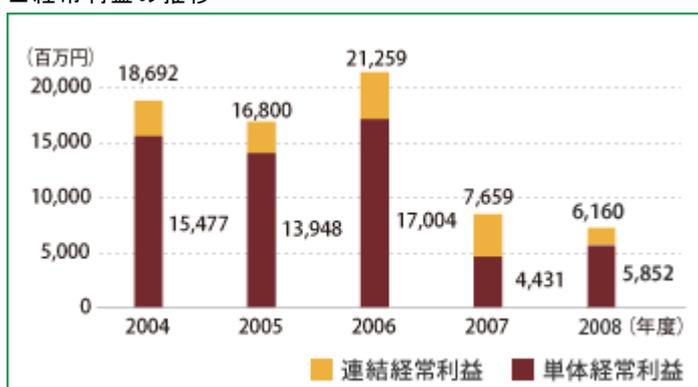
## 財務パフォーマンス

▶ 財務パフォーマンスの詳細については、WEBサイトをご覧ください。  
(<http://sfc.jp/information/ir/zaimu/>)

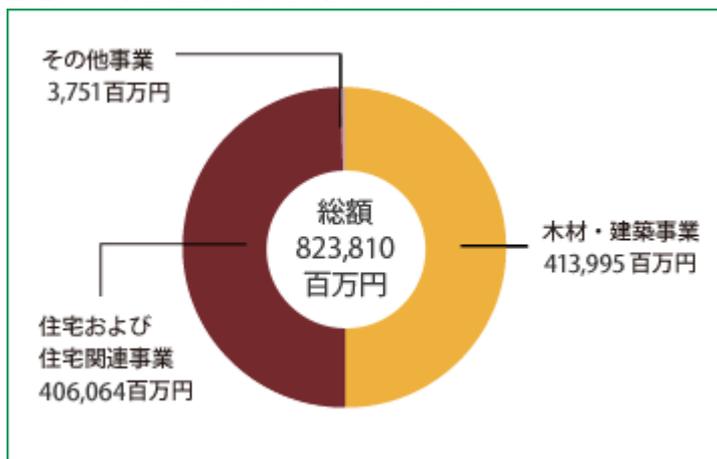
### ■売上高の推移



### ■経常利益の推移



## ■セグメント別連結売上高内訳(2008年度)



## ●社会インフラの整備による地域貢献

現在、世界的に環境意識が高まる中、サステナブルな木材資源の確保が世界的な課題となっています。

住友林業は、海外で植林事業や木材製品の生産活動を行っています。新たに事業を開始したり、工場を拡大したりする際には、環境に配慮すること、地域経済の活性化や雇用の促進を図ることを方針に掲げており、事業を通じて地域のサステナブルな発展に貢献することをめざしています。

パプアニューギニアで植林事業を展開しているグループ会社のオープン・ベイ・ティンバー(OBT)は、1984年より植林事業を展開し、地域の経済発展に大きく貢献してきました。2007年4月には当社グループとなり、植林木資源の健全な拡充と有効活用を進めています。

また、地元の道路や学校・病院など、政府による社会インフラ整備が十分ではないため、OBTでは、社員や子供たちが利用できるよう、病院や幼稚園、スーパーマーケットを運営しています。

さらに、重症患者の病院への緊急輸送や市場への送迎、ボートでの送迎など、住民の交通手段も提供しています。

## 2008年度の主な取り組み

住友林業では、各部門において重点項目と年度ごとの目標を設定しています。主な活動計画と実績についてご報告します。

### お客様とともに

重点項目	CSR視点での取り組み	2008年度実績	2009年度プラン	部署
高品質でトータルバランスに優れた住まいを提供	長寿命な住まいづくり	国土交通省「超長期住宅先導的モデル事業」で、「MyForest－大樹(超長期モデル事業)」、「MyForest－BF(超長期モデル事業)」、「MyForest－北海道仕様(超長期モデル事業)」の3仕様が超長期モデル事業として採択	長期優良住宅の推進	住宅事業本部
	住宅に使用する木材の持続可能性確保	主要構造材の国産材比率70%達成	—	住宅事業本部
	リフォーム事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>国土交通省「超長期住宅先導的モデル事業(既存住宅等の改修)」として採択</li> <li>「住まいのリフォームコンクール」で総合部門、居室部門、水回り部門の3部門で4作品が優秀賞を受賞</li> <li>築50年以上の住宅リフォームを約450件施工</li> </ul>	リフォーム事業拡大による長寿命で高品質な住まいの提供	住宅事業本部 住友林業ホームテック
お客様とのコミュニケーションの推進	ご意見やご相談への対応	お客様からのアンケート回答結果など、お客様の声を業務や商品改善に反映し、補修関連費用前年度比約20%削減	2010年までに補修関連費用を2006年度比30%削減	お客様相談室/ 住宅事業本部

### 取引先とともに

重点項目	CSR視点での取り組み	2008年度実績	2009年度プラン	部署
持続可能な原材料調達	グリーン調達ガイドラインと木材調達基準	取り扱い木材の合法性確認、トレーサビリティの向上	合法性を確認した木材取り扱い100%をめざす	山林環境本部 環境経営部
	木材のトレーサビリティの確保	2007年度に引き続き、海外の取引先の合法性審査を実施	合法性の確認が取れない取引先14社について引き続き調査	木材建材事業本部
	プレカット工場の勉強会組織「プレカットフォーラム21」	電力消費量とコストの削減、プレカット工場の設計技能の向上支援を推進	工場のコスト削減や設計・営業のスキルアップ支援	木材建材事業本部
	住宅の協力工務店・工事店とのコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>「安全協力施工店会地区大会・感謝のタペ」開催</li> <li>「生産体制及びCSRIに関するアンケート」実施</li> </ul>	アンケート結果を2009年度以降の協力関係に反映 アンケートの継続実施	住宅事業本部

## 株主とともに

重点項目	CSR視点での取り組み	2008年度実績	2009年度プラン	部署
株主・投資家とのコミュニケーション	情報開示	<ul style="list-style-type: none"> <li>IRサイトのリニューアルを実施</li> <li>投資家との個別ミーティングを224件実施</li> </ul>	投資家との現場見学会開催と個別ミーティング継続実施	コーポレート・コミュニケーション室

## 社員とともに

重点項目	CSR視点での取り組み	2008年度実績	2009年度プラン	部署
多様な社員がい きいきと活躍でき る職場づくり	ワーク・ライフ・バランスの取れる働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来のポジティブアクショングループを改組し、ワーク&amp;ライフグループを新設</li> <li>在宅勤務のモニター検証の実施</li> </ul>	在宅勤務の本格的運用の開始	人事部
	次世代法への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>「育児者座談会」へ男性社員2名が初参加</li> <li>「男性の育児休業に関する意識調査」と「育児休業に関するアンケート」実施</li> <li>男性社員の育児休業取得者数12名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男性育児休業取得者30名以上の実現</li> <li>「育児啓発書」の作成</li> <li>妊娠中の通勤緩和を講じる制度改定</li> </ul>	
	ポジティブアクションの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>新卒女性採用比率21%</li> <li>「多様化する部下へのマネジメント研修」開催</li> <li>「女性住宅営業職フォーラム」開催</li> </ul>	新卒女性採用比率 2010年度目標21%	
安全で健康に働くことができる職場環境づくり	時間外労働の抑制	住宅事業本部の支店、営業・設計グループで始業・終業時刻の繰り下げを行う就業規則の変更などにより、平均勤務時間を45分短縮	—	
	禁煙プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>「禁煙トライアル」と「喫煙スペースの撤廃」から成る禁煙プログラムを始動</li> <li>本社において、事務所移転を機に喫煙スペースをすべて撤廃</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>勤務時間内の「どこでも禁煙」を段階的に導入予定</li> <li>2010年度末を目処に全事務所、喫煙スペースの完全撤廃</li> </ul>	
住友林業の人づくり	社員のキャリア相談・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>専用相談窓口「キャリアサポートデスク」71名の利用</li> <li>「ブラザー・シスター制度」の開始</li> <li>「メンタリングプログラム」開始。6組のペアが5カ月間、プログラムを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンピテンシー検査を活用したキャリア相談の導入</li> <li>第2回「メンタリングプログラム」の実施</li> </ul>	

## 社会とともに

重点項目	CSR視点での取り組み	2008年度実績	2009年度プラン	部署
本業を活かした社会貢献活動	富士山「まなびの森」プロジェクト	「環境学習支援プロジェクト」に合計567名の児童・生徒が環境学習に参加	継続実施	コーポレート・コミュニケーション室
	インドネシアのプロモ・トウングル・スメル国立公園植林プロジェクト	東ジャワ州プロモ・トウングル・スメル国立公園での植林プロジェクト開始	植林CDM(クリーン開発メカニズム)事業の国連への申請	山林環境本部 環境経営部
その他の社会貢献活動の方針	KTI教育財団	45名に奨学金支給	継続実施	海外事業本部
	公共政策への貢献	「優良ストック住宅推進協議会」の設立支援	継続実施	住宅事業本部
持続可能な社会実現に向けた投資活動	年金基金でSRIに投資	年金基金においてSRIに投資	SRI投資の持続	年金基金

## お客様とともに

生活の基盤であり、心のよりどころともなる住まいは、人々の暮らしや社会のあり方に大きな影響を与えます。住友林業は、長く安心して暮らすことのできる住まいを提供することで、より良い社会づくりに貢献していきます。

### ◎高品質でトータルバランスに優れた住まいを提供

#### 長寿命な住まいづくり

近年の地球環境問題の深刻化や、少子高齢化に伴い、住宅も社会的資産として、世代を越えて循環利用していく必要があるとの認識が広がってきました。日本では住宅の寿命(使用期間)が約30年と、約100年を超える欧州の住宅に比べて非常に短いのが現状です。このような状態では、建て替えによる環境負荷も大きくなります。

住友林業では、「社会的資産」となる長寿命で高品質な住宅を普及することが、豊かな社会づくりのために重要な役割を果たすものと考え、以下の4つの方針で住宅の長寿命化を進めています。

- 安心して住むことができる建物の基本性能の向上
- 気持ちよく住むことができる住環境空間の創造
- ライフスタイルの変化に応じて住まいを楽しむことができる空間の可変性の向上
- 長期にわたる維持管理をサポートするメンテナンスプログラムの充実

2009年6月には「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」が施行され、国の指針としても、優良な住宅を手入れしながら長く大切に使うことの重要性が明確に打ち出されました。「長期優良住宅」として認定された住宅を建築し、長期に渡る使用を可能とすることで、建て替えの繰り返しによる費用負担を軽減するとともに、廃棄物発生抑制による環境負荷低減をめざし、豊かな暮らしを実現しようという取り組みです。

このような施策の一環として2008年度には国土交通省の「超長期住宅先導的モデル事業」が行われました。当社はその第1回モデル事業に応募し、「MyForest-大樹(超長期モデル事業)」、「MyForest-BF(超長期モデル事業)」、「MyForest-北海道仕様(超長期モデル事業)」の3仕様で超長期モデル事業として採択されました。



社内外からの  
声

- アメリカのような税制を含めた住宅評価方法の変革に貢献し、日本でも優秀な住宅ストックが社会の資産として流通するよう期待する。(NGO)
- 自然エネルギーの導入や、化学物質の削減、耐震性の向上などの観点を取り入れた長寿命住宅の推進を期待する。(市民)

#### 耐久性の向上

住友林業では、3世代にわたって受け継がれる耐久性の高い住宅を実現するため、建物に使用する主要構造材の想定耐用年数※の基準を75年以上に設定しています。構造躯体については、「劣化の軽減に関する住宅性能表示制度に基づく評価」の最高等級(等級3)を標準仕様としています。

※ 当社が想定する定期的な点検などの維持管理を前提に、その部材・部品が本来持つべき機能に支障をきたさないと想定される年数



社内外からの  
声

- 長く住まうという視点を設計に反映できることを期待する。(有識者)

## 防災への取り組み

---

地震や暴風雨などの自然災害や火災など、万が一のときには、住宅の耐震性や耐風性、耐火性が、お住まいになる方の命と財産を守る重要な要素となります。

住友林業では、以下の3つの構法を用意し、強い構造躯体を実現しています。

- 柱と梁で構成された軸組とパネルを一体化することで、大地震や暴風による建物の変形やねじれを抑えるマルチバランス構法
- 梁とビッグコラム(大断面集成材)を強度の高いBFジョイント金物で接合することで、優れた耐震・耐風性を発揮するビッグフレーム構法
- 面で支える6面体モノコック構造※により、耐震・耐風性にバランスよく性能を発揮するツーバイフォー構法

耐火性に関しては、当社の住宅は30分間の防火性能を備えた外壁構造を標準仕様としており、建物の規模や建築地による法規制やお客様のご希望に応じて45分、60分の準耐火構造さらには耐火構造とすることも可能です。また、住宅金融支援機構により準耐火建築物に準ずる耐火性能を有するものとして承認された「省令準耐火構造の住宅」への対応も可能です。これは、天井防火被覆の強化や、室内火災の急激な拡大を防ぐファイヤーストップ構造を採用するもので、2008年度は、約1,800棟の住宅をこの仕様により建築しました。

また、当社では、地震や水害などの自然災害が発生した場合、現地支店に災害対策組織を置き、被災住宅の迅速な復旧工事を行うなど、お客様の不安を解消するための支援対策も行っています。

※ モノコック構造とは、飛行機などと同じように「外皮」に外からの力を受け持たせる構造のこと。ツーバイフォー工法では、床・壁・天井(または屋根)の6面体の「外皮」で家全体を支えるとともに、地震や台風などの外力による倒壊や変形を防止する

## 防犯に配慮した住まいづくり

---

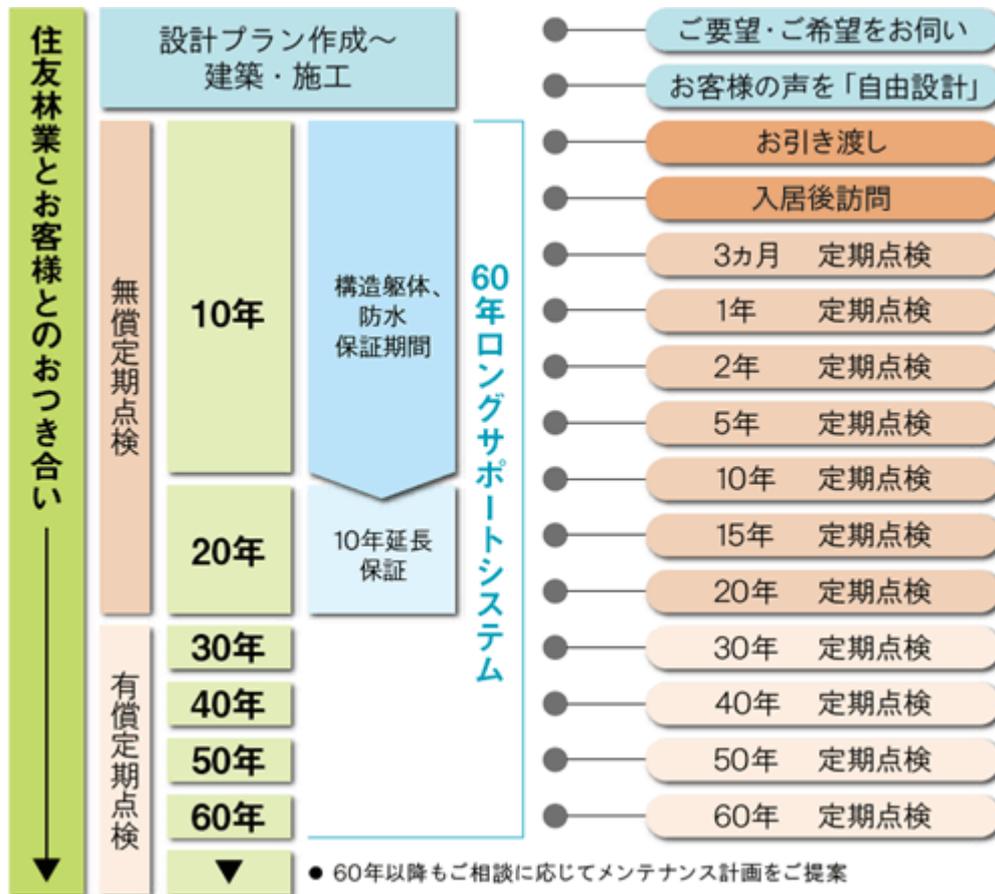
注文住宅ならではの細やかな配慮で敷地調査・設計段階から防犯対策をご提案しています。

▶ 防犯への配慮の詳細については、WEBサイトをご覧ください。  
(<http://sfc.jp/ie/tech/sec/>)

## ロングサポートシステムの充実

お客様に長く、快適にお住まいいただくため、住友林業ではお引き渡し後60年間、メンテナンスをサポートする「ロングサポートシステム」を設けています。

### ■ロングサポートシステム



### ロングサポートシステムの概要

- 主要構造材の想定耐用年数の基準を75年以上に設定
- 各部材ごとに想定耐用年数を定めて点検・補修・交換を考慮した設計を行う
- 60年間にわたる自社定期点検実施
- リフォーム提案を含むメンテナンスプログラム提案やメンテナンス履歴の管理
- 設計段階から将来のライフステージの変化を考慮した提案を実施
- 「お客様センター」と「コールセンター」による24時間365日の受付対応

ロングサポートシステムでは、「10年間保証」に加えて、10年目に防蟻処理などの当社が必要と認める有料メンテナンス工事を実施していただいた場合は、構造躯体および防水保証期間を10年延長する「20年保証システム」も行っています。

また、2008年度には新たに「長期優良仕様 (LS20仕様)」として、建築段階で外壁・ベランダ・陸屋根などに耐久性の優れた部材を使用した場合は、10年目の有料メンテナンスを原則不要とし、防水性能を20年間保証するオプションも設定しました。これにより、10年目の有償メンテナンス工事が不要になるため、お客様のトータル負担は軽減されることとなります。



社内外からの  
声

年を重ねるごとに風格が増すような家づくり、住宅メーカーとして快適な住まいを提供するサービス業を展開してほしい。(NGO)

▶ ロングライフ住宅の開発 (P.90)

## ユニバーサルデザインの追求

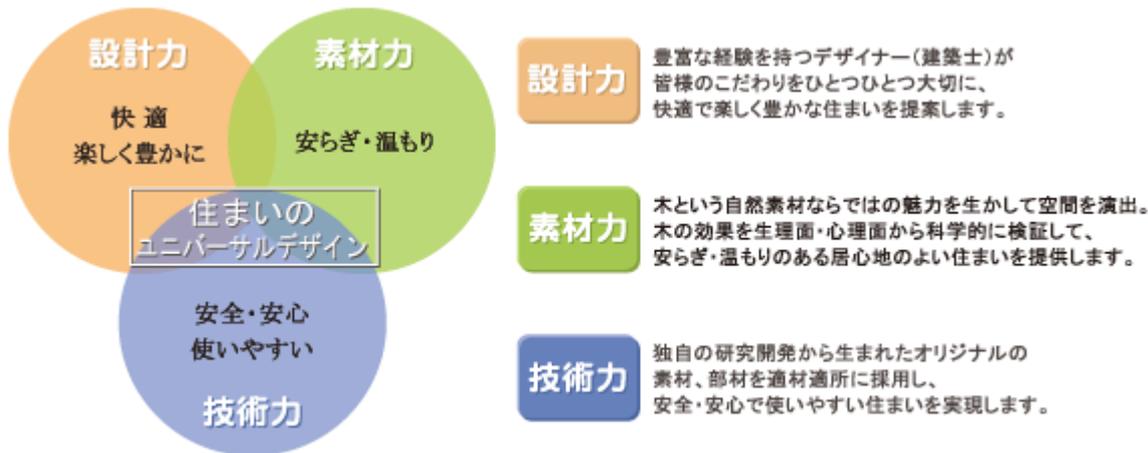
住友林業は、家族みんなが安全、快適、楽に暮らせることを基本とするユニバーサルデザインに配慮した住宅をご提案しています。

家族の暮らし方に合わせた空間配置や動線計画、スムーズで負担の少ない動作や姿勢ができる寸法、事故を未然に防ぐ手すりや部材など、筑波研究所での人間生活工学に基づいた実験結果を活かして改良を重ねています。

2003年以降は、社内に「ユニバーサルデザイン・ワーキンググループ」を組織し、筑波研究所にある「ユニバーサルデザイン検証棟」での研究を進めるほか、検証棟に社員が宿泊体験をするなど、ユニバーサルデザインの考え方を浸透させ、社員一人ひとりが実体験の「気づき」を実務に活かす取り組みを継続しています。

2008年度には、住友林業ホームテック(株)が実施したリフォームの2つの実例が、「第3回住まいのバリアフリーコンペティション」(東京都住宅バリアフリー推進協議会主催)で受賞しました。高齢化に備えた、介護する側もされる側も安心して暮らせる設計、家族の暮らし方に合わせて一人ひとりが快適に安心して過ごせる環境づくりなど、注文住宅で培ったノウハウを活かしたリフォーム事例が高く評価されました。

### ■住友林業のユニバーサルデザイン



## 住宅性能表示制度への対応

「住宅性能表示制度」は、お客様が事前に住宅の品質を判断できるように、第三者の専門家による信頼度の高い評価を提供するしくみです。評価項目は、「構造の安定」、「火災時の安全」、「劣化の軽減」、「温熱環境」などの10項目にわたります。

住友林業では、お客様の安心・安全はもちろん、資産価値向上にもつながることから、この性能表示制度の利用を積極的に推進し、2008年度は、98.7%※の物件で「設計性能評価」を実施しました。また、これと並行して、「建設性能評価」の取得をお客様にお勧めしています。

※ 増改築を含む全着工棟数に対する比率(住宅性能表示制度は新築のみが対象)

## 住宅に使用する木材について

住友林業では、健全な森林の育成のために、住宅に使用する木材について持続可能な森林経営が行われている森林から調達することが重要であると考え、木材調達理念・方針に沿って取り組みを進めています。

森林認証材を取り扱うことができるよう、2007年度には、認証材の流通・加工から住宅建築に至る工程において、SGEC※1の認証林産物取り扱い事業者の認定(いわゆる CoC認証※2)を受けました。国内社有林でのSGEC森林認証取得と合わせて、山林か



住宅に使用しているSGEC認証材

ら、流通、木材加工、プレカットの各工程で、認証材の分別管理が可能になり、当社の住宅における認証材の利用を第三者機関によって証明できるようになりました。これは、大手住宅メーカーとしては初めての例です。

これらの認証取得により、北海道エリアで建築する「住友林業の家」で使用している北海道産カラマツのすべての集成管柱に「森林認証材使用証明書」を添付しています。

また、住宅への国産材利用も推進しており、2008年度には主要構造材における国産材比率約70%を達成しました。

※1 「緑の循環」認証会議。持続可能な森林経営が行われていることを第三者機関が証明する日本独自の森林認証制度。生物多様性の保全や、土壌および水資源の保全と維持など7つの基準に基づいて審査される

※2 森林認証を取得した森林からの林産物を、保管・加工・流過程において適切に分別・表示管理する事業体として認定するもの



社内外からの  
声

地球温暖化や水源涵養の観点からも業界のリーダーとして国産材の利用促進をお願いしたい。(NGO)

▶ 住宅への国産材の活用(P.74)

## 「木の家」へのこだわり

日本は豊かな森林資源に恵まれ、古来、人々は木の家で暮らしてきました。自然素材である木は、私たちに安らぎを与えるだけでなく、日本の四季を快適に暮らすためのさまざまな性質を備えています。住友林業は、木の魅力を活かし、自然と調和する家づくりにこだわる「住友林業の家」を、「MyForest(マイフォレスト)」というブランドとしてご提案しています。柱などの構造材に、国産ヒノキなどの国産材を積極的に活用しています。国産材の利用を推進することは、国内山林事業の活性化を促し、日本の山林を荒廃から守ることにもつながります。また当社では、四季の移ろいを感じながら快適に過ごせる住まいを提供したいと考え、昔から育まれてきた風通しや採光、植栽の智恵を取り入れた「涼温房」の設計手法で家づくりを行っています。

「住友林業の家」のノウハウを活かして海外でも住宅事業を展開しています。中国で住宅事業を行うグループ会社のパラゴン(上海)が手がけた「海源別荘(A-3-4棟)」は、デザイン力と施工力の高さが評価され、カナダ木業協会主催「2007年度木造建築優秀賞表彰」の「600m<sup>2</sup>以下木造戸建住宅部門」において金賞を受賞しました。



社内外からの  
声

- 構造に利用するだけでなく、壁面や天井など実際に触れる部分に木材のぬくもりがあると良いと思います。(お客様)
- 町家のような黒光りした梁のある日本の伝統的な家もラインアップしてほしい。(お客様)

## 集合住宅の取り組み

住友林業は、耐震・耐久性に優れたツーバイフォー構法やRC構造※を用いた集合住宅の建設も行っています。

ツーバイフォー構法による集合住宅の建設では、工法の持つ耐火性、遮音性、耐風性、気密・断熱性などの高い基本性能に加え、空間を活かした付加価値の高い設計を実現しています。これらの性能は、(社)日本ツーバイフォー建築協会によって確認されています。また、当社らしい木を積極的に利用した内装を採用し、独特の質感や色合いが心身に心地良い、快適な居住空間を実現しています。

RC構造による集合住宅の建設では、高品質を長く維持する資産価値の高い集合住宅の提案を行っており、2008年度には、周囲に四季折々の樹木を植栽し、地域の景観にも配慮した環境創造型のマンション「ディアフォレスト橋本台」を神奈川県相模原市に建設しました。

また、不動産有効活用のために、無料土地診断、市場調査、建築プラン、収支計画、資金計画などのコンサルティングサービスから施工・監理、アフターメンテナンスまで、お客様の賃貸マンション、アパート経営を全面的にバックアップしています。グループ会社の住友林業レジデンシャル(株)との連携により入居者募集、運営管理、経営サポートまで、トータルにきめ細かく対応しています。



ディアフォレスト橋本台

※ 鉄筋コンクリートを用いた建築の構造

## リフォーム事業の推進

日本の住宅の寿命が平均約30年といわれる中、グループ会社のリフォーム専門会社である住友林業ホームテック(株)では、それ以上の時を経た住宅においても長く快適にお住まいいただくように、リフォームの提案を行っています。木造住宅を熟知した住友林業グループは、構造の安全性を高める技術力と設計力を持つほか、良質の木を用いることで、木のぬくもりがあふれる空間を提供することができます。

現在、既存の戸建木造住宅の約40%において耐震性が不十分といわれており、安心して暮らすためには耐震性の強化が欠かせません。そこで、住友林業ホームテック(株)では筑波研究所とともに耐震性を高める5つの技術を開発しました。独自の耐震技術となる「門型フレーム耐力壁」「ガラスブロック耐力壁」「スミリンARC(アーク)工法」「スミリンJEM(ジェム)工法」は(財)日本建築防災協会の技術評価を、「ショート高タフパネル」は国土交通大臣認定を、それぞれ取得しています。

「スミリンJEM工法」は、大震災で古い木造住宅が土台から引き抜かれて倒壊した例を教訓として開発された、既存の基礎の表面にエポキシ樹脂接着剤で専用金物を接着し、ホールダウンボルトで緊結することで、柱と土台・基礎を強固に一体化させる技術です。こうした技術開発により工期短縮が可能となり、お客様に安心かつ快適なリフォームを提供しています。2008年11月には、同社の既存木造住宅の全面的改修の提案が、国土交通省の推進する「超長期住宅先導的モデル事業(既存住宅などの改修)」として採択されました。

また、木造住宅に精通した確かな技術力で、伝統ある旧家(古民家)のリフォームも行っています。歴史を育んできた建物を次世代へ残していくことは、社会的に価値の高い資産を守るという意味でも重要です。2008年10月には、設立20周年を記念して、旧家のリフォーム実例や最新の耐震技術などを紹介する書籍「温故知新のリフォーム～木の家を未来に活かす技」を発刊しました。

お客様一邸一邸のご要望にお応えできるよう、提案力や技術力の向上をめざした研修体制も強化しています。その結果、2008年度は「(財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター」主催の「住まいのリフォームコンクール」で、総合部門、居室部門、水回り部門の3部門で、4作品が優秀賞を受賞しました。

2008年度は築50年以上の住宅のリフォームを約450件施工しました。今後も、リフォーム事業を拡大し、長寿命で高品質な住まいの提供をめざします。



「温故知新のリフォーム～木の家を未来に活かす技」

## 旧家の良さを残して

「旧家の美しい意匠を残しつつ、水回りの動線や段差を改善し、老後も安心して生活できるように減築したい」とのご要望があった福島県のお客様に、元の家木材を再利用し、ユニバーサルデザインに配慮したリフォームをご提案しました。

### リフォームエンジニアから

14代続くこの旧家は増改築を繰り返していたため、水回りの動線が悪く、段差も多くありました。お子様は独立し、ご主人が亡くなられ、広い家は必要ないとのことで、30年前に増築した部分を減築したうえで、自然光をできるだけ取り入れ、旧家の面影を残しながらも明るい雰囲気になるよう設計しました。



住友林業ホームテック(株)の  
リフォームエンジニア 遠藤 力

### お客様の声

義理の弟の「生まれ育った家を残してほしい」という気持ちを尊重するにはどうしたらいいか悩んでいたときに、近所の友人が住友林業ホームテック(株)のリフォームを勧めてくれました。リフォーム後は、屋根裏に隠れていた牛梁(うしばり)※が玄関の天井の吹き抜けに見えるのと、旧家の面影が残る広縁が明るい雰囲気になったのが特に気に入っています。廊下の手摺り、人感センサーの照明などのユニバーサルデザインは、老後の生活を考えても、とても安心できます。



福島県E様邸



隠れていた梁を現し、天井まで吹き抜けに  
なった明るいエントランスホール

※ 長い小屋梁を中間で支える桁行の太い梁

## ◎ お客様とのコミュニケーションの推進

### お客様の満足を高めるために

住友林業では、「お客様最優先」を基本理念とし、お客様に満足していただける高品質の住宅やサービスを提供することを事業の柱としています。私たちの目標は、設計からお引き渡し後のメンテナンスに至るまで、住宅を通して生涯おつきあいくださるお客様の期待に100%お応えし、ご不満の声をゼロにすることです。

その実現に向けて、当社はお客様の声に最大限耳を傾けるとともに、「お客様最優先」の意識を社員一人ひとりに浸透させるための人材教育、研修、勉強会なども継続的に実施しています。

### ご意見やご相談への対応

#### 「お客様センター」と「コールセンター」で24時間365日体制の受付対応

住友林業では、お客様の安心で快適な暮らしをサポートするために、住宅をお引き渡ししてからのアフターサービスにも力を入れています。

アフターサービス専門の「お客様センター」では、専門の技術者がご相談や補修依頼を受け付けています。また、夜間と休日専用の「コールセンター」も設置し、「お客様センター」と合わせて24時間365日の受付が可能となっています。

また、2009年4月、全国の拠点に「オーナーズサポートグループ」を新設し「住友林業の家」のオーナーの皆様に、アフターサービスはもとより、リフォームのご要望や建て替え、住み替えのご相談など、当社グループの住まいと住生活に関するさまざまなご要望にお応えする体制を整えました。

#### ■ コールセンターへの相談件数



### 「満足力No.1ワーキング」活動の推進

住友林業では、「お客様最優先」をさらにレベルアップするために、ご不満の声を削減と、お客様に満足していただける「力」の向上を目標とするプロジェクトチーム、「満足力No.1ワーキング」を2007年4月に発足しました。同時に、迅速な対応をめざして情報を一元化しグループウェアで情報管理を行うシステムも構築しました。

「満足力No.1ワーキング」のメンバーは住宅事業本部各部の代表で構成し、さまざまなテーマを定めて改善にあたっています。2008年度は、お客様からいただいたアンケートの回答結果から改善すべき事項を取り上げ、対策を講じることや、工事中の近隣の方々への配慮について重点的に取り組みました。お客様のご契約時に重要事項を説明するツールの整備や打ち合わせ記録の書式改訂なども進めました。

これらの施策により、システムが稼働した2007年3月以降、以前と比べて未確認の相談が半減するほか、2008年度の補修関連費用が前年度比約20%削減されるなどの効果が現れています。

「満足力No.1ワーキング」の最終目標は、ご不満の声をゼロにすることですが、まずは短期目標として、2010年までに、補修関連費用を2006年度比で30%削減することをめざし、お客様に信頼とご満足をいただくために活動を強化していきます。

## 定期的なアンケートの実施

住友林業では、お客様のご意見を確実に把握するために、入居時、2年目、10年目にアンケートを実施しています。アンケートでは、設計、建材、設備機器、各担当者の対応などについて細かな質問にお答えいただき、その結果は毎年集計し、今後の改善につなげています。また、アフターメンテナンス巡回での補修作業完了時には「巡回時アンケートハガキ」をお渡しし、補修業者のマナー、対応スピード、修理技術などについてご意見をいただいています。

## お客様への情報提供

住友林業では、お客様に住まいをお引き渡しした後も、住まいのお手入れや暮らしに役立つ情報を提供し、お客様の暮らしをバックアップするとともに、細やかなコミュニケーションを図っています。

そのツールのひとつである、オーナーの皆様専用サイト「club forest(クラブフォレスト)」は、オーナーであればどなたでも登録できるサイトで、ガーデニングやインテリアなどの情報提供のほか、修理・補修のご依頼を受け付けています。お受けしたご依頼には、「お客様センター」から営業日に電話でお答えします。これまでに19,815件の登録がありました。



オーナー専用サイト「club forest」

もうひとつのツール、住まいと暮らしの情報誌「すてきな家族」は、オーナーの皆様にも年2回配布しています。リフォームや土地活用など、グループ会社の取り組みも含めた、住生活に関するさまざまな情報をお届けしています。2008年度は、各号約20万部発行しました。



住まいと暮らしの情報誌「すてきな家族」

 社内外からの声 常に消費者、顧客とのコミュニケーションを保ってほしい。(有識者)

## 広告に関する規範

住友林業では、広告を制作するにあたり、不確実な情報をお伝えしたり、お客様に誤解を与えたりすることのないよう、事前確認を徹底し、宅建業法、景品表示法、著作権法などの法令遵守の徹底に努めています。2008年度は、広告に関する重大な違反はありませんでした。

 社内外からの声 企業には消費者に対して正しい情報と企業のめざすものを適切に伝えることが求められている。(NGO)

## ◎まちづくりへの取り組み

### まちづくりの方針

住友林業は、「育てる」をまちづくりの方針として掲げ、子供や家族を健やかに育てたいと感じる魅力あるまちづくりをめざしています。また、子供から高齢者までが楽しく快適に暮らすことができるよう、住民同士のコミュニケーションを促す宅地計画も行っています。

### 街並みと調和したまちづくり

新たに街をつくる時には、周辺の街並みとの調和や住民同士のコミュニケーションを大切に、魅力あるまちづくりをめざしています。周囲の景観や歴史を調査し、その地域に溶け込むような住宅の外観計画や、その地域の素材の積極的な利用、コミュニケーション促進のための設計工夫などを行っています。

愛知県の「フォレストガーデン上志段味」では、周辺環境に馴染む外壁の色調査を行い、その結果に基づいた色調を採用、既存の街との統一感を演出することをめざしました。植栽は、街全体と各宅地、建物の配置バランス、各樹木の高さ、枝葉の密度などを考慮しながら、四季を感じる木々を配置しています。また、「フォレストガーデン高蔵寺」では、外構に東海地域で産出する幡豆（はず）石を使った土留（どどめ）や陶器の産地でもある美濃で焼かれたレンガなど地元ならではの材料を採用しました。街全体に配慮された植栽や地域とのつながりの深い石材などの自然素材は年を経るごとに風格を増し、資産価値の向上にもつながります。そのほか、各戸の玄関脇に設置されたベンチは近隣住民が自然と集まり、コミュニケーションを深める憩いの場ともなっています。



フォレストガーデン上志段味

大阪府の「フォレストガーデン泉佐野」では、緑が多く静けさと落ち着きに包まれた周辺の環境に調和するような外構づくりをめざしました。街のゲートに約5メートルのコーナーツリーと各宅地には約4メートルのシンボルツリーを配し、みずみずしい緑が際立つよう配慮しました。また、生駒石の土留めなど地元の石材も効果的に配置しています。



フォレストガーデン泉佐野

区画割りにおいては、クルドサック※を採用するほか、お互いの家のプライバシーを守る工夫とすべての住戸に太陽光が差し込む設計となっており、日々の生活が快適になるよう工夫しています。

※ 住宅地における宅地割りの際に袋小路状に設計された道で、街区内道路は通り抜けができず、歩行者の安全性を高める働きがある。主に周辺の区画に住む住民が使用する私道

 社内外からの 地域の景観を向上させるような家づくりを希望します。(NGO)

### 自然と共生するまちづくり

住友林業では、「涼温房」の設計手法を用い、自然の力を活かしながら快適に暮らす住宅を提供してきました。まちづくりにおいても、この設計手法を活かし、環境に配慮した自然と共生する街を提案しています。

栃木県の「フォレストガーデン豊郷台」では、「涼温房」の設計手法を街全体に採用しました。太陽、風、緑の自然の力を活かし、各戸の日当たりや自然通風に配慮することで、人にも環境にもやさしい街をめざしました。夏の暑さを和らげるためシンボルツリーを植栽し日差しを遮る、植栽帯をつくりクールスポットを生み出

す、2台分の駐車場のひとつを芝生にして照り返しを和らげるなど、自然の力を活かした設計工夫を行っています。



- 緑化の技術を地域の街づくりなどの広い範囲で活かしてほしい。(取引先)
- 環境への配慮も必要ですが、日本特有の魅力あるまちづくりを考えてほしい。(研究・教育機関)

## 高齢社会に対応するまちづくり

グループ会社のスマリンライフアシスト(株)では、2006年から静岡市葵区において健康・介護・医療をキーワードとした、子供から高齢者までの多世代がいつまでも安心して暮らせるまちづくりを進めてきました。これまでに、スポーツジム棟や介護付き有料老人ホームが完成し、宅地分譲も開始しています。



グランフォレストしずおか葵の森

2008年4月には、さらに有料老人ホーム「グランフォレストしずおか葵の森」がオープンしました。バリアフリーであるだけでなく、病気や機能低下など高齢者ならではの不安にも対応するストレスフリーな施設をめざしています。2009年4月には、コンビニエンスストア、5月にはクリニックと薬局がオープンし、利便性が高まりました。今後も、高齢者にやさしい住まいを計画し、地域と密着したまちづくりを推進していきたいと考えています。

## ◎住宅流通の促進

### (社)移住・住みかえ支援機構への参画

住友林業は、豊かな住環境を実現するためには、一軒一軒の住宅の資産価値を高め、社会全体の住宅ストックを良質にし、住み替えの循環をスムーズにすることが重要だと考えています。

そのため、かねてから資産価値の高い住宅供給に取り組むとともに、2006年12月から、「一般社団法人 移住・住みかえ支援機構」に協賛企業として事業参画しています。同機構は、国土交通省と民間企業の出資で設立された非営利法人です。2006年度から導入された公的住みかえ支援制度を担い、子育て時期が過ぎた世帯が住み替える際に、現在のマイホームを借り上げて賃料を保証し、そのマイホームを子育て世代などに転貸することを事業としています。

当社は、この事業に参画することで、アフターサービスの充実や、住まいと生活に関する提案力の強化を進めるとともに、移住・住み替え先のご提供や既存住宅のリフォームなどの派生ビジネスへの展開、多様化するライフスタイルや住まいについての情報収集が可能となると考えています。

現在、東京・神奈川・千葉・埼玉の首都圏を中心に、「住友林業の家」にお住まいのお客様へ制度の案内を行っています。

### 海外からの留学生への住宅供給

日本で学ぶ中国人留学生は約7万人にのぼり、留学希望者は年々増加しています。しかし、言葉や文化の違いなどの問題により、留学生が日本で良質な賃貸住宅を確保することは困難な状況です。そこで、賃貸管理業を行うグループ会社の住友林業レジデンシャル(株)では、2008年度から中国人留学生に対して、賃貸住宅事業を開始しました。日本への留学を希望する中国人学生に、中国国内で日本の賃貸住宅情報の提供や賃貸物件の仲介サービスを行うことで、日本での就学や安心して生活するための住宅確保の支援をしています。

## 取引先とともに

住宅の協力工事店、木材建材の取引先などとともに、環境負荷低減や労働安全衛生の取り組みを進めています。

### ◎高品質な木材建材製品の提供

住友林業では、国内外の木質建材製造を行うグループ会社において、品質の高い木材および建材を提供する取り組みを行っています。

国内のグループ会社である、住友林業クレスト(株)の全事業所と東洋プライウッド(株)の国内3工場は、品質管理において国際規格であるISO9001の認証を取得し、厳密な工程管理体制を敷いています。両社では、生産ラインで製品ロットごとにサンプリング検査を実施し、JISやJASなどの規格を厳守するとともに、さらに品質を高める取り組みとして、2007年度から新しい品質情報管理システムを導入し、市場での苦情情報を生産現場に迅速に伝達することで、不良品の流出防止と品質改善につなげています。

海外のグループ会社においても、JIS・JAS認証やISO認証取得を推進しています。2003年にニュージーランドにあるネルソン・パイン・インダストリーズ(NPIL)でオセアニア地域のMDF工場ですべてとなる繊維板に関するJIS認証を取得し、2007年3月には、リンバ・パーティクル・インドネシア(RPI)がインドネシア国内のパーティクルボード工場として初のJIS認証を取得しています。RPIは、インドネシアにおいて高いシェアを確保していますが、JIS認証を取得することで、ホルムアルデヒドの放散を抑えたF☆☆☆☆などの高品質の製品をお客様に、より安心してお使いいただくことができるようになりました。

2008年5月にはNPIL、2008年9月にはアルパインMDF・インダストリーズ(ALPINE MDF)が新JIS認証を取得しました。

また、北米の規制に対応するため、大気汚染の規制に関するCARB認証を2008年10月にNPIL、2009年1月にALPINE MDF、2009年2月にRPIのグループ会社がそれぞれ取得しました。現在、クタイ・ティンバー・インドネシア(KTI)も取得準備中です。

### ◎持続可能な原材料調達

#### グリーン調達ガイドラインと木材調達基準

住友林業は、環境理念に掲げている「環境保全と調和のとれた活力ある企業活動によって社会に貢献します」に基づき、環境汚染の予防、環境負荷の低減、循環型社会の構築をめざしています。独自の「グリーン調達ガイドライン」や「木材調達基準」を設け、環境負荷の低減に努める取引先から、これらの基準に則した製品やサービスを優先的に購入しています。また、2007年6月には、「木材調達理念・方針」を制定・公表し、取り扱い木材の合法性確認、トレーサビリティの向上に努めています。

今後も、これらの基準に定めた、取引先の環境保全活動の取り組みの企業評価と、評価基準による商品評価の2つの側面から、環境配慮への協力体制を強化していきます。

## グリーン調達ガイドライン

1. 環境や人の健康に影響を与えるような物質の使用や排出が禁止あるいは削減されていること
2. 資源やエネルギーの消費が少ないこと
3. 取り扱い木材は、合法性、持続性を持った森林管理の行われている森林から産出されていること
4. 長期間の使用ができること
5. リサイクルが可能であること
6. 再生材料や再使用部品を用いていること
7. 廃棄時に適正な処理・処分が容易なこと

## 木材調達理念

木材は再生可能な天然資源です。住友林業は、森林生態系と森林の持つ自然の恵みをかけがえない貴重な人類共有の財産ととらえ、森林と共存して発展する持続可能な社会の実現のため、環境と社会に配慮した木材調達を取引先と協力しておこないます。

## 木材調達方針

1. 合法で持続的な木材調達のために
  - 関連法令を順守し、合法材であることを確認するシステムの整備を進めます。
  - 持続可能な森林経営からの木材の調達を進めます。
  - 植林木の利用を進めるとともに、森林資源の維持に貢献する植林活動を推進します。
2. 信頼性の高いサプライチェーン構築のために
  - 取引先と協力してトレーサビリティの信頼性向上に努めます。
  - 保護価値の高い森林が適正に管理されていることを取引先とともに確認します。
  - 調達の透明性を確保するために、適正な情報開示を行います。
  - 人権や労働者の基本的権利の擁護と腐敗防止のために、取引先との対話を続けます。
3. ライフサイクルでの環境負荷低減と木材資源の有効利用のために
  - 国土保全や林業の活性化に貢献するために、国産材を積極的に活用します。
  - 間伐材・廃材等の活用、木材のリユース・リサイクル及びそれらの技術開発を進めます。
  - 物流の効率化をはじめ、調達に伴う環境負荷の低減に努めます。
4. ステークホルダーとともに
  - ステークホルダーとともに継続的改善を行います。
  - 生物多様性や、森林と共存する地域の文化、伝統、経済を尊重します。
  - 環境と社会に配慮した木材調達を行う大切さをステークホルダーに伝えます。

## 行動原則

木材を調達する上での行動原則です。

1. 調達理念、方針、行動計画は少なくとも年1回レビューする。
2. サプライヤーとの直接対話を重視し、社員による伐採現場、加工現場等の現地調査を必要に応じ実施する。
3. 取引先の環境保全活動等に対する姿勢やその活動について調査を行う。
4. 合法性及び持続可能な森林経営からの調達であることの確認は、地域ごとに定めた基準と方法により実施し、少なくとも年1回レビューする。

5. 持続可能な森林経営からの木材や植林木、認証された木材の取り扱いを推進する。
6. ライフサイクルを考慮した環境負荷の低減を行う。これには、木材資源の有効利用や技術開発、物流の効率化等を含む。
7. 行政、環境NGO、業界団体、消費者などのステークホルダーと継続的に意見交換を行い、改善に生かす。
8. 環境・社会報告書によって、必要な情報を開示する。

## 行動計画

各事業分野における具体的な目標設定となります。

(2007年6月策定)

事業分野	部署	行動	目標設定		進捗状況
			年度	具体的目標	
住友林業グループ共通 ※1		サプライチェーンの調査	2007	全サプライヤーの合法性確認調査を完了	○
		持続可能性の確認	2008	持続可能な森林の基準策定	△ ※5
		合法性確認	2009	合法性を確認した木材・木材製品の取り扱い 100%	-
部門別の行動計画					
国内山林 国内流通	山林環境 本部・ 山林部	森林認証推進	2007	森林認証材の利用2,000立方メートル/年 (原木換算)※2	○
		森林認証推進	継続	全社有林の森林認証の維持と継続的改善	○
	住友林業 フォレスト サービス(株)	合法性確認 体制確立	2007	全事業所の団体認証取得	○
		国産材取扱いの 推進	2010	国産材取扱量100万立方メートル/年※3	-
建材流通	木材建材 事業本部・ 建材部	サプライチェーンの 調査	2008	全サプライヤーの企業活動調査を完了	△ ※6
		輸入無垢建材 合法性確認	2009	合法性を確認した輸入無垢建材の取り扱い 100%	-
国内製造	住友林業 クレスト(株)	国産材の 利用推進	2007	合板用スギ原木使用量 (小松島事業所)8,000立方メートル/月	○
		森林認証推進	2007	SGEC※4事業体認定取得	○
	東洋 プライウッド (株)	国産材の 利用推進	2007	トド松基材の建材を開発、発売	○
		森林認証推進	2007	SGEC事業体認定取得検討開始	○

住宅	住宅事業本部	森林認証推進	2007	住宅での森林認証材の利用開始	○
		国産材の利用推進	2008	主要構造材の国産材比率70%	○

※1 建材部の一部取扱商品など例外を除く

※2 住宅事業本部への供給

※3 住宅事業本部への供給分も含む

※4 「緑の循環」認証会議。持続可能な森林経営が行われていることを第三者機関が証明する日本独自の森林認証制度。生物多様性の保全や、土壌および水資源の保全と維持など7つの基準に基づいて審査される

※5 2008年度原案策定。2009年度継続

※6 2007年度、2008年度主要仕入先の調査完了



「社会的側面」も考慮に入れて調達等の事業活動展開に期待したい。(NGO)

## 木材のトレーサビリティの確保

住友林業は、世界各地から木材や木材製品を調達しています。違法に伐採された木材を取り扱わないように、仕入木材・木材製品の取引先1社ごとに、合法性確認の審査を実施しています。必要に応じて当社の現地駐在員や担当者が伐採現場で確認し、信頼性の向上を図っています。

2007年から2年間かけて、海外の取引先の合法性審査を実施した結果、合法性の確認において、一企業では克服が困難な以下のような問題点が明らかになりました。

1. 原材料の産出国と加工する国が異なる場合、調達ルートが長く複雑になり、両国の合法性を証明する書類をすべて揃えるのが難しい。
2. 海外取引先の原材料仕入ルートが多岐にわたる場合、そのルートすべての合法性証明書類を取引先から入手することが難しい。
3. 「伐採証明書」などの合法性証明書類が存在しない国(アメリカ、ニュージーランドなど)があり、第三者に合法性を証明する確証が入手できない。
4. 通常取引のない国に関しては、情報ソースがなく、合法木材についても確かな情報が入手しにくい。

これらは当社1社だけでは解決が難しい問題であるため、今後は、行政やNGOと協力しながら合法性を確認するしくみを整備することが必要であると考えています。合法性の確認が取れない取引先14社については、引き続き調査を進めていきます。

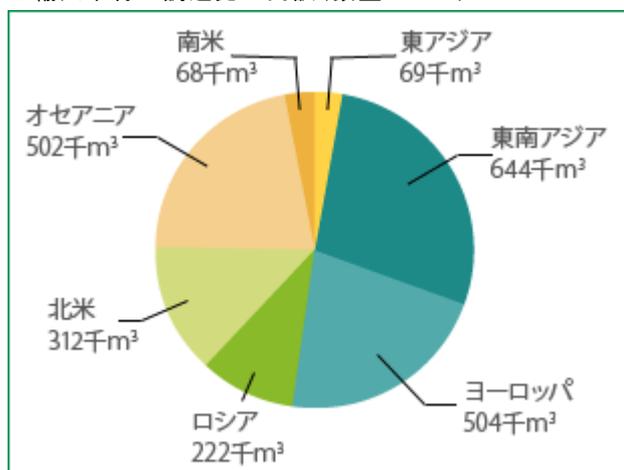
また、すべての国内社有林においては、2006年度にSGECの森林認証を取得し、持続可能な森林から木材の供給が行われていることが証明されています。さらに、2007年度には、当社の住宅に使われる木材についても森林認証を受けたものを取り扱うことができるよう、SGEC認証林産物取り扱い事業者の認定を住宅事業本部で取得しました。これにより、森林経営から流通、住宅の建築に至るまでの全工程で認証を取得したことになり、森林認証を受けたトレーサビリティの確かな木材を扱う体制が整いました。

森林認証材の取り扱い量を拡大するため、木材建材事業本部の木材部と建材部では2006年度にFSC※1のCoC認証を取得したほか、2008年9月にはPEFC※2のCoC認証も取得しました。

※1 国際的な森林認証制度を行う第三者機関「森林管理協議会」。森林管理について認証を行うFM認証と、森林認証を取得した森林からの林産物を、保管・加工・流過程において適切に分別・表示管理する事業者として認定するCoC認証がある

※2 利害関係者から独立した第三者による認証の実施を通して、持続可能な森林管理の促進をめざす森林認証プログラム

### ■輸入木材の調達先の内訳(数量ベース)



## 自社植林地からの木材調達拡大

▶ 持続可能な森林から木材製品や資材を供給する(「4つの重要課題」P.9-11)

▶ 木材資源のサステナビリティ(P.73)

## ◎取引先とのコミュニケーション

### 木材・建材の取引先との交流の場「スマリン会」

住友林業では、地域の木材建材取引先とのコミュニケーションの場として、各地で「スマリン会」を設けています。地域ごとに研修会や情報交換会も開催し会員相互の親睦を深めるとともに、商品の研究開発と生産流通の発展、業界全体の向上などを図っています。また、会員である取引先に毎月メールマガジンを配信しています。2009年3月現在、全国各地の928会員が「スマリン会」に登録しています。



スマリン会の総会



社内外からの  
声

業界のトップリーダーとして我々の先頭を担ってほしい。我々取引先にも何をすれば良いか提案をしてほしい。(取引先)

### プレカット工場の勉強会組織「プレカットフォーラム21」

全国ネットワーク「プレカットフォーラム21」は、木材をあらかじめ加工するプレカット※工場における品質や生産性向上、会員の事業発展を目的に、1997年に設立された業界団体です。

住友林業は、このフォーラムの幹事会社として運営に携わり、これまで、ISO9001シリーズ認証取得をめざす「ISO塾」、異業種メーカー見学会、産業廃棄物の適正処理勉強会、国産材を利用したビジネスチャンスの講演会などを開催してきました。2008年度は、電力消費量とコストの削減、プレカット工場の設計技能の向上支援を推進しました。今後も引き続き、工場のコスト削減や設計・営業のスキルアップの支援を行っていきます。

※ 昔ながらの大工職の手刻みに対し、最新のCAD/CAM技術を駆使し、外力に強い木材の選定と構造設計を検証したうえで、あらかじめ木材を高精度に加工して現場に持ち込む建築生産システム

### イノスグループとのパートナーシップ

住友林業は、より安心で安全な住宅を多くのお客様に提供するために、各地域の建設会社や代理店と密接なパートナーシップを結び、当社が長年培ってきた豊富なノウハウや保証体制を共有する「イノスグループ」を組織しています。2009年3月現在で会員数は328社となりました。毎年一度総会を開催し、会員間のコミュニケーションや目標の共有化を図っています。

同グループのメンバーである各地域の建設会社は、当社が提供する建築技術や品質の保証された建材を利用でき、コンピュータによる構造計算や見積もり、工事完成保証や台風安心保証などの発行も効率的に行うことができます。それにより、お客様に地域の信頼を大切にする建設会社の対応と、当社のノウハウによる安全と安心を提供することができます。

近年、構造計算書偽造事件が大きな問題となり、2007年6月には、建築基準法の改正により建築確認・検査の手続きが厳格化されましたが、同グループでは、改正法等の説明会の実施や、コンピュータでの図面整合性の確保などを万全に行いました。2008年11月の「改正建築士法」の施行にあたっては、建築主に対する

重要事項の説明など、新たに義務付けられた事項を会員事業者に徹底しました。

また、2009年6月の「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の施行に先だち、会員事業者がスムーズに取り組みを推進できるよう、イノスグループ独自のさまざまな提案をまとめました。さらに、2009年10月の「住宅瑕疵担保履行法」の施行に向けては、「イノスの家」が住宅瑕疵担保責任法人である「住宅あんしん保証」の“認定品質住宅”第一号に認定され、保険料、検査員手数料が優位になっています。

2008年度、同グループで建設した住宅は、1,118棟（2009年3月現在）。2009年度は年間1,200棟の新築をめざしています。

### 月刊誌「建材マンスリー」の発行

住友林業は、木材建材の調達先のメーカーや販売先を対象に、月刊誌「建材マンスリー」を発行しています。「変化を現場から発信する」という編集方針に基づき、木材建材業界の生きた情報や変化を敏感にとらえ、取引先との相互の連携と利益を高めていくことを目的としています。同誌は、毎月4,900部を発行し、メーカーと販売先をつなぐ役割を果たしています。

### 住宅の協力工務店・工事店とのコミュニケーション

住友林業が事業を発展させていくためには、取引先である工務店の皆様との健全な信頼関係と協力関係が不可欠です。

当社はかねてから、より良いパートナーシップを形成するために、取引先の工務店・工事店を会員とする「住友林業安全協力施工店会」を運営し、施工技術・施工管理力の向上のための情報提供、会員の代表の方々との業務上の問題点の討議、優秀な現場代理人・大工職への表彰などを実施してきました。お互いの顔が見える関係づくりのために「安全協力施工店会地区大会・感謝のタベ」も開催し、2008年度は全国3カ所で1,213名の会員の皆様にご参加いただきました。

また、工務店の状況や問題点を的確に把握するために実施している「生産体制及びCSRに関するアンケート」を2007年度に引き続き2008年度も実施し、81.6%の工務店から回答を得ました。これらのアンケートの実施は、当社の基準や計画などの問題点を探り、事業の健全化や安全性・技術力の向上に役立てることを目的としています。法令遵守、環境保護、人権尊重、地域貢献などにも配慮し、社会的な倫理観に基づいた事業を行う「企業の社会的責任（CSR）」の考え方を、工務店の方々に伝える啓発手段としても、アンケートを位置付けています。

2007年度に実施したアンケート結果を受けて、2008年11月には優秀協力工務店の集い「松工務店会」の親睦会で「意外に身近なCSR～企業の社会的信頼度を上げる経営ノウハウ」と題した講演会を実施しました。講演を通じて、当社のCSR活動を紹介するとともに、工務店におけるCSR意識の向上を図りました。

多くの工務店では、職人不足や高齢化が問題となっており、生産力を確保していくために、次世代の育成への協力・支援も課題になっています。1988年に設立した「住友林業建築技術専門校」では、直営店の大工養成の1年コースのほか、取引先工務店からの受託訓練として初級・中級向けの5～10日間のカリキュラムを設け、人材育成支援に力を入れています。



社内外からの  
声  
協力工務店とのコミュニケーションを展開し、環境問題への取り組みを普及・啓発されることを期待する。  
(研究・教育機関)

### 住宅の施工における安全衛生と品質向上

住友林業は独自の「安全衛生管理要領」に基づき、工務店と協力して、建築現場での墜落・転落、重機・電動工具などによる労働災害の撲滅をめざしています。

2008年度は、「リスクアセスメントの実施、運用による労働災害防止活動の徹底」を基本方針とし、(1)保護帽の完全着帽、(2)労働災害ゼロ、(3)自主管理の徹底、(4)安全衛生確認の指導教育の徹底という4つの

重点項目を選び、前年度の災害発生状況や安全衛生管理推進状況、関係法令の遵守などを踏まえ、それぞれの部署が目標と計画を立てて実践しました。

各支店においては、毎月安全パトロールや安全衛生協議会を実施しています。月1回の定例安全パトロールでは、全協力会社とともに工事現場を巡回し、安全・品質の側面から相互監査を行い、安全衛生協議会で改善の討議を行っています。このほか、2008年度は墜転落災害が続いたことから、発生が多い支店および施工店について「特別パトロール」を実施して災害防止の強化を図りました。

また、全国の施工協力工事店で構成される住友林業安全協力施工店会の各支部においては、安全や品質向上のための研修会を実施しています。

■協力工務店における労働災害発生件数(休業4日以上)



### 委託先と協働したゼロエミッション活動

住友林業グループは、2010年3月までに生産工場および新築現場などで発生する廃棄物のリサイクル率を98%とすることを目標として、各部・各社でゼロエミッション達成に向けて取り組んでいます。目標達成のためには、社内各部門の連携は当然のこと、住宅の施工現場で分別などを実施する協力工務店や、排出した産業廃棄物の処理委託先である中間処理業者との連携が不可欠です。住宅生産における産業廃棄物の削減については、建設現場だけでなく、技術開発、資材調達、生産、処理に至るまでの各段階で見直しを行い、産業廃棄物の発生抑制も促進しています。

▶ ゼロエミッション(P.69)

## 株主とともに

株主・投資家の皆様から高い信頼をいただけるよう、透明性の高い経営と積極的な情報開示に努めています。

### ●株主・投資家とのコミュニケーション

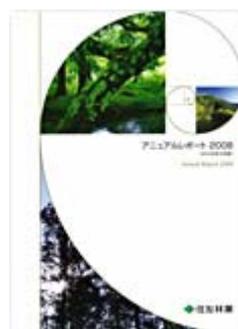
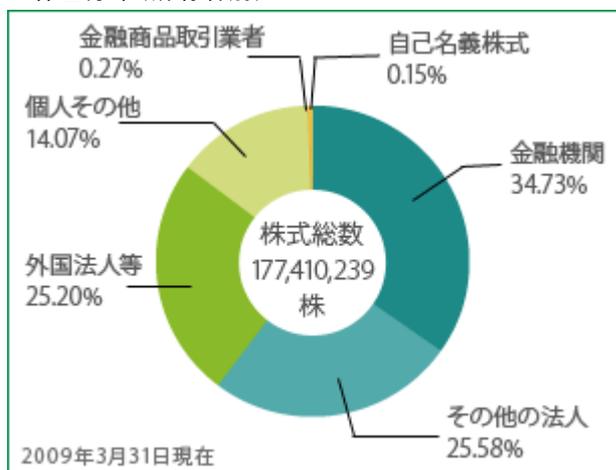
#### 情報開示

住友林業は、経営の透明性を高めるために、積極的な情報開示を行っています。毎年6月に開催する株主総会では、映像を使った報告・説明を行うなど、わかりやすさを高める工夫をしています。毎年発行している和文版と英文版の「アニュアルレポート」や「株主のみなさまへ(事業活動のご報告)」は、紙媒体とweb版をご用意し、「住友林業らしさ」を正確に、きめ細かくお伝えするよう努めています。

また、株主や投資家の皆様とのより良い信頼関係を築くために、第2四半期・期末決算発表後には業績説明会を開催しています。四半期ごとの決算発表後には機関投資家の皆様と個別ミーティングを開催し、積極的にコミュニケーションを図っています。2008年度は224件の個別ミーティングを実施しました。

個人投資家の方々との関係を強化するため、2008年2月に、単元株式数および売買単位を従来の1,000株から100株に変更しました。また、2008年6月には当社事業内容、業績動向のご理解を深めていただくために、IRサイトのリニューアルを行いました。公開情報を増やし、よりわかりやすい内容に改定しました。

■株主分布(所有者別)



アニュアルレポート



株主のみなさまへ

### ●社会的責任投資(SRI)への組み入れ

近年、「社会的責任投資(SRI)」が注目を集めています。投資先を決めるにあたって、財務上のパフォーマンスだけでなく、環境対応、社会的な活動、倫理性などを含めた「企業の社会的責任(CSR)」の評価を重視する投資方法です。

住友林業は、SRIを代表する世界的な指数であるDJSI World(Dow Jones Sustainability World Indexes)の銘柄に4年連続で採用されたほか、2004年9月から「FTSE4Good Global Index」にも継続して組み入れられています。また、2008年9月からは「モーニングスター社会的責任投資株価指数(MS-SRI)」にも組み入れられています(2009年3月31日現在)。

今後も引き続き、経済、環境、社会の活動において、社会的責任を果たし、皆様にSRIの投資先として選んでいただけるよう努めていきます。



FTSE4Good



## 社員とともに

社員こそ企業の財産、「人財」とあるという認識のもと、多様な人々が活躍できる働きやすい職場の実現に取り組んでいます。

### ○多様な社員がいきいきと活躍できる職場づくり

#### 人事制度の基本方針

住友林業では、社員こそ企業の財産、「人財」という認識のもと、多様な社員がのびのびと活躍できる職場の実現をめざし、以下の基本方針に沿った人事制度を運営しています。

2008年度は、「成果主義に沿う人事制度体系の整備・改善」、「個々人の自立と主体性に軸足を置いたキャリア支援」という方針を打ち出し、重点施策として「時間外労働抑制に対する全社的取り組みの推進」、「ワーク・ライフ・バランス 働き方の多様性への対応」、「キャリアサポートの拡充」の3点に取り組みました。

#### 人事制度の基本方針

住友林業の経営理念「人間尊重：一人一人が高い士気を持ち、自由闊達な企業風土をつくる」に基づき、住生活関連事業分野における「真のエクセレントカンパニー」を目指し、人事諸制度の整備と運用、人財の適正かつ効率的な配置と、人財の開発・育成の実行、さらに、“自立する強い個人”、常に前向きにチャレンジする社員集団の構築に取り組む。

#### ■ 雇用の状況

正社員(2009年3月31日現在)	
マネジメント階層	2,236名
スタッフ階層	2,509名
契約社員	213名
嘱託	75名
受入出向	11名
平均勤続年数	11.83年
平均年間給与	7,757,109円
障がい者雇用率	1.54%

#### 社員の採用・登用の方針

住友林業が今後事業を継続し、社会に貢献していくためには、優秀な人材を確保することが不可欠です。社員の採用にあたっては、当社の変革を国内外で支えていくことのできる心身の強さ、当社風土の特徴である公正さと誠実さ、さらに人間尊重の精神を備えた、「心の強い・気持ちいい人」であることを条件としています。

当社の人事部採用チームでは、就職活動を始める学生の人生の選択を支援するため、就職活動にあたっての企業の選び方、自己分析の方法、当社事業内容の紹介を盛り込んだ「らしさ発掘セミナー」、「世界一流のビジネスモデル体感セミナー」を実施しました。

## ■ 採用実績

(名)

	2008年度採用			2009年度採用		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計
住宅営業	80	17	97	98	19	117
建築技術	24	13	37	22	14	36
業務	22	10	32	27	7	34
合計	126	40	166	147	40	187

### 再雇用の取り組み

住友林業では、成果をあげている社員や技能を有する社員を再雇用することにより業績向上を図るとともに、60歳定年以降も働きたいという社員のニーズに応えることをめざし、定年退職者の再雇用に積極的に取り組んでいます。勤続10年以上で、特定の資格や経験があり、本人に再雇用される意思があるなどの条件を満たす場合は、グループ会社の人材派遣会社であるスミリンビジネスサービス(株)との嘱託社員契約によって満65歳到達時点までの再雇用が可能になっています。

2008年度は30名を再雇用を実現しました。今後も、年間定年退職者の80%を目標として再雇用を継続していく予定です。

### 海外グループ会社での採用の方針

住友林業の海外グループ会社では、地元経済への貢献のために、各社とも創業当初から管理職を含めて可能な限り現地の人材採用、人材育成に努めています。

その結果、インドネシアのすべてのグループ会社、クタイ・ティンバー・インドネシア(KTI)、リンバ・パーティクル・インドネシア(RPI)、アスト・インドネシア(ASTI)において、現在、従業員の99%以上が現地採用となっています。また、ニュージーランドのグループ会社ネルソン・パイン・インダストリーズ(NPIL)でも267名のうち3名を除くすべてが現地社員です。

事業によっては短期の雇用も発生しますが、基本的には長期間続けて契約を更新するなど、現地社会との良好な関係の構築と継続的な雇用の創出に努めています。

### ワーク・ライフ・バランスの取れる働き方の推進

住友林業は、住生活に関わる企業として、社員が家族を大切に思い、家庭生活を充実できるような職場環境づくりをめざしています。家庭と仕事の両立を支援する制度の充実も積極的に推進しています。2008年度には、職場環境の働きやすさに対応するために従来のポジティブアクショングループを改組し、ワーク&ライフグループを新設しました。

## ワーク・ライフ・バランスを支えるさまざまな休暇制度

各種制度	目的・内容など	2008年度実績
ファミリー・フレンドリーday	火・水曜日が定休の住宅事業本部の支店で、月に1日以上、土・日曜日を休日に充てる。	35%
リフレッシュ休暇	毎年1月1日～12月31日の1年間に、本人の週休および有給休暇と合わせて連続5日となる休暇を取得する。勤続1年以上の社員、嘱託社員および契約社員を対象とし、夏期休暇・年末年始休暇とは別に取得する。	45%
育児に関する取り組み	子が1歳6ヵ月になるまでの期間、社員および契約社員が休業を取得することができる。また、小学校4学年末まで(法定では小学校1学年末まで)の間、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、勤務時間短縮、週休3日制の利用が可能。さらに、小学校4学年末まで、子供が病気や怪我をした場合、年10日を時間単位で取得することが可能。年10日のうち5日までは、子の行事としても利用可能。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出産した女性社員の育児休業取得率100%</li> <li>・ 男性社員育児休業取得12名</li> </ul>
介護に関する取り組み	家族を介護する社員および契約社員が、対象家族1人につき通算365日の休業を取得することができる。また、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、勤務時間短縮、週休3日制の利用が可能。	1名
家族の傷病休暇	家族の傷病のため、社員および契約社員が年5日休暇を取得することができる。	-



「家族を大切にする」を実現する具体的取り組みを知りたい。(お客様)

### 男性育児休業の取得促進

女性社員の育児休業取得が進む一方で、男性社員の取得が少ないことから、イントラネットを利用して男性社員の育児休業取得の促進をサポートしています。

2008年度は4回目となる「育児者座談会」を開催し、今回初めて男性社員2名が参加しました。社長を交え「育児しながら働き続けることが、もっと自然なこととして受け入れられるようになるためにはどうしたらよいか」について活発に意見交換を行いました。座談会の内容を受け、10月には「男性の育児休業に関する意識調査」と、男性の育児休業取得者を対象とする「育児休業に関するアンケート」を実施しました。調査結果は、今後の施策に活かしていきます。

2008年度、住友林業での男性社員の育児休業取得者は12名に増えました。男女問わず育児休業制度が利用され、仕事と育児を両立することが当たり前という雰囲気をつくり、育児支援環境が良くなる好循環が生まれるよう、これからも取り組みを進めていきます。



育児者座談会

### 在宅勤務のモニター検証

住友林業では、次世代育成支援対策推進法(次世代法)の第二期(2007～2008年度)の行動計画に、自宅など事業所から離れた場所で勤務できる「在宅勤務」の導入を盛り込んでおり、多様な働き方の実現に向けて、検討を進めてきました。

2008年度には、2回のモニター検証の実施により、在宅勤務は社員の新たな働き方としての運用に耐え、また支店の業務においても業務効率とワーク・ライフ・バランスが高まる働き方であることがわかりました。そのため、情報システムやセキュリティ対策の検討、在宅勤務社員の処遇や勤務環境・健康管理などのしくみを整備し、2009年4月から本格的に運用を開始しています。

## 次世代法への対応

次世代育成支援対策推進法では、事業主は社員の子育て支援のための行動計画を策定・実施することが定められています。

住友林業では、第一期(2005～2006年度)行動計画および、第二期(2007～2008年度)行動計画の活動が一定の要件を満たし、第一期は2007年4月、第二期は2009年5月に東京労働局長から認定を受けました。

2008年度は、男性育児休業取得者3名以上、子の看護休暇を1時間単位で取得できる制度改訂、在宅勤務のテスト導入を目標に取り組み、男性育児休業取得者は12名にのぼるなど、目標を達成しました。

第三期(2009～2010年度)の行動計画としては、安心して子育てができ、家族とともに、豊かで常に前向きに仕事に取り組める職場環境の構築をめざすこと、および男女関わらず仕事と育児を両立することへの理解が深まるよう風土の醸成を行うことを2つの柱としています。

具体的な行動計画としては、(1)男性育児休業取得者30名以上の実現、(2)育児を夫婦で行うための「育児啓発書」を作成し、風土醸成を図る、(3)妊娠中の通勤緩和を講じる制度改訂の実施の3点を掲げており、第一期、第二期に引き続き、次世代法に基づく認定取得をめざします。



認定マーク「くるみん」



グループや関連企業の社員、家族が快適に生活できる会社を継続して行っていただきたい。(取引先)

## ポジティブアクションの推進

住友林業では、性別に関わらず意欲と能力を発揮して活躍できる職場づくりをめざし、女性社員の活躍を促進するために、女性の職域拡大や育児支援などの取り組みを進めています。

2008年度は、女性住宅営業職との適切な関わり方を学ぶことを目的として「多様化する部下へのマネジメント研修」を開催しました。新卒の女性住宅営業職を部下に持つ営業次長・課長・店長が、多様な価値観や働き方、女性を受け入れやすい職場環境について学びました。

また、「女性住宅営業職フォーラム」を開催し、13名の女性住宅営業職社員が女性としての営業活動、子育てと仕事の両立などについて活発な意見交換を行いました。今回出された意見を今後の施策に活かすとともに、問題解決やモチベーション向上につなげる機会としてフォーラムの継続的な開催も予定しています。

■ 女性比率指標(各年度4月1日現在)

(%)

内容	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
女性社員比率(契約・嘱託含む)	15.8	15.8	16.4	16.4
女性マネジメント職比率	0.7	0.9	0.9	1.3
新卒女性採用比率	15.4	25.0	21.0	21.0



これからの社会で求められるのは多様性。企業の中でも異なる個性が数多くあるほど強みが出る。(有識者)

## 再雇用希望申告制度の導入

家族の介護や配偶者の転勤などで、やむを得ず住友林業を退職した社員が、職務経験を活かして再び働き続けることができるよう、将来における再雇用の希望を申告できる制度を2008年度から導入しました。勤続3年以上の社員を対象としており、会社は雇用の必要性や本人の能力を勘案し再雇用の成否について審査を行います。退職から3年未満で採用となった場合には、退職時の職位を引き継ぐことができます。

## 配偶者転勤時の異動配慮

結婚または配偶者が転居を伴う転勤をした場合にも、社員が住友林業での勤務を継続できるよう、2008年度より、配偶者の居住先への異動について配慮する制度を整えました。

## 人権問題への取り組み

住友林業は、グループ共通の倫理観をまとめた「私たちが大切にしたいこと」の中で、一人ひとりが障害、性別、年齢などの多様性を尊重し対等な人間として認め合い、一切の差別を許さないことこそが当社の倫理観であることを述べています。これを全社員に周知するとともに、研修などでの啓発により、共通の倫理観醸成に努めています。

## セクシャルハラスメント、パワーハラスメントの防止

住友林業は、「私たちが大切にしたいこと」および就業規則に、セクシャルハラスメントとパワーハラスメントに関する服務規律および懲戒基準を定め、会社方針を明確にしています。また、「セクハラ相談窓口」と「コンプライアンス・カウンター」を設置し、相談や苦情に適切に対処できる体制を整えるとともに、社内イントラネット、リーフレット、人権・倫理研修などでは、事例を交えた情報を提供し、啓発を図っています。

「セクハラ相談窓口」では、会社規則および男女雇用機会均等法に基づいて、行為者、相談者ならびに第三者に対して事実確認と情報収集を迅速かつ適切に行い、当事者に必要な措置を講じています。また、関係者全員のプライバシーの保護、相談者・協力者への不利益な取り扱いの禁止などを徹底しています。

## 新規事業提案制度

住友林業では、社員のやる気と能力を活かして新しいビジネスを創出することを目的として、新規事業提案制度「未来のちからプロジェクト」を2006年度からスタートしました。

社員から応募された事業のアイデアや企画を審査し、グランプリなどの受賞プランは経営陣などから助言を受けながら実際に新規事業として事業化を検討する制度です。

2007年度の特別賞を受賞した「海外からの家づくり」の事業プランは、2008年9月から新規事業としてスタートしました。住友林業グループの総合力を活かし、海外駐在中の方が、海外にいながら帰国後の住まいづくりやリフォームなどができるサービスです。海外での相談会や展示会への出展を行い、好評を得ています。

2008年度に実施した第2回「未来のちからプロジェクト」では、応募総数264件のうち、7プランが2次審査まで残り、厳正な審議の結果、すべてのプランが入賞となりました。今後、各プランについて継続して事業化を検討していきます。



2次審査の様子



既存の事業の良さを社員が再確認し外部へ発信することも大切だと思う。(社員)

## 社員とのコミュニケーション

---

住友林業では社員の満足度を知るため「社員意識調査」を2002年から隔年で実施しています。

2008年7月に実施した4回目の調査(有効回答数4,286件、回答率86%)では、当社で働くことに満足している社員が回答者のうち73%という結果となりました。特に「キャリア目標」を持っている人ほど満足度が高い傾向がわかりました。また、疲労を感じている社員が半数近くおり、有休の取りにくさや残業の多さが課題となっていることが明らかになりました。

こうした分析結果を踏まえ、今後の施策の重点課題として、(1)キャリア形成へのサポート、(2)時間外労働の抑制・付き合い残業の撲滅、(3)多様な働き方への対応の3点を中心に改善に向けた施策を推進していきます。

## 労働組合との関わり

---

住友林業と労働組合は、会社と組合員が共有できる利益を見極め、ともに事業の健全な発展をめざしています。労働組合法に基づいた労働協約を締結しており、管理監督者などを除く社員全員が組合員となり、会社は組合員の生活安定の保証と労働条件の維持改善に常に努力することが定められています。

会社と組合は、健全で円滑な労使関係を確立するために、相互の理解を深めることを目的とする経営懇談会を設け、意見交換を行っているほか、職場の安全や衛生に関して、会社と組合の双方の委員で構成される安全衛生委員会も設けています。

2008年度は、「生産グループの休日を水・日とするアンケートの実施」、「非営業担当者の私有車通勤手当についての試算検討」、「住宅営業携帯電話と社有車についてのトライアルデータによる再検討」の3つの主要テーマをはじめ、時間外労働、各種手当、ワーク・ライフ・バランスなどの課題解決に向けて活動しました。

## 裁判員制度への対応

---

住友林業は、裁判員制度の実施に先だって対応を検討し、社員が刑事裁判に参加することになった際には、通常の勤務とみなして有給扱いとすることとしています。

## ●安全で健康に働くことができる職場環境づくり

---

### 労働安全衛生の方針

---

住友林業では、社員が安全で健康に働くことができる職場環境づくりに積極的に取り組んでいます。とりわけ近年は、社員の心身の健康とワーク・ライフ・バランスの実現のために、時間外労働の抑制を重要課題としてとらえ、さまざまな取り組みを進めています。

また、「安全衛生管理規程」を定め、人事制度の基本方針のとおり、社員こそ企業の財産「人財」という認識のもと、正社員、非正社員の格差なく、定期健康診断の実施など社員の労働安全衛生に取り組んでいます。

### 時間外労働の抑制

---

時間外労働の抑制に取り組むことは、社員の健康を守り士気を高め、社員の離職防止や、優良社員の確保を図ることに加え、お客様に付加価値の高い商品・サービスを提供するための最重要課題であると考えています。

事務所内における業務では、パソコンの操作を中心とした内容が増加していることから、VDT(Visual Display Terminal)対策の一環と深夜労働による健康被害防止のため、22時にパソコン電源が強制シャットダウンするシステムを2007年6月より導入しています。

2007年10月には社員の士気向上と健康確保を目的として、人事担当役員を委員長とする「労働時間の適正な管理の促進ならびに時間外労働抑制のための『実行委員会』」を設置しました。労使の共通改善テーマとして各部門の業務特性、直面する労働時間に関する問題に適合した時間外労働抑制策を立案し、2008年4月から実行に移しています。

特に、住宅業事業部門においては、建設関連法規の強化や住宅市場の成熟化、競争激化などの外部環境が顕著に変化しているため、社員の健康確保のための労働時間管理がますます重要となっています。このため、儀礼的な会議などの廃止や社内打ち合わせの時間制限、業務集中タイムの設定、パソコンの平日深夜自動シャットダウンと休日の利用制限など、具体的な時間外労働抑制策に取り組んでいます。また、業務が夕方の時間帯に偏りがちになることや、労働組合のアンケート結果、要望を踏まえ、始業・終業時刻の繰り下げを行う就業規則の変更を実施しました。

このような施策を推進した結果、2008年度には平均勤務時間を45分短縮することができました。

 社内外からの声 長時間労働への取り組み成果に期待します。(お客様)

## 禁煙プログラム

住友林業では、社員の心身の健康をサポートする制度やしぐみを積極的に取り入れるとともに、一人ひとりが健康管理の意識を高く持てるよう情報提供にも力を入れています。

禁煙への関心が高まっていることを受け、2008年4月から「禁煙トライアル」と「喫煙スペースの撤廃」から成る禁煙プログラムを始動しました。

「禁煙トライアル」第一回では、参加者の48%、第二回では44%が禁煙を達成しました。2009年度は、「禁煙トライアル」に加えて、勤務時間内の「どこでも禁煙」を段階的に導入する予定です。また、「喫煙スペースの撤廃」については、本社では事務所移転を機に喫煙室をすべて撤廃しました。2010年度末までに本社以外の全事務所でも、喫煙スペースの完全撤廃を目標としています。



禁煙ポスター

## メンタルヘルスの取り組み

住友林業では、社員の心の健康にもより一層の配慮をするために、2006年4月から「メンタルヘルスサポートプログラム」を運営しています。

フリーダイヤルの「こころとからだの相談室」では、職場での悩み、人間関係、イライラ、不安、医療機関の情報などの相談を受け付けています。このフリーダイヤルについては、社内でのポスター掲示やカードサイズの案内を契約社員、嘱託社員を含む当社全社員(派遣社員は除く)に配布することで、窓口の周知と利用促進を図っています。

## 定期健康診断・人間ドックの受診

社員の健康を管理するために、全社員に対して年に1回の定期健康診断を行うほか、35歳以上の希望する社員および被扶養者は人間ドックの受診も可能となっています。

2008年度の定期健康診断・人間ドックにあたっては、各事業所の月次進捗管理を徹底した結果、受診率

100%※を達成しました。さらに、全有所見者に対しては、各事業所での産業医面談による就労上の意見聴取や二次検査受診確認票の送付・回収を行うなど、事後フォロー体制を確立しました。

また、2008年度より開始された特定健診に関連し、対象となる40歳以上の社員の定期健康診断・人間ドッグのメニューに、メタボリックシンドローム診断基準に沿った項目を追加しました。なお、特定健診については、社員のみならず被扶養者の受診率も高める必要があるため、当社は、社員が単身赴任や海外駐在のケースのように被扶養者に情報を伝達しにくい環境も視野に入れ、被扶養者が主体的に受診できるよう人間ドックWEB予約システムを導入し、電子メールによる受診案内を行うなど利便性を格段に高めることによって受診率向上に取り組んでいます。

※ 産休・疾病療養などによる長期休業中社員を除きます

## 工場での労働安全衛生

住友林業グループの工場では、労働安全衛生の向上に努めています。

2008年10月には、住友林業クレスト(株)鹿島事業所が、安全衛生に関する水準が良好な優良事業所として、茨城県産業安全衛生大会で「(社)茨城労働基準協会連合会 会長賞」を受賞しました。「災害ゼロから危険ゼロへの転換」を安全衛生活動の基本方針とし、作業の全工程における「危険の芽」を一掃することを目標として全社的な取り組みを進めており、地道な努力が評価されたものです。

また、2008年6月には、スミリン農産工業(株)の飛島工場が愛知県海部南部危険物安全協会から、災害防止に努めている模範工場として表彰されました。飛島工場では、数多くの事業所がある国内有数の工業地帯で評価されたことを誇りとし、今後も安全管理を継続していきます。



「(社)茨城労働基準協会連合会会長賞」  
受賞

## 児童労働・強制労働の防止

住友林業グループの海外の事業所では、現地の法令を遵守して雇用しており、違法な児童労働や強制労働などの労働は行っていません。

## ●住友林業の人づくり

住友林業を担う人材の「自立」を「支援」することを、人材育成の基本方針としています。

### 人材育成の方針

行動指針に謳われる「多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくる」ために、住友林業では「自立」を「支援」することを人材育成の基本方針としています。

職種別・階層別の研修はもちろんのこと、将来のビジネスリーダーの育成や自己のキャリアを熟考することを主眼に置いたものなど、社員のニーズや社会情勢を鑑み、研修メニューをラインアップしています。また、これまで住宅事業従事者向けに開催してきた自主参加型の「住友林業ビジネスカレッジ」は研修メニューを見直し、受講対象を全社へと拡大させ、より多様なニーズに応えるべく体制を整えました。今後はグループ全体への展開も視野に入れていきます。

## プロフェッショナルコースの新設

---

社員個々人が自律的にキャリアを考え、自ら選択する枠組みを構築・促進することにより、会社全体の活性化を図り、より働きがいのある環境を構築するために、2008年度、プロフェッショナルコース(Pコース)を新設しました。従来の経営総合職・エキスパート職に加えて、Pコースの創設により、自らプレーヤーとして従事している分野に特化することでキャリア目標を実現するという、「働き方」の選択肢が増えることとなります。

## 社員のキャリア相談・支援

---

社員個々人のキャリア形成への個別支援として、2007年4月に専用相談窓口「キャリアサポートデスク」を設立しました。社内のキャリアアドバイザーが専門的な立場から社員一人ひとりのキャリア相談に応じています。2008年度は71名の利用がありました。

2008年度からは、新卒住宅営業職の社員に、教育係として職場の先輩社員が仕事面の指導や職場生活の相談を行う「ブラザー・シスター制度」をスタートしました。「ブラザー・シスター」は、25～33歳、社歴4～8年、主任もしくは係長であることが選定条件で、各営業次長からの推薦のうえ、人事部との協議で決定します。2008年度は、101名の「ブラザー・シスター」が選ばれ、研修後、9ヵ月間を専任期間として後輩の育成を担当しました。

この制度は、新人とブラザー・シスターがともに育つ「共育」の効果が期待され、さらには次代の店長候補の育成にもつながると考えています。

また、「メンター(支援する人)」と「メンティー(支援を受ける人)」が1対1の関係をつくり、メンターがサポートを行いながら、メンティーの成長発達を支援するしくみ「メンタリングプログラム」も2008年度からスタートしました。これは、2008年度に実施した社員意識調査時の課題であった、情報共有・コミュニケーションの見直しを進める方法として取り入れたものです。

「メンタリングプログラム」を導入することで、社員同士が自由な立場で互いに支援しながら持続的に成長する企業風土の確立をめざしています。初年度の2008年度は、6組のペアが5ヵ月間、プログラムを実施しました。

## 多彩な研修メニュー

---

住友林業は、社員自らが主体的なキャリア意識を持つとともに、ライフプランに合わせてビジネススキルを着実に身につけられるよう、さまざまな研修機会を提供しています。2008年度の社員一人あたりの研修費用は78千円でした。

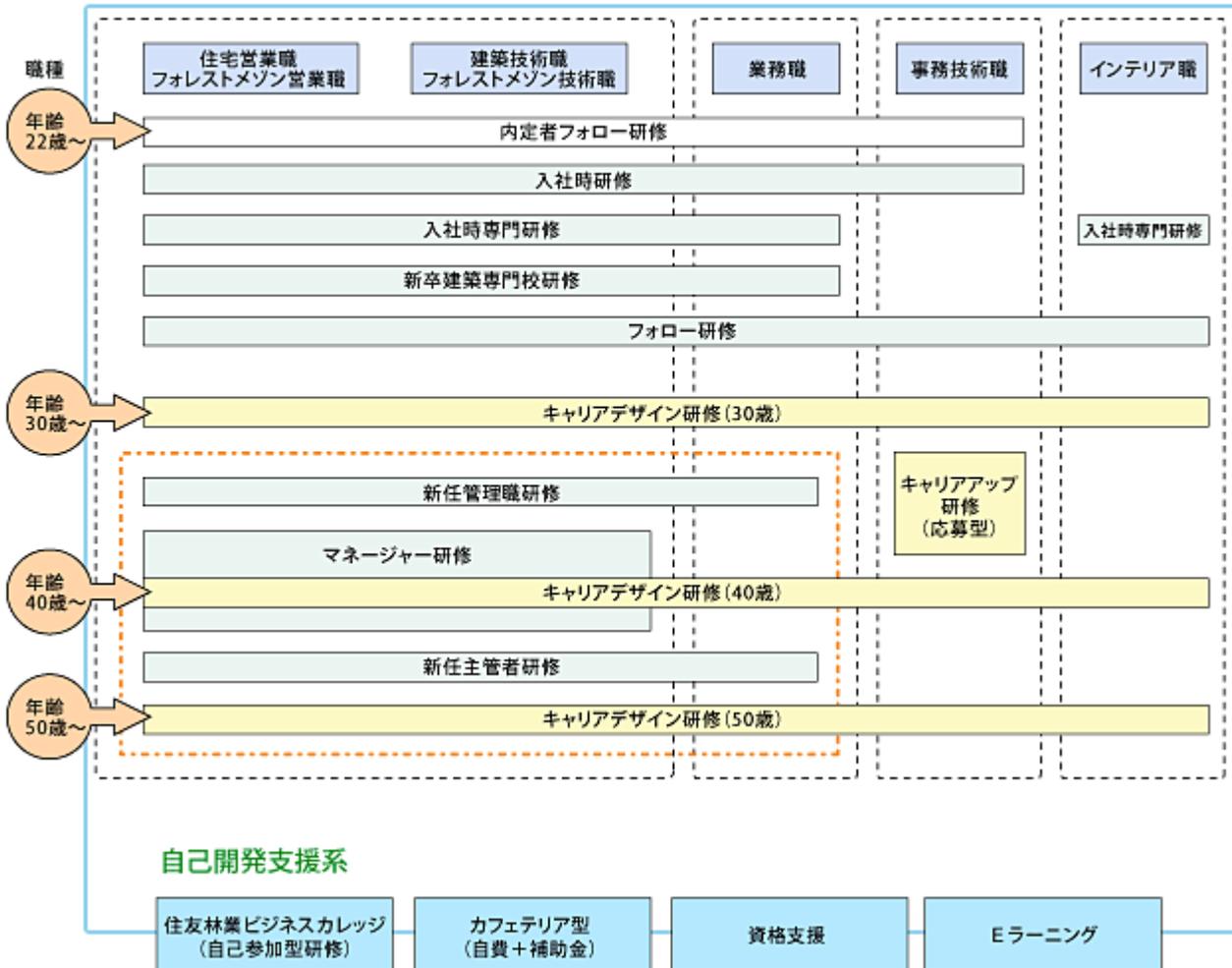
■ 人材育成のための多彩な研修制度

(名)

各種研修	目的・内容など	2008年度実績
階層別職種別定期研修	職種別の入社時研修、新卒建築専門校研修、フォロー研修、職群転換者研修、新任経営総合職層研修、職種別・目的別ミドルマネージャー研修、新任主管者研修などの研修。	1,245
選抜型・目的別研修	経営戦略研修、女性管理職研修、キャリアデザイン研修など、キャリアの節目に必要とされる研修。	390
	大学院留学:MBAプログラムを通じて、経営管理技法や問題解決手法などの専門性の高い知識を学ぶ。	2
自主参加型研修	「住友林業ビジネスカレッジ」、全職種、職種別の技術、知識の向上を目的とした研修。	2,000
カフェテリア型研修	資格取得やビジネススキルの向上をめざした研修で、補助金の制度もある。	255

■ 人材育成体系

キャリア研修
  職種・階層型必須研修(被考課者研修を含む)
  考課者研修
  自己開発支援



## 管理職のマネジメントスキル研修

管理職を志す社員が、自身のマネジメントスキルの状況を把握できるよう、アセスメントを実施しています。WEB上の設問への回答と課題演習などを通じて、思考や言動の傾向を客観的に知ることができ、この結果を各自のマネジメントスキルの向上や人事異動の参考情報として活用しています。

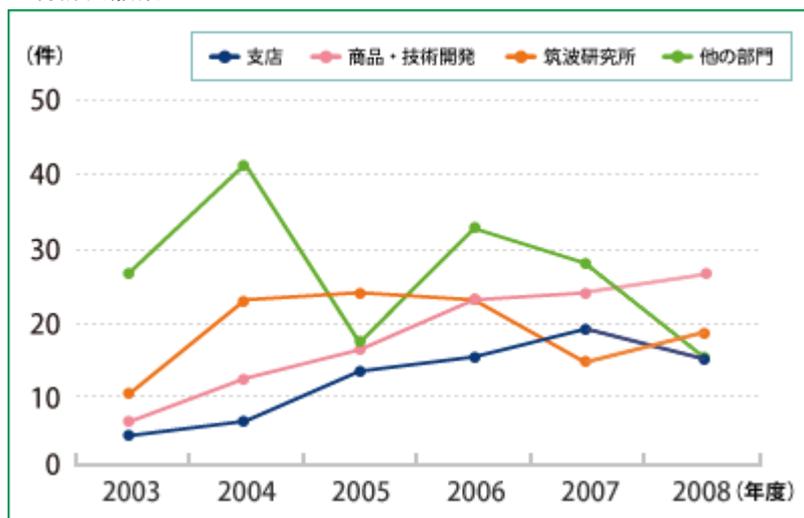
## 知的財産の創出

住友林業では、活発な知的財産活動の風土をつくり、知的財産の創出を推進しています。特に、環境問題に関しては、関連する木材の研究や長寿命住宅に関する技術など、競争力のある新しい技術を創出し、権利化を進めています。また、コンプライアンス面では、知的財産に関する勉強会を適宜開催し、他社権利の侵害防止とグループ会社も含めた権利の保護に努めています。環境影響に関する知的財産については、全社の環境経営に活かせるように、「環境関連知的財産マップ」として取りまとめるほか、「知財ニュース」や社内WEBサイトで紹介するなど、共有化と活用を推進しています。

また、特許提案制度や表彰制度を設け、優れた発明アイデアを提案した社員に対しては報奨金も授与しています。特許提案活動に対する意識は年々向上しており、2008年度は628件の提案がありました。新人研修や一般社員研修でも、知的財産に関する教育を実施しています。

2008年度は当社および知的財産創出に関わりのあるグループ会社の発明考案取扱規程を一部改定し、質の高い発明・考案の創出がされやすい環境を整えました。その結果、前述の特許提案制度における提案内容も質的に向上しています。

### ■特許出願数



## 技術の伝承

伝統的な木造軸組構法の良さを活かした「住友林業の家」の家づくりを続けていくために、次世代への技術・技能の伝承が重要な課題となっています。住友林業では、「心・技・体」のバランスの取れた技能者（大工）の育成をめざし、1988年に企業内訓練校として「住友林業建築技術専門学校」を設立しました。2008年度は45名が専門学校での訓練課程を修了し、設立以来これまでに816名もの技能者を養成してきました。2009年度は42名が入校し、現在訓練に励んでいます。



第46回技能五輪全国大会

この専門学校は全寮制で、「住友林業の家」の施工・監理を専門に行うグループ会社の住友林業ホームエンジニアリング(株)に技能職として入社し、1年間全寮制の共同生活を通じて、伝統的な木造軸組構法から最先端の「住友林業の

家」構法までを学びます。その技能の高さは、「技能五輪全国大会」で毎年優秀な成績を収めていることでも定評があります。2008年11月に幕張メッセで開催された「第46回技能五輪全国大会」では、住友林業ホームエンジニアリング(株)から専門校を修了した5名が参加し、銀賞1名、銅賞1名、敢闘賞3名という全員入賞の結果を残し、第43回大会以来4年連続入賞という快挙を成し遂げました。

同校では、職種を問わず住友林業グループの新入社員研修の場としても活用されているほか、2008年9月に小学6年生6名、12月に中学2年生4名を受け入れ、地元の小中学生の職場体験学習にも毎年協力しています。

また、2008年5月には、住友林業ホームエンジニアリング(株)京奈事業部の請負大工職である平山正が、特に優秀な技能・技術を持ち、後進の指導・育成にも多大な貢献をしていることを評価され、技能職の最高峰とされる「建築マスター」として国土交通大臣顕彰の優秀施工者に選ばれました。宮大工職の経験もあり、誰もが認める確かな技能・技術で信頼を得ています。社員大工のリーダーも務め、後進の指導・育成にも積極的に取り組み、大工技術の伝承にも尽力しています。



優秀施工者国土交通大臣顕彰



中学生の職場体験学習

## 社会とともに

事業活動で培った知識、ノウハウを活かし、環境教育や森林保全に関わる社会貢献活動を進めています。また、私たちの企業姿勢をお伝えするため、積極的に社会とのコミュニケーションを図っています。

### ◎ 社会との継続的なコミュニケーション

#### 方針

企業としてサステナブルに発展していくためには、社会と継続的なコミュニケーションを図り、あらゆるステークホルダーの皆様から認知され共感を得ることが不可欠であると考えています。住友林業では2005年度からシンボルキャラクター「きこりん」を語り部に、新聞・雑誌・テレビなどのメディアを通じて企業姿勢の発信を行っています。また、「ダイレクト・コミュニケーション」には特に注力しており、イベントなどで直接関わりを持つことで、より正しく、深く当社について知っていただけるよう努めています。



- CMには未来を担う児童・生徒の興味関心を引くような工夫がされており、楽しみにしている。(教育・研究機関)
- もっと環境に対する取り組みをPRしたほうが良い。(取引先)

#### 木に関する情報発信

2008年度、東京ミッドタウン(東京都港区)において、再生可能な天然資源である「木」の魅力を広く一般の皆様伝える「Sustainable Forest Gallery 2009～きこりんの森」を前年に引き続き開催しました。音声案内を聞きながら木や森について学ぶ「森の小道」など、住友林業オリジナルの工夫でお客様に楽しんでいただきました。休日には、社有林の木を材料として木のおもちゃづくりをする「きこりん工房」、平日には、就職活動中の学生に向けたセミナーも実施しました。1週間の開催期間中に約5,000人の方にご来場いただきました。



「夏休み親子エコロジースクール」の様子

また、2008年度で3回目となる「夏休み親子エコロジースクール」(朝日新聞社主催／住友林業協賛)を「こどもの城」(東京都渋谷区)で開催し、256組(603名)の親子が、ネイチャークラフトやエコクイズ、エコな家の模型づくりに挑戦しました。当社の社員が「森の博士」、「家・まちの博士」として登場し、森の大切さや木の魅力について楽しく解説しました。



- 木造住宅の効果についてはまだ認知度が低いと思うので、さらに魅力を発信してほしい。(学生)
- 東京ミッドタウンの「森のかおりツアー」に参加した。今回のような五感を通じて新たな発見のできるイベントを今後も開催してほしい。(学生)

## ◎ 社会からの評価

### 住友林業の企業広告が朝日広告賞を受賞

2008年度の企業広告「きこりん」シリーズが朝日広告賞を受賞しました。朝日広告賞は、新聞広告の発展と表現技術の向上をめざして、1952年（昭和27年）に創設された国内を代表する新聞広告賞で、朝日新聞に掲載された広告を対象に「優れた広告活動」を広く顕彰するコンペティションです。住友林業は同賞の「準（E）金融・不動産部門賞」を2年連続で受賞しました。



新聞広告「日本の木でつくる。」第一弾

## ◎ 本業を活かした社会貢献活動

### 社会貢献活動の方針

将来にわたって豊かな森林を守るとともに、木材資源の持続的な利用や、地域社会の発展に貢献するために、これまでに培った知識と技術を活かしていくことが重要であると考え、さまざまな社会貢献活動を進めています。

特に、森林保全のためには、社会のより多くの人々に森林への理解を深めていただくことが欠かせません。そのため、住友林業では、講演会や小中学校での環境教育、社有林などでの体験学習に力を入れているほか、災害で被害を受けた森林の再生などの社会貢献活動なども積極的に推進しています。

また、社員個人のボランティア活動を支援するなど、社員が地域社会で活動しやすい環境を整えています。



地域に密着した社会活動の先頭に立ってほしい。（社員）

### フォレスターハウスの取り組み

住友林業は、100年の時を超えて受け継がれてきた「保続林業」の取り組みを一般に紹介するとともに、森林のさまざまな機能や林業に関する情報を発信する拠点として、1993年に愛媛県新居浜市別子山の社有林に「フォレスターハウス」を開設しました。また2005年には、展示物のリニューアルを行っています。

この施設は、住友家別子支配人の伊庭貞剛（いば ていごう のちの第二代総理事）が明治27年（1894）に樹立した「大造林計画」の100周年を記念して開設されたもので、植林から伐採までの作業を再現するジオラマや、社有林をパネルで紹介するギャラリー一、当社の歩みや環境への取り組みを紹介するコーナーなどを備えています。



フォレスターハウス

一般の方々に公開し、森林散策、自然観察、環境教育の場としてご利用いただいております。2008年度は3,599名の方が来訪しました。また、当社の社員教育の場としても活用しています。今後も、より多くの方々に活用していただけるよう、施設での活動を充実させるとともに、情報発信も継続していきます。

## 富士山「まなびの森」プロジェクト

住友林業は、1998年に富士山「まなびの森」自然林復元活動をスタートしました。これは、1996年の台風17号で富士山南麓の国有林が甚大な被害を受けたことから、当社が地域社会への貢献活動の一環として始めた取り組みです。地元の行政、NGO、学識経験者、マスコミなどで構成する「企画懇談会」を設置し、広く意見をいただきながら、大規模な植林活動を終えた今も、下草刈りなどの育林活動を継続しています。

2006年度からは、地元小中学校の児童・生徒を対象とする「環境学習支援プロジェクト」をNGO「ホールアース自然学校」と連携して継続的に行っています。未来を担う子供たちが、富士山の自然を体感しながら学びを深めることができるように、富士山「まなびの森」を散策しながら、野生動物の痕跡探索や野鳥のさえずりの特徴観察、樹木・野草の生態観察、五感を使ったネイチャーゲームなど、楽しみながら学べるプログラムを用意しています。また、太陽光発電、風力発電、バイオトイレ、ペレットストーブなどの設備が整った拠点施設「フォレストアーク」では、環境に配慮した生活を体感することもできます。2008年度は合計567名の児童・生徒が環境学習に参加しました。

また、2007年度から児童養護施設の入所児童を対象とした自然体験プログラムも開始しており、2008年度は、57名が参加しました。1日を森の中で過ごし、子供たちにとって新鮮な体験となりました。

富士山「まなびの森」では、上記の環境学習支援や自然体験のプログラム以外に、地域で環境教育を推進する人材の育成のための研修に協力するほか、専門家による植生のモニタリング、鳥獣生息調査、利用と保全のための基礎調査など、活動の効果・影響を把握する調査も進めています。

こうした活動が富士山の環境保全に大きく貢献したことが評価され、当社は2008年度に「富士山憲章功労者」として表彰されました。



都市部に住む子供たちにも、「まなびの森」環境教育支援プログラムのような機会をつくってもらいたい。  
(お客様)

## 東京都水源林の保全

住友林業は、社員のボランティア活動を後押しするために、2005年4月から、東京都水道局が主催する「多摩川水源森林隊」に参加する社員への支援を行っています。

## 教育機関への協力

住友林業は、未来を担う子供たちの教育に貢献するために、「総合学習」などの授業を利用した児童・生徒の社会見学を受け入れています。内容は、当社の持続可能な森林経営、環境への取り組み、環境に配慮した住宅事業など、地域、学校のご要望に合わせて、より充実した学習となるよう、できるかぎりの協力をしています。

2008年度は、地元産業である林業や木材の販売拡大について学習を進める中学校の生徒に、国産材利用の動向や、当社の国産材積極利用に向けた取り組みについて紹介しました。

また、森林保全とCSR(企業の社会的責任)をテーマとした大学の講義において、当社のCSRの考え方と、事業を通じたCSRの実践例について講演を行いました。



環境学習支援プロジェクト



サンプルを用いて国産材利用を紹介



- 住宅づくり教室などで、事業を通じて培ってきた技術や知識を社会に伝えてはどうか。(NGO)
- 将来のことを考え、小・中学生への環境教育を進めてほしい。(お客様)

## シンポジウムなどでの情報発信

これまで蓄積してきた知識や経験を社会の発展に活かすため、積極的に講演を行っています。

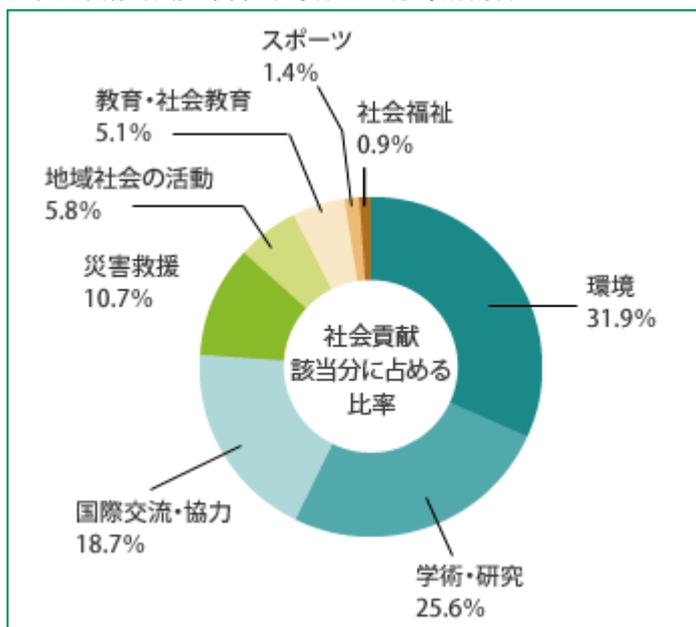
2008年8月には、日本科学未来館(東京都江東区)で開催された低炭素社会に向けたイベント「みんなの地球展2008」で、住友林業の社員が「木に包まれる暮らし」というテーマで講演を行いました。当社の部材プレカット精度の高さや、木材は他の建築資材と比べて製造過程で排出するCO<sub>2</sub>が非常に少ないこと、日本の木を使用すると運送段階でのCO<sub>2</sub>排出が削減できることなど、国産木材の優位性を具体的な数字を示しながら説明し、低炭素社会の実現に向けて木の家を見つめ直す必要性を訴えました。



「みんなの地球展2008」講演

## 社会貢献活動に関わる寄付

### ■社会貢献活動に関わる寄付金の分野別割合



## インドネシアのプロモ・トゥングル・スメル国立公園植林プロジェクト

住友林業は、2008年11月から、インドネシア共和国林業省と協力し、東ジャワ州プロモ・トゥングル・スメル国立公園の荒廃地約1,000ヘクタールを対象とする新たな植林プロジェクトを開始しました。このプロジェクトは、2009年度中に植林CDM(クリーン開発メカニズム)事業の国連認定を取得することをめざしています。

同公園は、古くからこの地区に住むトゥングル人がヒンドゥー教の聖地として崇めてきたプロモ山を中心とした高地に広がる国立公園であり、国内有数の観光地となっています。しかし、度重なる森林火災の発生で森林の荒廃が進み再生が困難な状況となっていました。さらに、地形が急峻で植林作業をするには厳しい条件が重なっています。当社は、これまで培った植林技術を用いて森林の再生と生物多様性の調査に取り組むことにしました。

森林にはCO<sub>2</sub>吸収だけでなく、水源かん養、土砂崩壊防止、レクリエーションの場所提供、生物多様性の維持保全などの多くの機能があります。これらは地域の環境改善に大きく役立ちます。また植林事業はこれらの機能を回復するのはもちろん、地域経済にも大きな影響をおよぼします。植林事業は、このような地域住民への経済的寄与があって初めて広く受け入れられます。今回の植林事業では地域住民の雇用機会の創出や、生物多様性に焦点を当てたエコツーリズムとしての観光資源の価値向上にもつながる植林を進めていきます。



プロモ・トゥングル・スメル国立公園



草原状になっている植林予定地

### 醍醐寺庭園管理

住友林業のグループ会社である住友林業緑化(株)では、1998年より、広大な敷地を持つ世界遺産総本山醍醐寺(京都市伏見区)の景観整備を進めてきました。醍醐寺庭園内の弁天地周辺は三つの滝を持つ池泉回遊式の庭園でしたが、池は漏水し、土砂に埋もれ樹木が生い茂り荒廃していました。この庭園について滝の修復や組み替え、小滝・流れの築造、池の護岸の漏水防止、池底の整備と防水工事などを実施しました。また、建造物の鐘楼、大講堂、弁天堂を景色の一部に取り込み、山と紅葉を主とした既存木を利用した演出により、過去の情緒を取り入れた美しい景観がよみがえり、たおやかな安らぎと落ち着きを醸し出しています。この庭園は紅葉の「林泉無量寿苑」と名付けられ、2008年11月に完成しました。



着手前



着手後

## ◎その他の社会貢献活動

### 海外拠点における社会貢献活動の方針

「私たちが大切にしたいこと」にある「地域社会の一員として、その発展に積極的に貢献する」という考えのもと、地域が抱える事情に配慮し、文化や習慣を理解しながら、地域の発展に寄与する活動を行っています。

### KTI教育財団

住友林業のグループ会社であるインドネシアのクタイ・ティンバー・インドネシア(KTI)では、2000年、創立30周年事業として「KTI教育財団」を設立し、東ジャワ州の工場および植林地周辺の児童・生徒を対象として奨学金を授与しています。地震や洪水などの自然災害に見舞われた際には、義援金の寄付も財団を通じて行っています。

2008年度は、奨学金を小学生44名、高校生1名に対し、総額28,983,000ルピア(約252,802円)を支給しました。

### 住友林業建築技術専門校で地域の環境保全活動を実施

住友林業建築技術専門校では、2006年度から、新入生のオリエンテーションの一環として、「四街道をきれいにする会」の市内の不法投棄回収に参加しています。ごみやボランティア活動について考え、建築の技能者となる心構えを育むことと、地域社会に貢献することを目的としています。2009年4月には、42名が参加し、同校近くの一般道で2時間にわたって清掃活動を実施しました。



活動の様子

### 公共政策への貢献

住友林業は、社会資本整備審議会の委員として積極的に参画し、建築基準法や建築士法、特定住宅瑕疵担保履行法、長期優良住宅の普及の促進に関する法律などに係る意見の提言を行っています。

また、深刻化する環境問題の解決の糸口として、数世代にわたって資産価値を維持しながら循環利用できる住宅建設システムの構築が急がれるため、2008年7月、当社は「優良ストック住宅推進協議会」の設立メンバーとなりました。住宅の長寿命化に向けては、適切な点検・整備を継続して行う必要がありますが、お客様の費用負担が課題となっていました。このため、同協議会では、住宅を転売する際に不動産流通会社が行う査定方法を見直し、適切なメンテナンスが行われている住宅についてはその内容を査定価格に反映させるしくみをつくりました。不動産の仲介を行うグループ会社である住友林業ホームサービス(株)において「住友林業の家」を対象としてこのしくみを導入しています。



創業の志を持ち続け、日本の美しい森林を守り育て、木造建築の比率を高めるべく行政への働きかけも期待する。(会社員)

## ◎持続可能な社会実現に向けた投資活動

### 「住宅関連産業中小企業事業継続ファンド」への出資

住友林業は、業界の健全な発展には事業継承問題への対応が重要であると考え、独自の技術を持ちながら後継者の不在によって事業展開が困難となっている住宅関連業界の中小企業を対象とする「住宅関連産業中小企業事業継続ファンド」に出資しています。当社が長年にわたって培ってきたネットワークとノウハウを

活用し、投資先の企業の後継者問題解決や、新規事業展開への経営支援を行います。

### **年金基金でSRIに投資**

---

近年、企業の環境配慮や社会的活動などの視点を重視した投資として、SRI※(Socially Responsible Investment)ファンドが注目されています。

住友林業の企業年金を運営する年金基金では、母体である住友林業がCSRを推進していること、また、社会的に有意義な投資方法であることから、資産総額348.7億円(2009年3月末現在)のうち4.6億円をSRIファンドに投資しています。

※ 社会的責任投資

## 環境ビジョン

住友林業グループは、環境問題に対する取り組みを一層加速するため、2007年10月に、「環境理念」「環境方針」を誰にでも読みやすく、また理解しやすいように改訂しました。

### ● 環境理念・環境方針

#### 環境理念

住友林業グループは森を育てる実体験を通じて、再生可能な資源として木の素晴らしさと自然の恵みの大切さを学びました。地球の環境を守るという21世紀の重大なテーマに、自然を愛する企業として環境への影響を認識し、環境保全と調和のとれた活力ある企業活動によって社会に貢献します。

#### 環境方針

住友林業グループは、環境と経済を両立させ、地球温暖化防止や生物多様性保全などに配慮した持続可能な社会の形成に積極的に貢献するため、下記を念頭において事業活動を行います。

##### 1. 「木」を軸とした事業展開

自然環境と森林機能を維持・向上させる森を育成し、「木」の積極的活用を図ります。

##### 2. 環境配慮商品の開発・販売

商品ライフサイクルの観点から、環境面に優れた商品・技術の開発・設計・販売を進めます。

##### 3. 環境負荷の低減

環境への直接的、間接的影響を適正に評価し、環境汚染の予防を図ります。

原材料や資材のグリーン調達と、事務用品等のグリーン購入を推進します。

廃棄物を適正に処理し、3Rに努め、ゼロエミッションを達成、維持します。

##### 4. 環境行動と環境管理システムの継続的改善

環境方針を実践するため、環境予算を設定して取り組みます。

環境予算および環境管理システムの見直しを年1回以上行い、継続的な改善を図ります。

##### 5. コンプライアンスの徹底

環境関連法規、規則、自主基準、ステークホルダーとの合意事項等を順守します。

##### 6. 環境教育の推進

当社グループの事業活動に関わる全ての人たちに環境教育を実施し、自主的な環境行動を推進します。

##### 7. コミュニケーションの重視

環境への取り組みを、積極的に公開し、ステークホルダーの意見を尊重しながら、取り進めます。

##### 8. 環境方針の公開と徹底

環境方針を、一般に公開するとともに、当社グループの事業活動に関わる全ての人たちに周知します。

取締役社長 矢野 龍  
(2007年10月1日改訂)



ビジョンを社会と共有し理解を得ることは重要。(有識者)

## ●環境経営中期方針の実践

2005年12月に策定した環境経営中期方針では、(1)環境管理の徹底、(2)環境教育の強化・推進、(3)環境コミュニケーションの充実、(4)社会貢献活動の推進、を環境経営の柱としています。環境管理の徹底に含まれる、下記の最重要取り組みを推進することで、環境負荷の低減に努めます。

### 環境管理の徹底に関する最重要取り組み

- 事業活動にともなうCO<sub>2</sub>排出量の削減に加えて、お客様や取引先とともに製品・サービスのライフサイクル全体における環境負荷の低減に取り組みます。
- グリーン調達、森林認証材の取り扱いを推進し、木材資源のサステナビリティを確立します。
- 早期のゼロエミッション達成を目指します。
- 有害物質等の管理を徹底します。

## 2008年度の活動計画と実績

### ◎ 2008年度の活動結果について

住友林業グループでは、業務に即した環境に関する環境目標（環境予算）を各部門で作成し、それらに基づき年間の活動を行っています。環境予算による環境行動管理を導入し、5年が経ちました。

2008年度は、2005年12月に定めた当社グループの「環境経営中期方針」に基づいた環境予算を策定し、特に「CO<sub>2</sub>排出量削減」と「ゼロエMISSIONの達成」を当社グループ統一目標として取り組みました。

住友林業単体で160項目（前年比+19項目）、国内グループ会社で213項目（前年比+18項目）、海外グループ会社で104項目（前年比+19項目）の合計477項目の目標を設定した環境予算への取り組みを行いました。

2008年度は、業績に関連する目標について、経済悪化の影響も受け、未達成な項目が増えたものの、全体の目標達成率は昨年度より上昇しました。

特に海外グループ会社においては、工場部門を中心に取り組み項目数が増え、達成率も上昇しました。今後とも引き続き業務と連動した取り組みをさらに進めることで、各部署での環境予算への取り組みを一層浸透させていきます。

#### ■ CO<sub>2</sub>排出量の削減

○：目標達成 △：若干の未達成 ×：目標未達成

重点項目	2008年度プラン	2008年度実績	自己評価	2009年度プラン	部署
CO <sub>2</sub> 排出量の削減	2010年度末までに2006年度比で、 ・オフィス部門：排出総量12%削減 ・国内工場：売上高原単位5%削減 ・海外工場：売上高原単位20%削減	オフィスは基準年度比-6.6%と順調に削減が進んでいるが、工場部門は売上高減少の影響もあり、国内工場が+13.2%と増加、海外工場が-7.6%とやや削減が遅れている	△	引き続き、2010年度末の目標達成に向けて、各部各社でCO <sub>2</sub> 排出量削減に取り組む。また、全社での総量目標の策定を検討する	全グループ

■ ゼロエミッションの取り組み

重点項目	2008年度プラン	2008年度実績	自己評価	2009年度プラン	部署
ゼロエミッションの達成	生産工場や住宅の新築現場等の、2010年3月のゼロエミッション達成に向けて取り組む	全産業廃棄物排出部署でゼロエミッションの取り組みを進めた。7種類のリサイクル困難物の処理が進んでいない	△	2010年3月までにリサイクル率98%達成をめざし、各部署で引き続き取り組みを進める	全グループ
	リサイクル率90%を目標としてゼロエミッション推進に取り組む	取り組みの実効性発揮に至らず、リサイクル率の目標は達成できなかった	△	2010年度の目標達成期限に向けて、具体的な成果を上げるべく計画的に推進していく	住宅事業本部
	3工場それぞれ目標を掲げ、ゼロエミッション推進に取り組む	委託業者の変更や有価物としての販売増加などに取り組み、全3工場でリサイクル率98%を達成した	○	今後もリサイクル率を維持するとともに、さらに改善を進める	東洋プライウッド
	4事業所全体で年度末の段階でリサイクル率98%を目標に、ゼロエミッション推進に取り組む	下期からは燃え殻・ばいじんのリサイクルが可能な処理先に変更しリサイクル率が向上したが、目標値までは届かなかった	△	廃棄物の発生抑制と分別徹底に注力し、ゼロエミッションを達成する	住友林業クレスト
廃棄物の再生利用	焼却灰を利用した路盤材の開発・生産	路盤材製造の機械がトライアル段階であることもあり、目標の生産量には届かなかった	△	路盤材の安定製造をめざす	RPI
再利用の促進	PB、MDF※端材を有効利用し、パレット購入をゼロにする	パレット購入はゼロとなり、目標達成	○	引き続き、端材の有効利用を進める	ASTI

※ PB: パーティクルボード  
MDF: 中密度繊維板

■ 木材資源のサステナビリティ

重点項目	2008年度プラン	2008年度実績	自己評価	2009年度プラン	部署
グリーン調達 の推進	昨年に引き続き、海外の取引先の合法性確認調査を実施する	取り扱い木材の合法性確認などを進め、直輸入仕入先208社全社の調査を完了した	○	2009年度中の合法木材の取り扱い100%をめざして取り組みを進める。また、当社1社だけでは解決の難しい問題があるため、行政やNGOと協力しながら、合法性を確認するしきみを整備する	木材建材事業本部
	取引先メーカーのグリーン調達企業評価適合率99%	グリーン調達企業評価適合率は98%となった	△	企業評価未適合企業に対する改善要求と、未適合企業に対する改善要請し、適合率98%を維持する	住宅事業本部
持続可能木材・森林認証材への取り組み	森林認証材取り扱い増加およびFSC-CoC認証材としての販売量を増加する	認証材を取り扱うことの重要性、将来性を販売担当者やお客様へ浸透させることに努め、取り扱い量が増加した	○	森林認証材・FSC-CoC認証材の取り扱い目標を定め取り組みを進める	木材建材事業本部
	商材取引における植林木・認証材の全商品に占める割合87%	商材取引における植林木・認証材の全商品に占める割合は91%となった	○	商材取引における植林木・認証材の全商品に占める割合90%を維持する	シンガポール住友林業
	地域住民と協働して組合を設立し、FSCの森林認証を取得する	2008年12月に地域住民259名からなる協同組合で森林認証を取得した	○	森林認証を維持する	KTI

■ 生物多様性の保全

重点項目	2008年度プラン	2008年度実績	自己評価	2009年度プラン	部署
生物多様性の保全	生物多様性モニタリングの計画を策定し、調査を実施する	四国の社有林にてモニタリング調査を実施・完了した	○	順次、九州・和歌山・北海道の社有林においてもモニタリング調査を実施する	山林環境本部 山林部

■ 有害物質の管理

重点項目	2008年度プラン	2008年度実績	自己評価	2009年度プラン	部署
土壌汚染対策の徹底	土地購入時の土壌汚染対策ルール徹底	すべての案件で土壌汚染管理調査を手順に則り実施したが、手順において改善点が見つかった	○	土壌調査実施の業務手順について、部内のチェックルールを改善し、再徹底する	不動産事業本部
有害物質の管理徹底	試薬の管理状況の適正性を定期的に確認する	不備発生件数ゼロ	○	取り扱い薬品、試薬の不備発生件数ゼロ(継続)	筑波研究所
有害化学物質の排出削減	PRTR法指定化学物質の排出量削減	技術的に困難な点もあり、3工場すべて未達成となった	×	PRTR法指定化学物質の排出量削減(継続)	東洋プライウッド

■ 環境マネジメント

重点項目	2008年度プラン	2008年度実績	自己評価	2009年度プラン	部署
環境教育の強化・推進	中途入社社員の環境意識の向上を目的に、環境マネジメントシステムの仕組みと重要性について教育を実施する	中途入社社員全員に環境教育を実施した	○	中途入社社員に環境教育を実施する(継続)	人事部
	環境教育を実施する一方、教育効果測定指標の検討と設定を行う	随時講演や勉強会等を実施したが、効果的な教育方法は考案できなかった	△	環境教育を実施するとともに、よりの確な効果指標を検討する	山林環境本部 環境経営部

■ 研究開発

重点項目	2008年度プラン	2008年度実績	自己評価	2009年度プラン	部署
環境共生対応技術の開発	自然エネルギーを有効利用することにより、環境負荷の少ない住宅を提案する	複数のテーマを掲げ取り組みを進めたが、全体の進捗としては75%程度となった	△	引き続きそれぞれの研究開発テーマに取り組む	筑波研究所
住宅での環境負荷低減	「涼温房」設計手法・アイテムを提案する	新たなアイテムはなかったが、「涼温房」の設計研修を実施した	○	引き続きアイテムを提案する	住宅事業本部

■ 環境ビジネスの推進

重点項目	2008年度プラン	2008年度実績	自己評価	2009年度プラン	部署
沈殿土の有効利用	沈殿土を原材料とした商品の販売量を2%増やす	僅かではあるが目標数値に届かなかった(+1.98%)	△	新規商品、新規ルートを企画し、前年度比2%販売量アップをめざす	スミリン農産工業
環境による差別化	リサイクル・エコ商品の販売額を前年度比2%アップさせる	販売額2%アップの目標に対し、約12%のアップと大幅に目標を達成した	○	引き続きリサイクル・エコ商品の拡販を進める	住友林業緑化

■ オフィスでの環境活動

重点項目	2008年度プラン	2008年度実績	自己評価	2009年度プラン	部署
オフィスの環境負荷低減(グリーン購入等)	グリーン購入率を最低55%以上達成することを目標に設定し、各部署で取り組む	コピー用紙の環境偽装問題により、文房具のグリーン表示が一部で停止したことで、グリーン購入率の正確な把握ができなかった	—	グリーン購入に関しては、統一的な数値目標は設けず、各部各社で引き続き取り組みを進める	全グループ

○ グループ会社の取り組み ~東洋プライウッド(株)~

2008年度は、期初に設定した環境目標と実施計画に沿って、取り組みを進めた結果、全34項目の取り組みのうち22項目が目標達成となりました。全社共通の取り組みである、CO<sub>2</sub>排出量削減とゼロエミッションの達成への取り組みはともに目標達成となりました。

しかし、CO<sub>2</sub>については、売上高原単位目標は未達成で、経済悪化に伴う生産量減少による削減要因が大きかったので素直に喜べません。また、ガソリン使用量は削減されたものの目標値には届かず、2009年度は心機一転取り組みを進めます。

ゼロエミッション達成に関しては、3工場すべて、リサイクル率98%を達成しましたので、今後もこれを維持し、さらに改善できる点は改善を進めていきます。そのほか、各工場の個別の取り組みとして、溶剤系接着剤使用削減や国産材商品の開発、工業用水の使用量削減、工場周辺の環境活動への参加推進など多岐にわたって取り組んでいます。

今後もそれぞれの工場で発生する環境負荷を低減する取り組みを進めるとともに、環境に貢献する取り組みに注力したいと考えています。



東洋プライウッド(株)  
管理部 経営企画担当部長  
金谷 健正

## 2008年度 環境会計

住友林業では、環境経営を推進していくために、環境保全コストならびに環境保全効果を集計し公表しています。

### ■ 環境保全コスト

(百万円)

コストの分類		主な取り組みの内容	費用額
1.事業エリア内コスト	公害防止コスト※1	土壌汚染対策(コンサルティング委託、調査)	5
	地球環境 保全コスト※2	持続可能な森林の育成	581
		海外植林コンサルタント	36
	資源循環コスト※3	産業廃棄物の適正処理・削減・リサイクル推進	3,637
		廃木材チップの流通事業運営	168
		環境ビジネス(浄水場沈澱土のリサイクル培養土事業等)	596
2.管理活動コスト※4	環境管理活動の運営・推進(ISO14001運用など)	28	
	環境情報の開示および運用(環境・社会報告書、環境関連広告、環境関連展示等)	745	
	グリーン調達・グリーン購入	187	
	LCAを用いたCO <sub>2</sub> 排出量削減手法の検討	14	
	環境教育	9	
3.研究開発コスト※5	研究開発活動のうち環境保全に関する要件	229	
4.社会活動コスト※6	「まなびの森」管理・運営	30	
	「フォレスターハウス」管理・運営	18	
	その他社会貢献活動への参加	2	
	経団連自然保護基金などへの寄付	2	
合計			6,288

※1 公害防止コスト: 土壌汚染対策のコンサルティング委託経費、土壌汚染調査の経費を算出

- ※2 地球環境保全コスト： 持続可能な森林育成のための社有林保全管理にかかる経費、インドネシアでの植林コンサルタントにかかる国内外の経費を算出
- ※3 資源循環コスト： 廃木材流通事業の運営、建設廃棄物の分別・リサイクル・適正処理・収集運搬・管理、リサイクル培養土事業にかかる経費を算出
- ※4 管理活動コスト： ISO14001認証維持に関する事務局経費および審査費用、環境関連広告、環境関連展示、環境・社会報告書など環境情報の開示にかかる費用、環境教育、ライフサイクルアセスメントに関わる費用を算出
- ※5 研究開発コスト： 筑波研究所で実施している環境関連テーマの研究にかかる経費および各部の外部委託研究開発費を算出
- ※6 社会活動コスト： 富士山「まなびの森」自然林復元活動運営に関する経費、「フォレスターハウス」の維持管理・運営に関する経費、その他社会貢献活動にかかる経費、自然保護基金などへの寄付にかかる経費を算出

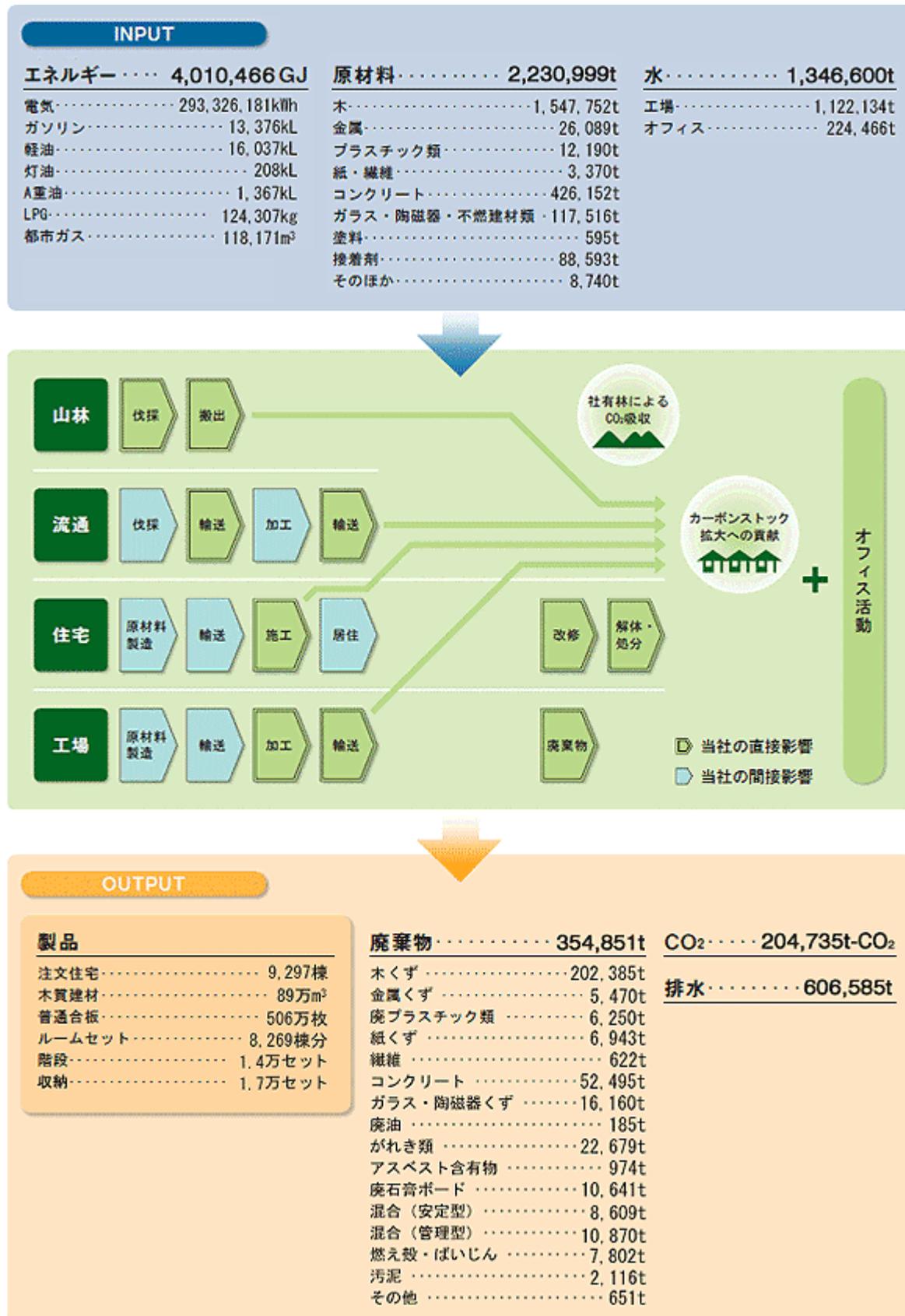
■ 環境保全効果

効果の分類	効果の内容	効果
1.事業エリア内コストに対する効果	社有林によるCO <sub>2</sub> 吸収効果	116.061トン
	流通事業による廃木材リサイクル量(チップ換算)	878,000m <sup>3</sup>
	浄水場沈殿土のリサイクル培養土の販売量	25,938トン
2.管理活動コストに対する効果	内部環境監査員取得者	63名
3.研究開発コストに対する効果	「MyForest[GS]」にて主要構造材の国産材比率を70%まで向上	-
	「MyForest-大樹」など住宅3商品が、超長期住宅先導的モデル事業に採択	-
	長興山紹太寺のシダレザクラのクローン苗の増殖に成功	-
4.社会活動コストに対する効果	富士山「まなびの森」でのボランティア活動参加人数	324名
	富士山「まなびの森」環境学習支援プロジェクト参加児童人数	567名
	「フォレスターハウス」来場者数	3,599名

## マテリアルバランス

事業活動による環境影響を把握し、効果的な削減活動につなげるため、事業ごとのライフサイクルに沿って資源やエネルギーなどの投入量、CO<sub>2</sub>や廃棄物などの排出量を算出しています。

### 事業活動による環境影響



## データの算出について

### Input

- エネルギー消費量について、オフィス活動、工場生産などの直接的な活動はエネルギーごとの消費量の集計値、現場施工などの間接的な活動は標準的な工程で消費するエネルギーに工事件数などの実績を乗じて求めました。
- 住宅事業の原材料については、標準仕様プラン1棟あたりの主要部材使用量を素材ごとに集計し、完工棟数を乗じて算出しました。
- 国内外の生産工場については、原材料の投入量を集計しました。オフィスの水消費量は水道光熱費より推定しました。

### Output

- 廃棄物量はマニフェスト伝票の集計値より算出しました。住宅事業については、解体工事と新築工事からの廃棄物を対象にしました。
- 木材建材の生産活動については国内外すべての工場での廃棄物処分量を種類別に集計しました。

上記以外の間接的な影響やその他事業への算定範囲の拡大、精度向上はこれからの課題と認識しており、継続的な見直しを行います。

## ● ライフサイクルアセスメント

環境に配慮した事業活動を行い、持続的な社会の実現に貢献するには、自社の事業活動について重要課題を正確に認識することが大切です。そこで、住友林業グループでは、2006年度より、事業活動全体の環境負荷の把握を目的に、ライフサイクルアセスメント(Life Cycle Assessment : LCA)に取り組んでいます。LCAとは、製品の一生、すなわち、原材料調達、製造、輸送、販売、使用、再利用、廃棄まですべての段階での環境負荷を総合して評価する方法です。

2007年度に、住宅1棟(1商品)のLCAの精度を上げるため、構造用合板、階段、およびカウンターのインベントリ調査※1を実施しました。その結果、構造用合板のLCAでは、輸入材よりも国産材を原材料とした場合の方が、原材料調達から、輸送、製造までのCO<sub>2</sub>排出が少ないことが判明しました。これを受けて、2009年5月から住友林業クレスト(株)小松島事業所で生産する国産材合板へのカーボンフットプリント※2の表示を開始しました。木材製品へのカーボンフットプリントの表示は日本初の事例となります。

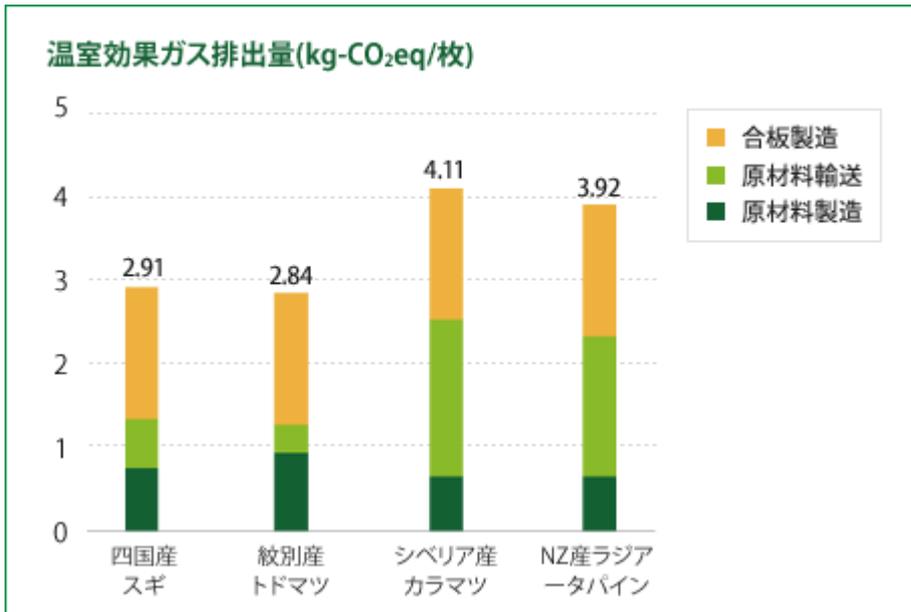
また、2008年度に「住友林業の家」に使用する主要構造材の国産材比率を51%から70%に高めたことから、主要構造材のLCA調査を改めて実施しました。

そのほか、2008年度からは、新たに山林での原木生産に関わるLCAのデータベースづくりを開始しました。日向山林事業所が管轄する現場において、伐採時の機械使用による燃料消費量と、市場までの搬送に関わる燃料使用量を調査しました。すでに新居浜山林事業所および紋別山林事業所においては調査が済みであり、今後これらの調査をとりまとめて、山林施業での原木生産に関わるLCAを明らかにしていく計画です。

※1 製品が製造されて廃棄されるまでにエネルギーや材料などがどれだけ投入され、また排気ガスや廃棄物がどれだけ放出されたかを分析すること

※2 商品・サービスのライフサイクル全般(原材料調達から廃棄・リサイクルまで)で排出された温室効果ガスをCO<sub>2</sub>に換算して簡易な方法でわかりやすく表示したもの

■ 国産材と輸入木材のカーボンフットプリントの比較(住友林業クレスト(株)小松島事業所で生産される合板)



▶ 事業を通じて地球温暖化防止に貢献する(「4つの重要課題」P.18)

● 新築住宅1棟の施工に関わる環境影響

INPUT

エネルギー	20,780MJ	原材料	76.18t
電気	550 kWh	木材	15.64 t
ガソリン	317L	紙・繊維	0.15 t
軽油	205L	金属	2.49 t
		コンクリート	44.75 t
		プラスチック類	1.08 t
		ガラス・陶磁器・不燃建材類	12.07 t

OUTPUT

CO <sub>2</sub>	1,504kg-CO <sub>2</sub>	新築系廃棄物	4.44t
		廃プラスチック類	0.43t
		紙くず	0.54t
		木くず	1.10t
		金属くず	0.10t
		ガラス・陶磁器くず	0.79t
		がれき類	0.24t
		廃石膏ボード	0.84t
		混合(安定型)	0.03t
		混合(管理型)	0.36t
		汚泥	0.01t



● カーボンストック拡大への貢献

カーボンストックとは、大気、森林、海洋などに貯蔵されるCO<sub>2</sub>のことで、地球温暖化防止に重要な役割を果たします。木は成長に伴い大気中からCO<sub>2</sub>を吸収し炭素として固定します。成長した木を伐採し建築材として使用することは、木が固定したCO<sub>2</sub>を長期間貯蔵することを意味し、これが「木造住宅は街に森をつくる」と言われるゆえんです。2008年度の住友林業グループの住宅建設に使用された木材によるカーボンストックは、CO<sub>2</sub>に換算して約21.0万t-CO<sub>2</sub>と推計され、一般的な家庭が年間に排出するCO<sub>2</sub>の約4.0万世帯分に相当します。また、2008年度の国内社有林のCO<sub>2</sub>吸収量は約11.6万t-CO<sub>2</sub>でした。

当社グループは、持続的に管理された森林からの木材を利用して、良質で寿命の長い木造住宅の建設や木質建材の利用を推進し、木材のリユース・リサイクルを進めます。これらの取り組みにより、木材としてのカーボンストックを拡大し、地球温暖化防止に貢献していきます。

## CO<sub>2</sub>排出量の削減

地球温暖化問題が深刻さを増す今、CO<sub>2</sub>排出量の削減は緊急の課題です。事業活動やお客様の暮らしにおけるCO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組むとともに、森林経営によるCO<sub>2</sub>の吸収においても貢献していきます。

### ◎ 地球温暖化の現状と住友林業の役割

世界のCO<sub>2</sub>排出量は増え続けており、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)第4次評価報告書によれば人為的な温室効果ガスの増加が温暖化の原因とほぼ断定され、21世紀末の地球の平均気温は、1980年から1999年までの平均値と比べて1.1～6.4℃上昇すると予測されています。これを防止するために、2008年の北海道洞爺湖サミットでは、2050年までに温室効果ガスの排出量を半減する目標を世界各国で共有すると、議長総括されています。日本の2007年度のCO<sub>2</sub>排出量は1990年比で9%増加しており、京都議定書で定められた削減目標達成に向けて企業には、法的規制の強化など本格的な対策が求められています。また、2009年6月に政府は、日本がめざす2020年時点の温室効果ガス排出量削減の中期目標を、海外から購入する排出枠などを除いて2005年比15%削減(1990年比8%削減)にすると表明しました。

住友林業は、事業活動から排出されるCO<sub>2</sub>を削減するだけでなく、森林経営によるCO<sub>2</sub>吸収に貢献していきます。また、家庭分野から排出されるCO<sub>2</sub>は日本の排出量の13%を占め、年々増加していることから、住宅を供給する企業として、暮らしに関わるCO<sub>2</sub>排出量削減のために果たすべき役割は大きいと考えています。



社内外からの  
声

温暖化防止は、世界共通の取り組み課題であるが、住宅産業界のリーダー的存在である住友林業に指針を示していただきたい。(取引先)

▶ 2008年度の住友林業グループのCO<sub>2</sub>排出量・吸収量とカーボンストック(「4つの重要課題」P.19)

### ◎ 事業活動による地球温暖化への影響の低減

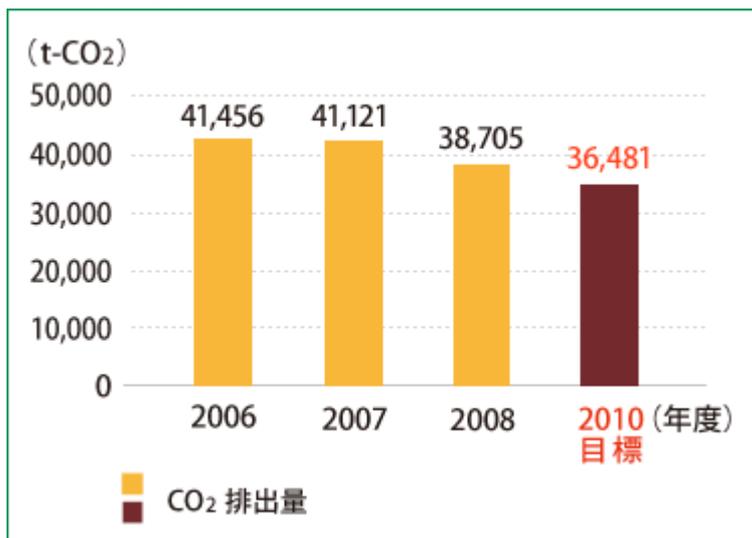
事業を通じての地球温暖化対策として、オフィス・工場部門でのCO<sub>2</sub>排出量削減に取り組んでいます。2008年度はリンバ・パーティクル・インドネシア(RPI)でのバイオマス発電稼働や、住宅事業本部のショールーム照明設備の省エネ型への切り替え、エコドライブや節電などの日常業務での取り組みに注力しました。

### CO<sub>2</sub>排出量の削減目標

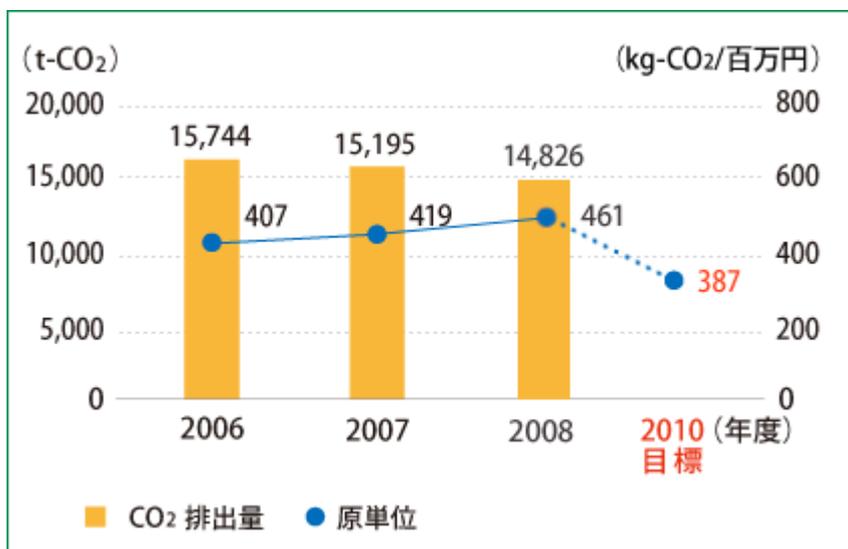
#### CO<sub>2</sub>排出量削減目標

- オフィス部門 : 2010年度の排出量を総量で2006年度比12%削減
- 国内工場 : 2010年度の排出量を売上高原単位で2006年度比5%削減
- 海外工場 : 2010年度の排出量を売上高原単位で2006年度比20%削減

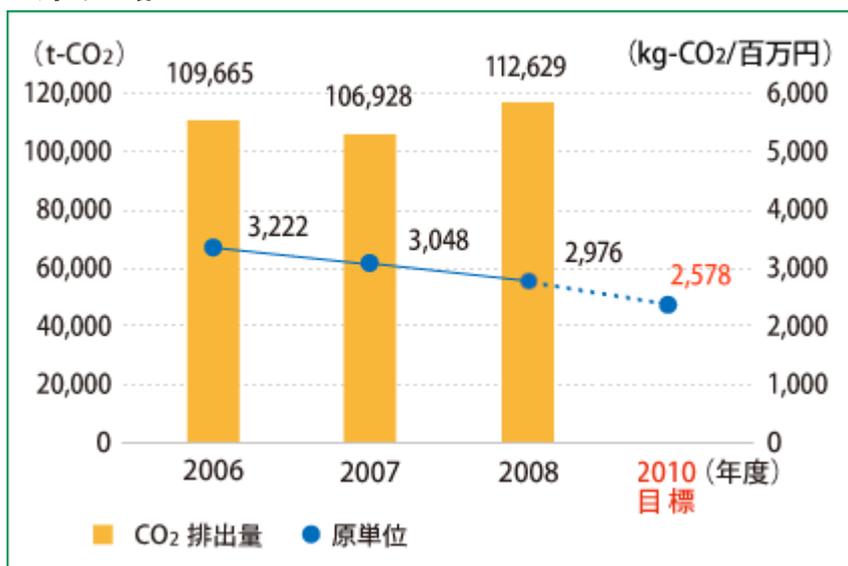
■ オフィス部門



■ 国内工場



■ 海外工場



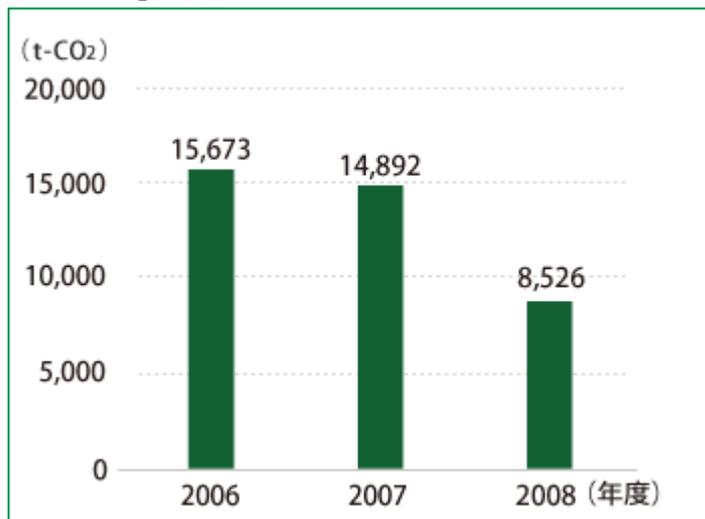
※ 2008年度より集計範囲等を見直し、過年度を含め再集計した

## 工場におけるCO<sub>2</sub>排出量削減事例－RPIにおける木質バイオマス発電の導入－

インドネシア中部ジャワ州にあるRPIは、1990年に住友林業と現地資本との合併会社として設立されたパーティクルボード工場です。RPIでは、既存のディーゼル発電を工場周辺の製材所から発生する製材端材やおが屑を主に利用する木質バイオマス発電に切り換えることによって、CO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組んでいます。

2008年3月に運転を開始し、6月より本格稼働となり、2008年は6,366t-CO<sub>2</sub>のCO<sub>2</sub>排出量を削減することができました。また、このプロジェクトは2008年5月にクリーン開発メカニズム(CDM)事業として国連CDM理事会より登録されています。

■ RPIのCO<sub>2</sub>排出量



## オフィスにおけるCO<sub>2</sub>排出量削減

日本のCO<sub>2</sub>排出量の約12%が製造設備を除く企業の事務所や店舗から排出されるものであり、日常業務を行うオフィスでのCO<sub>2</sub>排出量削減が必要です。

住友林業グループではオフィスで排出するCO<sub>2</sub>を削減するため、グループ全社で取り組むべき共通目標として「CO<sub>2</sub>排出量削減」を設定し、各社・各々がCO<sub>2</sub>排出量削減を具体的目標に掲げ、オフィスで実施可能な取り組みを進めています。

2008年4月に北海道洞爺湖町で開かれた「地球温暖化問題に関する懇談会」において「家庭用照明について2012年までに白熱灯から消費電力の少ない電球型蛍光灯へ切り替える」という目標が打ち出されました。当社でも全国318カ所の展示場、88カ所のショールームにおいて、これまでの白熱灯照明から、環境配慮型照明機器への切り替えを進めています。ショールームは2008年12月までに切り換えを完了し、展示場は順次切り替える計画です。(展示場、ショールームの数は2008年10月現在)

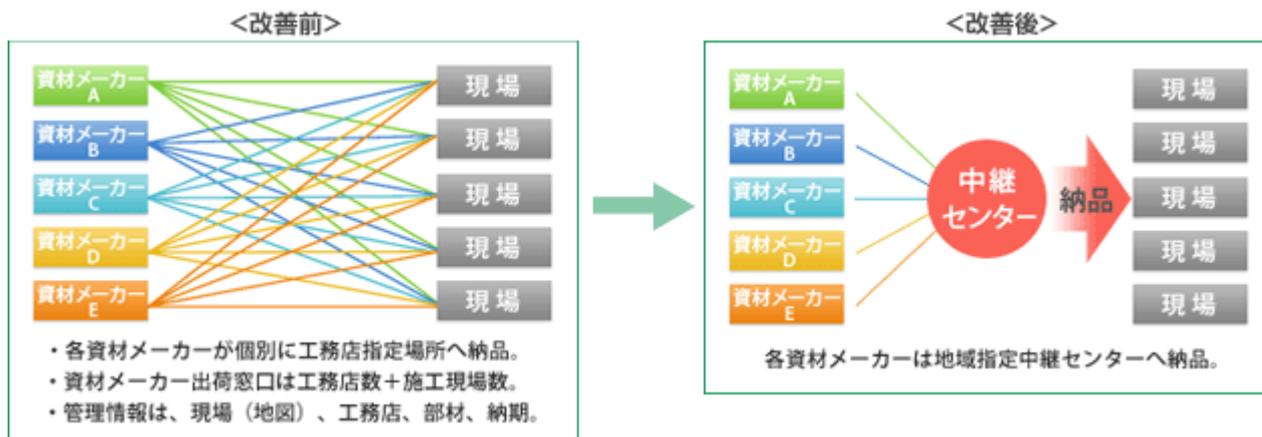
▶ ショールーム・事務所に環境配慮型照明機器を導入 (P.96)

## 輸送に伴うCO<sub>2</sub>排出量削減

住友林業では、資材メーカーから住宅の建築現場への資材の輸送を効率的に行うため、2007年度に物流システムの改善を行いました。これまで、資材メーカーより建築現場へ直接配送されていた建築部材を、各地域の中継センターにいったん集め、複数メーカーの建築部材混載便として建築現場に配送します。これにより、建築現場への部材配送車両の合理化が図れ、配送車両の削減とCO<sub>2</sub>排出量の削減につながります。

全国で28カ所の中継センターを設置しており、従来に比べ、2008年度は132,195台分の配送車両の排出量削減効果がありました。

## ■ 輸送の合理化施策



### 排出権取引の国内統合市場の試行的実施への参加

日本における排出量取引の本格導入に向けて、2008年10月、政府において「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」が決定されました。この取り組みには現在のところ523の企業が参加しており（2009年4月7日時点）、住宅産業では、住友林業1社のみ「試行排出量取引スキーム」の目標設定参加者として申請しています。参加企業は、CO<sub>2</sub>の自主削減目標を設定し、達成をめざして削減の取り組みを進めるほか、排出枠およびクレジットの取引を行うことで、日本のCO<sub>2</sub>排出量削減に貢献します。

## ● 住まいにおける環境への負荷の低減

### 住宅の環境影響を考慮して負荷を低減

住宅の部材生産から解体までのライフサイクル全般を通じた環境負荷を考えると、もっとも負荷が大きいのは居住時のエネルギー消費です。居住段階でのエネルギー使用量は、ライフサイクルエネルギー使用量の70～80%にのぼることもあり、住友林業が一年間に建築施工する住宅約10,000棟から排出されるCO<sub>2</sub>排出量は、年間約6.3万t-CO<sub>2</sub>にもなります。住宅の環境負荷を減らすには、居住時のエネルギー使用量をいかに減らしていくかがポイントとなります。

このため、当社では「涼温房」の設計手法や次世代省エネルギー基準を超える断熱・気密仕様の採用、発電や給湯への太陽エネルギーの利用などに取り組んでいます。

▶ 環境にやさしい住まいを提供する（「4つの重要課題」P.13-16）



社内外からの  
声

住宅、設備に環境負荷低減に資する機能も備えることを期待する。（NGO）

### 「涼温房」の設計手法でエネルギー使用量を削減

日本の伝統的な住まいの知恵や工夫を活かし、自然の恵みを上手に利用する「涼温房」という設計手法を基に、エネルギー消費を抑えながら心地良く暮らす住まいを提案しています。

「涼温房」では、夏を涼しく、冬を温かく住むための3つの設計を基本としています。夏に日差しを遮り、風の通り道をつくって熱を逃がすことで涼しさを生み出す「風の設計」、冬に太陽の光を取り入れ、熱を逃がさないようにすることで室内を温かく保つ「太陽の設計」、植栽など緑の特性を「天然の空調装置」として活かし、四季を通じて心地良い住まいを実現する「緑の設計」を提案しています。

「涼温房」の導入により、モデルプランによる試算では、居住時のCO<sub>2</sub>排出量※は新省エネルギー基準仕様で建てた住宅に比べ約40%の削減が可能となります。

2008年度は昨年度に引き続き、「涼温房」がつくり出す「涼しさ」や「温かさ」を多くの方に理解していただく

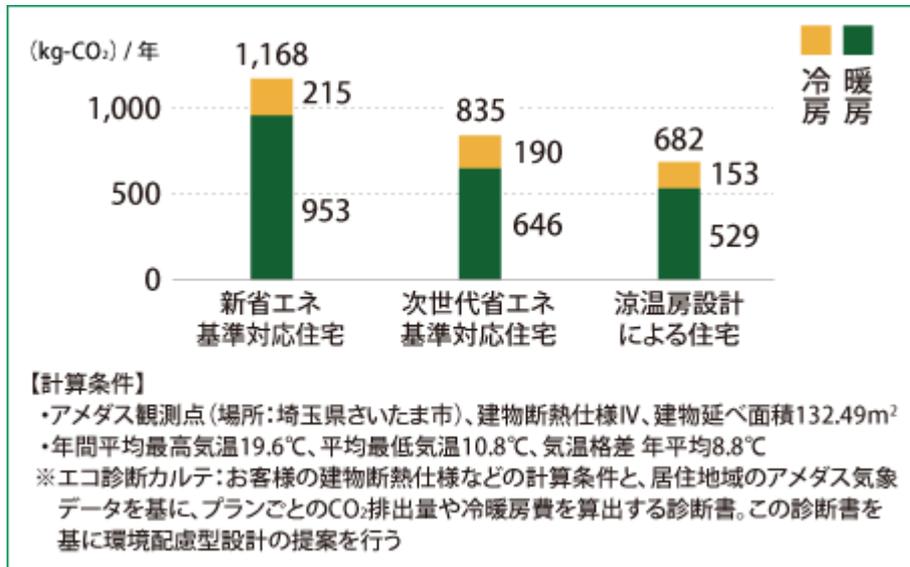
め、「体感原理」に基づく「涼温房」の魅力を伝えるイベントを「住まい博」などで開催しました。

※ 冷暖房負荷による部分のみ



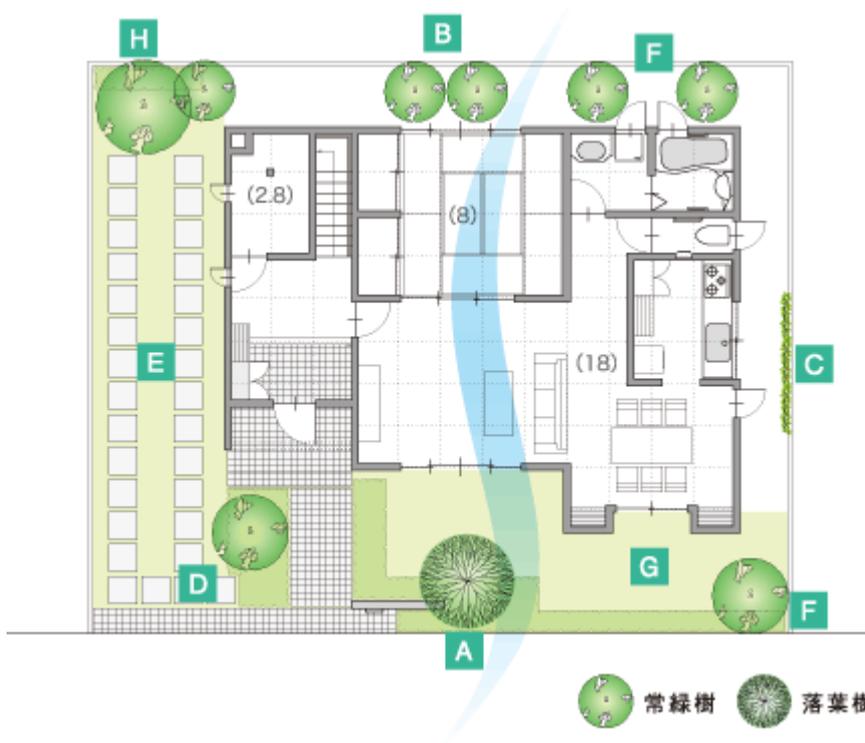
環境共生型住宅を進めるにあたり、NGO・NPOとの協働も奨励する。(有識者)

### ■エコ診断カルテによる居住時のCO<sub>2</sub>排出量の比較



## 緑の配置と風の通り道を考えたケーススタディプラン。

### ■緑の設計



#### A 涼しげな木陰をつくる「緑のひさし」

夏に葉を繁らせる落葉樹は直射日光をさえぎり、涼しげな木陰を生み出します。冬は葉を落とすので、日光を室内へ採り入れることができます。

## B 冷気を生み出す「緑のクールスポット」

北側には、樹木を植えることで夏に涼しさを生み出すことができます。冬は北風を防ぐ効果もあります。

## C 熱をさえぎる「緑のスクリーン」

夏の日差しをさえぎるとともに、葉の蒸散作用で涼しさを生み出します。ゴーヤなどのつる性植物を用いることで実を収穫するなどの楽しみも生まれます。

## D 住まいを彩る「緑のメイクアップツリー」

住まいに合わせて、四季を彩る樹木をご提案します。緑が住まいの美しさを引き立てるとともに、街並みとのつながりを生み出します。

## E 夏の気温上昇を抑える「緑のカースペース」

雨水を地中に浸透させるとともに、夏の強い日差しによる照り返しを防ぎ、住まいの周りの気温の上昇を抑えます。

## F 優しく視線をさえぎる「緑のブラインド」

窓などの位置を考えて緑を配置することで、周囲からの視線を優しくカットできます。

## G 夏の照り返しを抑える「緑のグランドカバー」

太陽の照り返しを防ぐには芝生が最適です。葉から水分が蒸発する蒸散作用により、気温の上昇も抑えることができます。

## H 寒さをやわらげる「緑のパーテーション」

風向きを考えて樹木を適切に配置することで、冷たい北風をさえぎったり、弱めたり、風向きを変えたりすることができます。



「涼温房」の魅力を伝えるイベント

## 次世代省エネルギー仕様の採用

住宅のエネルギー使用量の削減に向け、国は省エネルギー基準を定めています。

住友林業は2005年度から、「次世代省エネルギー基準※」に対応した住宅の仕様を標準採用。2008年度には採用率92.27%となりました。住宅性能表示制度においても、省エネルギー対策の最高等級「4」に対応しています。

※「住宅に係るエネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準」(平成18年経済産業省・国土交通省告示第3号)および「同設計、施工及び維持管理の指針」(平成18年国土交通省告示第378号)

## 太陽エネルギーを利用した住宅の普及

「涼温房」に加え、太陽光発電システムを採用することで、住まいの環境負荷低減をさらに進めています。太陽光発電システムを標準搭載した「MyForest-Solabo(マイフォレスト-ソラボ)」は、水素と酸素から電気と熱をつくり、発電時に発生した熱を給湯に利用することができる燃料電池とのダブル発電により、エネルギー消費とCO<sub>2</sub>排出量を大幅に削減することができます。また、2008年には、太陽熱を利用する太陽熱利用給湯システムと太陽光発電システムを組み合わせたW(ダブル)ソーラーシステムによりエネルギー自給率を高め、太陽エネルギーを最大限に利用する提案が、国土交通省が推進する「住宅・建築物 省CO<sub>2</sub>推進モデル事業」に採択されています。このモデルでは、一般住宅(新省エネルギー基準)と光熱費を比較すると、年間約15万円の削減、CO<sub>2</sub>排出量は年間約65%の削減※が見込まれます。今後は、「MyForest-Solabo」の販売促進により、太陽エネルギーを利用した住宅の普及に一層努めていきます。

※ 建築地:茨城県つくば市 4人家族 延床面積約130m<sup>2</sup>(2階建)、一般住宅(新省エネルギー基準)と比較  
当社のモデルプランによる一定条件の下での試算のため、実際とは異なる事がある

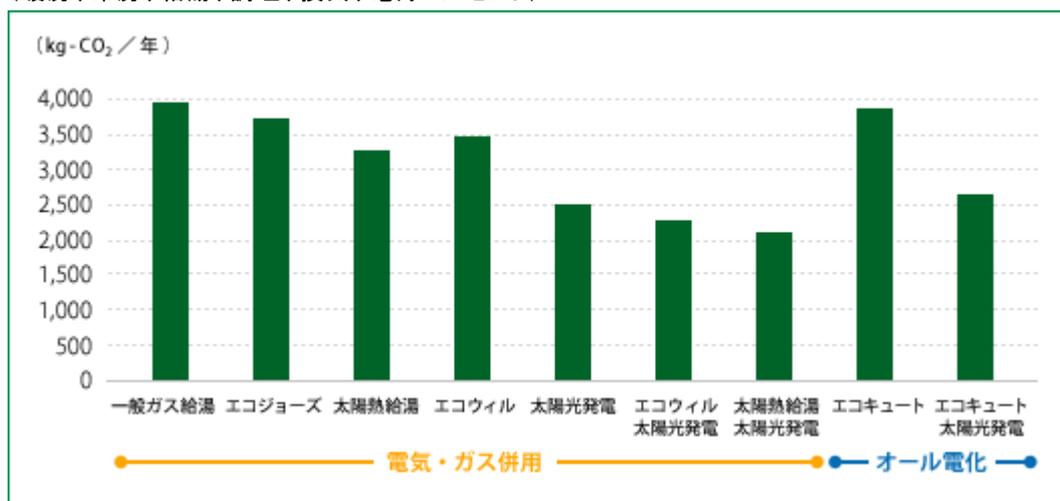
## 太陽熱利用給湯システムの開発

一般世帯のエネルギー消費量の約3分の1は給湯が占めており、太陽エネルギーを効率よく使える太陽熱利用給湯システムは、エネルギー消費やCO<sub>2</sub>排出量の削減に大きく貢献します。太陽熱エネルギーの利用効率は太陽光発電よりも高く、環境面、経済面からも有効であることから、海外では新製品の開発が進み、広く普及しています。

一方で、国内では普及が停滞していますが、住友林業は今後、社会にとって必要不可欠なものとなると考え、設備メーカーと共同で新しい太陽熱利用給湯システムを開発しました。屋根に搭載した集熱ユニットの中の熱媒(不凍液)が太陽の熱を吸収し、ガスを使った補助熱源機を組み込んだ貯湯タンクに蓄えて給湯を行うしくみで、安定した経済的な給湯が可能となりました。また、配管を屋根に貫通させることで、外観を損ねることなく、太陽熱の利用熱量や節約金額がリモコンに表示され、効果を確認できます。

このシステムは、太陽光発電よりも安価で導入でき、試算※では一般的なガス給湯器に比べ、給湯によるガス料金を年間約30,000円(都市ガス比較)、CO<sub>2</sub>排出量を約30%以上削減することができます。

■ 各給湯器と太陽光発電を組み合わせた場合の住宅の年間CO<sub>2</sub>排出量の比較  
(暖房、冷房、給湯、調理、換気、電灯コンセント)



※ 建築地:茨城県つくば市 4人家族 延床面積約130m<sup>2</sup>(2階建)  
当社のモデルプランによる一定条件の下での試算のため、実際とは異なる事があります。

## 環境・省エネリフォームの推進

家庭部門のエネルギー消費が増加し、暮らしのCO<sub>2</sub>排出削減が求められています。住友林業ホームテック(株)では、太陽光発電のほか、キッチン、バスなどの最新の節水型住宅設備、冷暖房に頼りきらない通風

や採光など、お客様一邸一邸に合った環境・省エネルギーフォームを提案しています。

2008年7月から9月には、環境・省エネルギーフォームキャンペーンを実施するとともに、最新の省エネルギー設備や、安心の耐震リフォーム技術などを実際に見て、触れて、納得いただけるイベントを開催するなど、環境・省エネルギーフォームの普及に努めました。また、二世帯住宅へのリフォームで、窓・玄関ドアの取替え、壁・床への断熱材の充填による省エネルギー化やバリアフリー化・耐震化が評価され、東京都都市整備局実施の「複合的な省エネルギーフォーム事例」に選定されました。

## ゼロエミッション

住宅には多くの資源が使われるため、資源使用量の削減と循環利用が重要です。工場や新築現場で発生する産業廃棄物のリサイクル活用推進および、使用後にリサイクル可能な部材の採用を行い、工場・新築現場などで発生する産業廃棄物のゼロエミッション達成に向けて活動を進めています。

### ○資源問題についての考え方

住宅の建設には、大量の資源を必要とします。住宅1棟(当社標準仕様プラン)の主要な構造材や部材に使われる資源の量は約76.2トンにのぼります。環境負荷の低減と資源の有効利用の観点から、まず廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクル化によるゼロエミッションの取り組みが必要と考えています。

また原材料の投入時点においては、余剰資材をなくすことや端材が出にくい部材の投入などで資源の使用量の削減を進めていく一方、資源の循環利用の観点から、リサイクルにより商品化された部材を使用することも重要であると考えています。リサイクルできる資源の利用や、建築・解体現場での廃棄物分別の徹底、再生砕石などの再生商品の活用によってリサイクルの輪が完成するよう、部材ごとに具体的な取り組みを進めなければなりません。



廃棄物の削減をはじめとする本業での環境配慮を強化してほしい。(NGO)

### ○ゼロエミッションの取り組み

資源の循環利用を進めるため、ゼロエミッションの取り組みを開始しました。住友林業グループでは、ゼロエミッションの定義を「生産工場ならびに新築現場等(解体工事は除く)で発生するすべての産業廃棄物について、埋立処分や単純焼却を行わない」こととし、そのリサイクル率を「98%以上」に設定しています。グループ会社を含む全部署で取り組みを開始し、2010年3月末までに産業廃棄物のリサイクル率「98%」達成をめざします。

2008年度は、各事業本部・各社で「ゼロエミッション・ワーキンググループ」を定期的に開催し、ゼロエミッションに向けて取り組みを推進しました。また、中間処理業者との協力関係を強化するため、住宅事業本部とグループ会社では、東京、大阪、名古屋で、それぞれ中間処理業者を集めてゼロエミッション合同会議を開催しました。

2008年度はセメント会社との取り組みを強化し、産業廃棄物のセメント原料化にも取り組みました。これらの成果として、2008年度の当社グループのリサイクル率は、約78%となりました。住友林業クレスト(株)の2事業所、スミリン農産工業(株)および東洋プライウッド(株)では、2008年度中にゼロエミッションを達成しています。

ゼロエミッションの取り組みを通じて、当社グループの現状の産業廃棄物処理体制において、ゼロエミッション達成のために克服すべきいくつかの課題も判明してきました。その解決のためには、費用や時間がかかるケースも想定されてきています。



業界全体で廃棄物を出さない建設のあり方に取り組むべきだ。(有識者)

### 新築現場での取り組み

住友林業では、新築現場で発生する廃棄物について、2008年度のリサイクル率は約74%となりました。

住宅事業本部では2008年度、新築現場からの廃棄物の実質排出量を把握するために、ICチップを活用した「産廃トレーサビリティシステム」のテスト導入を開始しました。廃棄物にICタグを取り付けて11種類に分別・専用回収し、産廃情報をJWNET(電子マニフェスト)の形式でセンターに送ることで廃棄物の動きを把握する

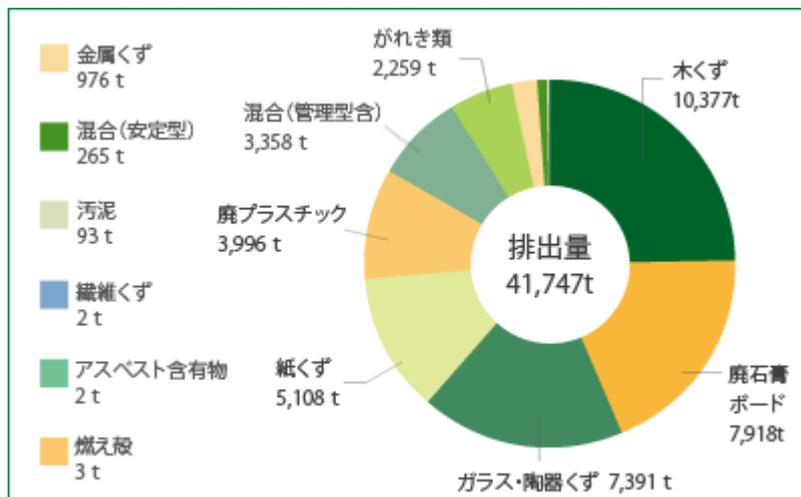
しくみです。これにより、正確な排出重量の計測が可能となるほか、不適正処理防止に大きく寄与します。今回の取り組みは環境省が実施している「次世代循環型社会形成推進技術基盤整備事業」に認定されました。今後は、首都圏を中心とした各現場で本格的に導入していく予定です。

また、梱包材の省梱包化および軒天や破風のプレカットなど、廃棄物の発生抑制の取り組みにも着手しました。

発生した廃棄物の中で、サイディングや瓦、混合廃棄物などのリサイクル処理困難物は、ほぼ埋め立てや単純焼却しか手立てがなく、ゼロエミッションに向けて大きな課題となっていました。住友林業では、2007年度から、処理困難物のセメント原料化に向けた検討を進めており、住友大阪セメント(株)と首都圏の主要中間処理業者4社とともに「ゼロエミ勉強会」を定期的に開催しています。2008年度には、廃プラスチックと瓦について、住友大阪セメント(株)栃木工場へのテスト納入を開始しました。サイディングの処理については、メーカーであるニチハ(株)、クボタ松下電工外装(株)の広域認定制度※を活用するために、当社でも広域認定取得に向けて検討することになりました。

※ 製品などの製造者が都道府県の区域を越えて廃棄物の収集運搬や処理を行うことができる廃棄物処理法の特例制度。廃棄物の減量や処理能力などが高度な水準に達していると判断されれば、環境大臣から認定される

■新築戸建住宅の産業廃棄物排出量の内訳(2008年度)

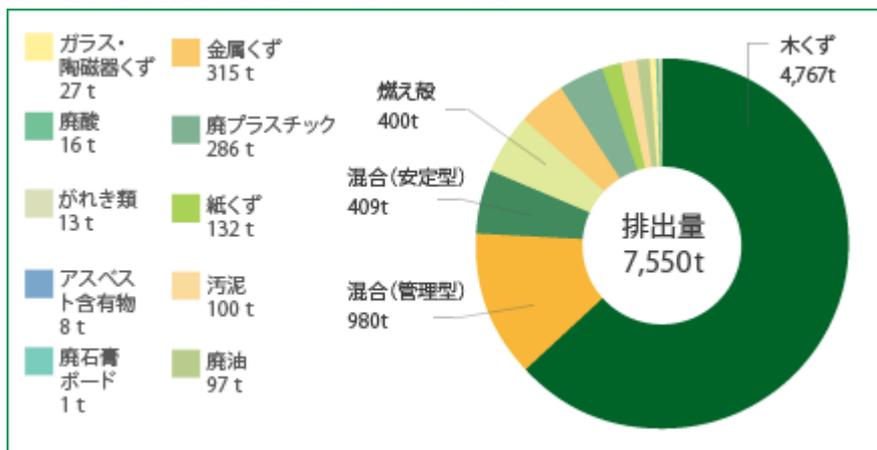


## 工場での取り組み

住友林業クレスト(株)、東洋プライウッド(株)、スミリン農産工業(株)の各工場においても、2010年3月のゼロエミッション達成に向けて、取り組みを進めています。

2008年度は、東洋プライウッド(株)・スミリン農産工業(株)の全7工場でリサイクル率98%以上を達成しました。また、住友林業クレスト(株)においても4事業所のうち、2事業所で目標を達成しており、課題であった「燃え殻」、「ばいじん」の処理ルートも確保できたため、工場系については2010年3月のゼロエミッション達成が可能な見込みです。

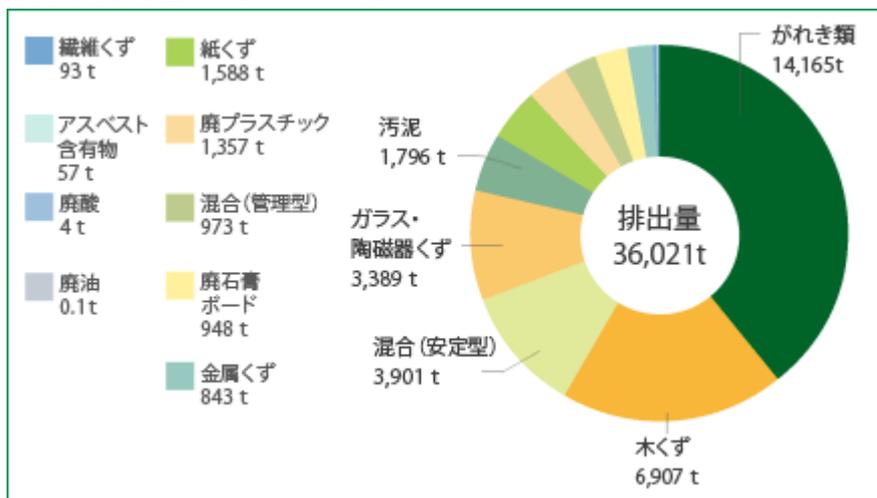
■工場からの廃棄物排出量の内訳(2008年度)



## その他の事業における取り組み

新築住宅建設、生産工場以外にも、研究所やリフォーム工事、造園・緑化工事、賃貸借に関わる補修工事など、さまざまな事業から産業廃棄物が発生します。これらの事業においても、2010年3月のゼロエミッション達成を目標に取り組みを進めています。

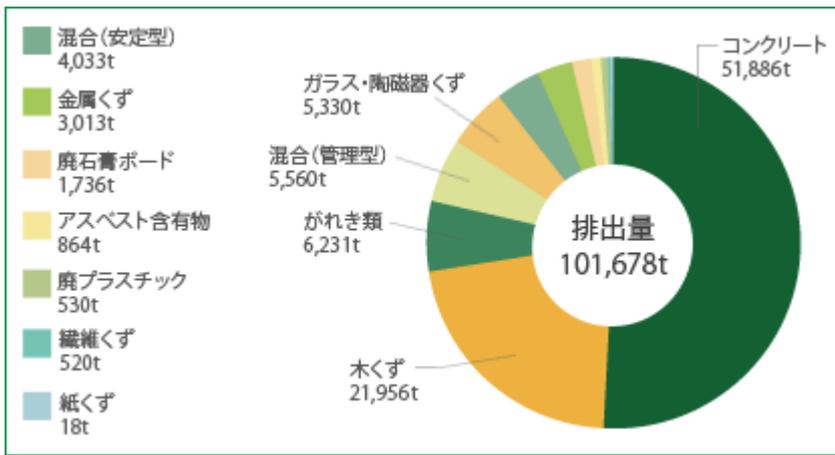
■廃棄物排出量の内訳(2008年度)



## ○解体系廃棄物の適正処理

住友林業では住宅の新築に伴い2008年度は約2,300棟の解体を行っており、ここから排出される廃棄物の量は約10万トンにおよびます。これらの循環利用を行うことが重要と考え、建設リサイクル法の施行以前から、分別解体の徹底や廃棄物を分別排出することでリサイクルの向上に取り組んできました。コンクリート、金属くずについてはリサイクル率をほぼ100%達成しており、木くずについてはリサイクル率98%を達成しています。しかし、瓦、ガラス、陶磁器類、石こうボード、その他混合物についてはまだ有効な手法がなく、リサイクルルートの開発が課題となっています。

■ 解体系廃棄物の排出量と内訳（2008年度）

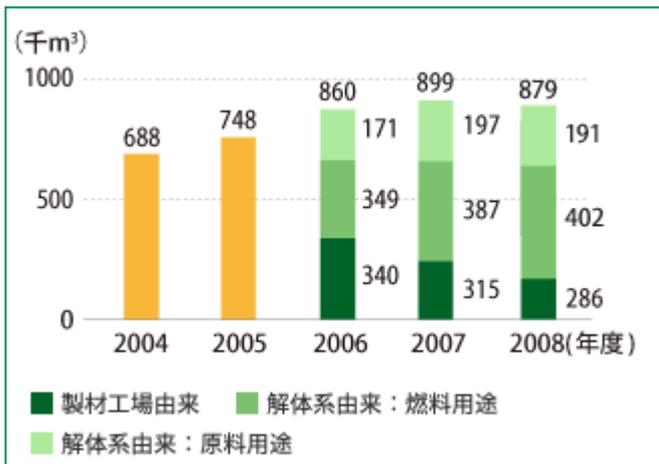


○ 資源の循環利用

木くずのリサイクル

木材の製材過程で発生する端材や新築現場・解体現場で出る木くずは、チップ化して製紙原材料やパーティクルボード、燃料として利用できます。住友林業は木材流通事業で培ったネットワークを活かし、独自のリサイクルルートを構築して木材チップの流通を促進しています。

■ 木材チップ取扱量



建設現場からは多くの廃棄物が発生する。木造住宅だからこそ、廃棄物をバイオエネルギーの燃料に転換し、エネルギー自給率を高めるしくみを開発してほしい。(有識者)

使用済み活性炭の有効利用に向けた研究

スミリン農産工業(株)では、2008年度より東京都水道局と共同で、浄水場から発生する使用済み活性炭を利用した農園芸用の培養土、緑化用の改良資材の開発に向けた研究を開始しました。東京都水道局では、浄水処理の手法としてオゾン処理と生物活性炭処理を併用する「高度浄水処理」を採用しており、有機物低減や消臭の過程で大量の活性炭を使用します。使用済み活性炭は経年劣化により新しい炭と交換する必要があり、2013年度には4,750m³の使用済み活性炭が発生すると予測され、その有効利用が求められています。今回の研究では、2年後の実用化をめざし、活性炭の基本的な特性を明らかにするとともに、植物の生育におよぼす影響や、農園芸用の培養土や改良資材等への活用方法について調査しています。

## 木材資源のサステナビリティ

木材資源を持続的に利用するため、サステナブルな森林経営を行うとともに、国産材の積極的な活用、海外での植林の拡大に取り組んでいます。

### ● 森林の現状と住友林業の役割

森林の減少や荒廃が世界的な問題となっています。住友林業は、日本国内に約4万ヘクタールの社有林を持ち、木材の流通を担う企業として、森林を活用し、木材資源のサステナビリティを確保するために大きな役割を果たすことができると考えています。これまでに培った森林経営の技術や木に関する研究開発の成果を活かし、サステナブルな木材利用を推進していきます。



日本の林業は衰退しているとのこと。住友林業が立ち上がり、日本の林業の復活をめざしてほしい。(お客様)

### 社有林の経営

住友林業は北海道、四国、九州、和歌山に総面積41,532ヘクタール(国土面積の約1,000分の1、森林蓄積は600分の1)の社有林を保有しています。これらの社有林では環境に配慮した持続可能な森林経営を行っています。

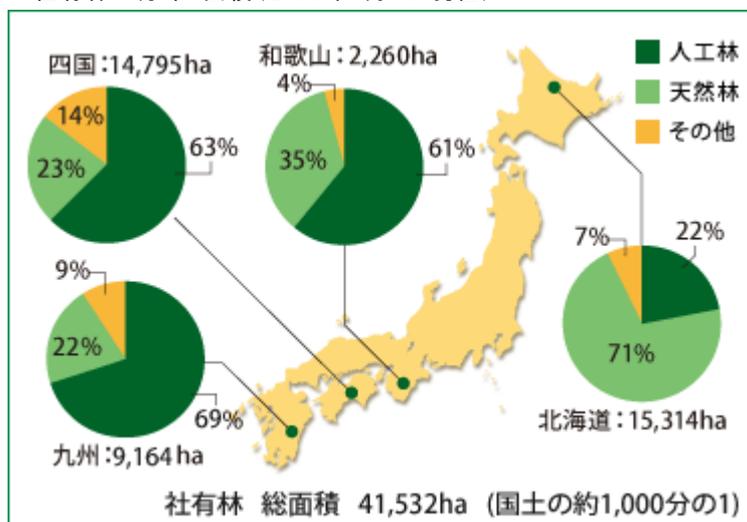
森林には国土保全や水源涵養(豊かな水を育む働き)、CO<sub>2</sub>の吸収による地球温暖化の抑制、生物多様性の保全などの公益的な機能があり、適正な施業を行うことで、これらの機能を高めることができます。化石燃料とは違い、植林、間伐、伐採、再植林というサイクルを循環することで、森林資源は再生可能な資源として利用することができます。当社の社有林では、適正な森林管理と森林施業の結果、2008年度は約11.6万トンのCO<sub>2</sub>が吸収されました。

2006年9月にはこれらの社有林で、日本独自の森林認証制度であるSGEC※の森林認証を取得。森林が適正に管理されていることを第三者から評価されています。2008年度は、森林認証取得後2回目の管理審査が行われ、生物多様性の保全などに関する事項に対して、適切に対処していると評価されるとともに、2007年12月に四国で新たに購入した追加森林76ヘクタールの認証も取得しました。

具体的な施業方法としては、生態系など周辺的环境に配慮するとともに、適正に間伐を実施し、収穫期を迎えた成長の良い森林については「小面積皆伐」による効率的な伐採を行い、再び植林することで、持続可能な森林経営を実現しています。

※「緑の循環」認証会議。持続可能な森林経営が行われていることを第三者機関が証明する日本独自の森林認証制度。生物多様性の保全や、土壌および水資源の保全と維持など7つの基準に基づいて審査される

#### ■ 社有林の分布・面積(2009年4月1日現在)





森林の維持管理を通じ、国内林業を応援してほしい。(有識者)

▶ 木材のトレーサビリティの確保 (P.25)

▶ 生物多様性保全 (P.78)

## 国産材活用の推進

日本では戦後、拡大造林が行われ全国各地の山でスギやヒノキの植林が行われました。しかし、その後、価格が安く、供給の安定している海外からの木材輸入が自由化されたことにより、徐々に国産木材価格が低迷し、森林経営は採算が取れない状態が続きました。その結果、人工林の多くが適切に管理されずに放置され、日本の森林・林業が衰退してしまいました。

今後、日本の森林から生産される木材資源を将来にわたって使い続けられるようにするためには、日本の林業がビジネスとして成り立つことが重要であり、そのために国産材の利用を増やしていくことが大きな課題となっています。

### 住宅への国産材の活用

住友林業では住宅に国産材を積極的に活用する方針を掲げ、国産ヒノキの構造用集成材「スーパー檜」、国産スギ・国産カラマツなどを使用したオリジナル耐力面材「きづれパネル」を使用するなどして取り組みを進めています。2008年度には、「住友林業の家」の主要構造材の国産材比率を70%まで高めるという目標を達成しました。

また、商品や地域を限定し、主要構造材における国産材の使用比率を100%に高めた住宅も提供しています。2006年11月に発売した「MyForest-和楽 雅」は、土台・柱には「スーパー檜」(国産ヒノキ100%の集成材)、梁には国産カラマツを使用した、主要構造材の国産材比率100%の商品です。2008年2月に発売した「MyForest-大樹」は柱・土台、大引きなどにスーパー檜を、オリジナル耐力面材きづれパネルにもヒノキを使用した、主要構造材の国産材比率100%の商品です。内装材においても国産スギ材の活用を提案しています。北海道では、北海道産カラマツおよび北海道産トドマツを主要構造材に用いた、国産材比率100%の住宅を提供しており、地産地消を推進しています。

また、ツーバイフォー住宅の主力商品「MyForest-NOSTALGIA(ノスタルジア)」 「MyForest-URBANIST(アーバニスト)」についても、主要構造材における国産材比率を高めるとともに、外張り断熱や全館空調を標準採用し環境性能を高めました。すべての構造用合板にツーバイフォー住宅では初めて国産ヒノキを用いた「ヒノキ・スギ複合合板」を採用し、土台と大引きも国産ヒノキの集成材として主要構造材を国産材に切り替えました。これにより、主要構造材における国産材使用比率は、従来の4%から30%へと高まりました。

今後もこれらの施策を推進し、国産材の利用を推進していきます。



- 住友林業で建てた我が家にもますます誇りを感じることができた。(取引先)
- すべて国産材ではなく、輸入木材とのすみわけがあり、双方で環境志向があるのは良い。(取引先)

▶ 環境にやさしい住まいを提供する(「4つの重要課題」P.13,16)

### 製品への国産材活用と環境配慮

東洋プライウッド(株)では、トドマツを利用したドアや床材「トドロップ」を生産しています。トドマツは、北海道に多く生育する国産の植林材であり、植林と伐採を繰り返すことで木材供給と森林の再生・循環を両立させることができる原材料です。「トドロップ」は、これまで未利用であった節のある部分を性能低下することなく、

集成材として有効利用しています。また、トドマツを乾燥させる際には、乾燥機のボイラーにバイオマスであるおが屑や端材など、再生可能なエネルギーを用いています。

また、住友林業クレスト(株)では、国産のスギを利用した玄関収納や階段、床材などの内装部材「彩相(あやすぎ)」を生産しています。スギは日本においてもっとも多く植林されているものの、柱を製材した後の利用部分が限られていました。この部分を住友林業クレスト(株)ならではの技術で加工し、スギの自然な色合いと柾目の直線美を備えた集成材として有効利用しました。柱や間柱、下地材への利用のほかに国産スギを積極的に内装材として活用することで、国土保全や地球温暖化の防止にも貢献します。「彩相」は、内装材としての完成度の高さと森林経営から住宅まで一貫して取り組む姿勢が評価され、「2008年グッドデザイン賞」において、生活領域 - 住宅用設備でグッドデザイン賞を受賞しました。



トドロップ



彩相

### 効率的な木材乾燥技術の開発

スギやヒノキの柱材は製材して乾燥させます。乾燥の過程で、柱材は割れが生じやすく、そのうえスギは含水率も高いため、安定した製品を提供するにはこの問題を解決する必要性がありました。

住友林業では、木材の乾燥機に搭載し、温度や湿度をコンピューターで自動調整する制御システム「MIZDAS®(ミズダス)」を開発し、普及に努めてきました。乾燥させる木材の一部にセンサーを取り付け、含水率と材温を測定しながら乾燥室内の温度・湿度を適正な条件にコントロールします。これにより、割れやねじれなどの損傷が減少し、高品質、低コストで優位性の高い構造材(MIZDAS®スギ柱・MIZDAS®ヒノキ柱)の供給が可能となりました。



ヒノキ柱材の乾燥終了後、  
MIZDAS®搭載乾燥機から出庫



MIZDAS®スギ柱材の出荷

### 未利用バイオマス資源の有効活用

森林の間伐などで発生する枝条(しじょう)や端材は、放置すると温室効果ガスの発生源となることや、林地の崩壊につながるなどから有効活用が課題となっています。これらの未利用バイオマス資源を燃料とし

て活用することができれば、山元への収益還元ができ、林業の活性化にもつながることから、住友林業フォレストサービス(株)が中心となり「木質資源ニュービジネス創出モデル実証事業」に参画しました。これは、木質バイオマスの利用をビジネスとして成立させるための合理的なサプライチェーンのあり方を検証するものです。

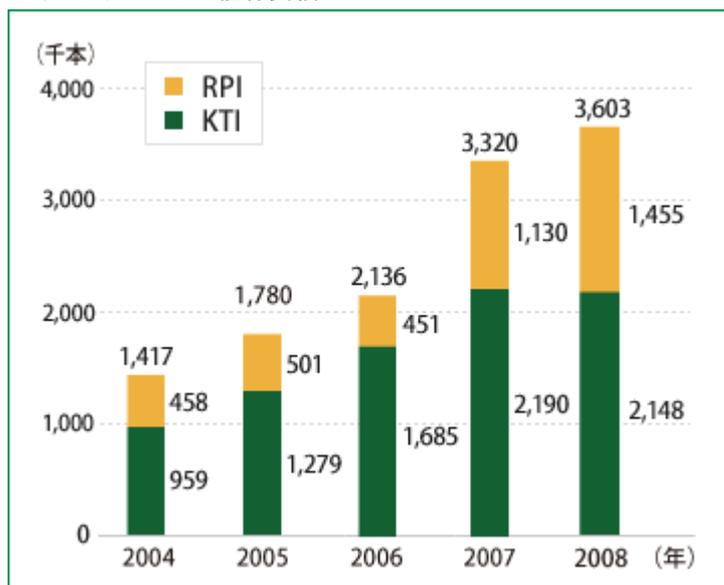
その結果、運搬コストが大きな課題であるため、地域内で集めた資源を地域内で消費する「地産地消型」のビジネスモデルを検討する必要があること、間伐後半年から1年程度山で乾燥した後に集材することが効率的であることなどが明らかとなりました。

今後は、今回の実証事業の結果がどの程度有効であるかについて学術的な観点からの検証を行い、ビジネスの構築をめざします。

## ◎ 海外の森林保全

海外のグループ会社では、環境に配慮しつつ原材料を安定供給するため、植林木の使用率を高めており、自社でも植林事業を推進しています。2008年はインドネシアのクタイ・ティンバー・インドネシア(KTI)で1,821ヘクタール、リンバ・パーティクル・インドネシア(RPI)で734ヘクタール、ニュージーランドのネルソン・パイン・インダストリーズ(NPIL)で125ヘクタール、パプアニューギニアのオープン・ベイ・ティンバー(OBT)で632ヘクタールの植林を行いました。合板などの木材製品を生産しているKTIでは、近い将来原材料をすべて植林木となるよう取り組んでいます。

### ■ インドネシアでの植林実績



### 地域社会への貢献

住友林業が植林事業を行う周辺住民も植林による経済効果が得られるよう、住民の協力を得ながら植林事業を行っています。インドネシアでは2000年から「社会林業」を開始しました。地域住民に木の苗を無料で配布して植林してもらい、6~7年後に収穫期を迎えるとKTIとRPIが買い取りを保証するという取り組みです。地域住民にとって十分な利益が見込まれることから、住民の自立を支援するとともに、コミュニケーションを図ることにより、良好な関係を築いています。KTIと地域住民は、2007年度に植林協同組合を結成し、2008年12月にFSC-FM認証を取得しました。

▶ 持続可能な森林から木材資源や資材を供給する(「4つの重要課題」P.9)

## サステナブルな森林から木材の取り扱いを促進

住友林業は、世界中の森林から木材を調達しており、世界の森林保全に大きな責任を担っています。持続可能な森林からの木材の取り扱いを推進するため、木材建材事業本部木材部と建材部でFSC※1やPEFC※2のCoC認証※3を取得したほか、木材の取引先を調査し、合法性が確認できた木材のみを取り扱う体制を整えています。さらに、2007年6月には、住友林業グループの「木材調達理念・方針」を定め、サステナブルな木材の調達を推進するための行動計画を実行しています。

※1 国際的な森林認証制度を行う第三者機関「森林管理協議会」。森林管理について認証を行うFM認証と、森林認証を取得した森林からの林産物を、保管・加工・流過程において適切に分別・表示管理する事業体として認定するCoC認証がある

※2 利害関係者から独立した第三者による認証の実施をとおして、持続可能な森林管理の促進をめざす森林認証プログラム

※3 森林認証を取得した森林からの林産物を、保管・加工・流過程において適切に分別・表示管理する事業体として認定するもの

## 森林認証および植林木合板の輸入取り扱いの拡大

2008年9月、住友林業は、環境配慮製品である森林認証材・植林木合板取り扱いを増やしていくためにも、森林認証合板の輸入拡大を決定しました。インドネシア国のアラス(ALAS)グループが製造するFSC認証合板を軸として、今後3年で森林認証材と植林木の合板輸入を取扱数量の約半数に拡大させていくことを目標としています。

## 合法木材等供給部門で林野庁長官感謝状を受賞

2008年12月、木材建材事業本部木材部は、(社)全国木材組合連合会(違法伐採総合対策推進協議会)の「合法木材等普及推進顕彰」の「合法木材等供給部門」にて林野庁長官感謝状を授与されました。これは、合法木材の普及についての取り組みと、合法木材の調達・供給実績が評価されたものです。合法木材原材料の調達では、主に2007年度に策定した「木材調達理念・方針」、それに基づいた海外も含めたサプライヤーに対する調査や方針の徹底、2006年度の自社山林全域でのSGECの森林認証の取得、住友林業フォレストサービス(株)のSGEC認証林産物取り扱い事業体の認定取得が高く評価されました。また、合法木材製品の普及では、主に当社独自に制定した「木材調達基準」に基づいた合法木材製品の信頼性の確保、森林認証材の流通促進への取り組み、木材部パネルグループで2008年度から開始した森林認証合板拡販の取り組みが高く評価されました。



受賞の様子



## 生物多様性保全

生物多様性は人類の生活を支える基盤であり、かけがえのない資源です。その生物多様性が急速に失われつつあります。住友林業は、本業を通じて生物多様性の保全とその持続可能な活用に向けた取り組みをしっかりと進めていきます。

### 住友林業の事業と生物多様性との関わり

住友林業は、創業以来、「木」を軸に事業を展開してきました。多くの企業がサプライチェーンなどを通じて間接的に生物多様性に関わることが多い中、当社は、木を生み出し、生物多様性を育む森林を、直接的な事業フィールドとしており、生物多様性に対する責任や影響は非常に大きいと認識しています。また、「木」は、生物多様性の恵みそのものであり、生物多様性が失われれば事業の基盤を失うリスクもあると考えて、その取り組みを正面から向き合って進める必要があります。



木材を扱う業界であるため、「生物多様性の確保」や「持続可能な森林活用」について今後も積極的に取り組んでいきたい。(会社員)

### 生物多様性保全の方針と計画

2007年10月に環境方針を改訂する際、生物多様性への配慮を明記しました。国内社有林経営においては、生物多様性保全に関する基本方針を設けています。「木材調達理念・方針」にも、生物多様性を尊重することを盛り込んでいますが、まずは違法伐採を防止する合法性確認の徹底を図ってきました。次のステップとして、現在も進めている、生物多様性への配慮も認証基準とする森林認証材の取り扱い拡大に注力していきます。

#### 国内社有林における「生物多様性保全に関する基本方針」

##### 1. 生態系の多様性

自然公園法などに指定された厳格な保護地域は法律に則り適正に管理する。それ以外の区域は、特に皆伐作業を行う場合にその面積を限定することにより森林の連続性に配慮する。

##### 2. 種の多様性

天然林について、拡大造林などの樹種転換を伴う生態系に大きな影響を及ぼす極端な施業を行わないことにより、森林に存在する種数の減少を防ぐ。希少動植物の保全については、あらゆる作業において、レッドデータブックを活用し、その保護に留意する。

##### 3. 遺伝的多様性

遺伝子レベルの変異とそれを維持するための個体数の維持が問題となるが、この分析は容易ではなく、行政や公的機関が実施しているモニタリング調査の結果が存在すれば、それを注視するなどを、今後の取り組み課題としたい。

### 2008年度の実績

2008年度は、社有林における生物多様性の状況を具体的に検証するため、モニタリング調査を開始しました。また、国産材の積極的な活用は、国内外の森林環境の保全、ひいては生物多様性保全につながります。このことから、2008年度、「住友林業の家」における主要構造材の国産材比率を70%まで高めました。また、社会貢献の分野では、1998年に開始された富士山「まなびの森」自然林復元活動を継続しています。このほか、住友林業グループの事業の中には生物多様性保全の取り組みが多くありますが、生物多様性を測る指標が確立されていないため、目標や成果の測定方法が大きな課題です。

## 社有林における生物多様性保全の取り組み

社有林の管理においては、2006年9月に生物多様性に関する基本方針を定めました。また、社有林内に生息する可能性のある希少な動植物をまとめたレッドデータブックも作成し、社有林で作業する人々への研修を実施しました。2008年度からは、社有林にすむ鳥獣類の生息状況を把握するためモニタリング調査を実施しています。今後、伐採や植林による鳥獣類への影響を長期的に把握するため、北海道、四国、九州、和歌山の4地域を対象に、1年1地域の調査を実施し、4年ごとに同地域の調査地の調査を繰り返す計画です。



住友林業レッドデータブック  
(新居浜山林事業所 愛媛県編)

### 四国社有林における動物類（哺乳類・鳥類）モニタリング調査

SGECの森林認証に係るモニタリングの一環として、2008年6月に四国社有林のモニタリング調査を実施しました。社有林の生物多様性を保存するための基礎資料を得ること、山林施業が周辺の環境に及ぼす影響を把握することを目的とし、哺乳類調査、鳥類調査、定点写真撮影を行いました。

#### 【調査結果】

調査の結果、多くの哺乳類・鳥類の種類が確認されました。

#### ■ 確認された哺乳類と鳥類の種類

哺乳類	モグラの仲間、コウモリの仲間、ニホンザル、ノウサギ、ニホンリス※、ムササビ、ネズミの仲間、タヌキ、キツネ、テン、イタチの仲間、アナグマ、ハウビシン、ニホンジカ (7目10科14種)
鳥類	トビ、ハヤブサ※、ヤマドリ※、アオバト、カッコウ※、ツツドリ、ホトギス、アカショウビン※、アオゲラ、オオアカゲラ※、コゲラ、ヒヨドリ、ミソサザイ、クロツグミ※、ウグイス、センダイムシクイ、クイタダキ、キビタキ※、オオルリ※、エナガ、コガラ、ヒガラ、ヤマガラ、シジュウカラ、ゴジュウカラ、メジロ、ホオジロ、イカル※、カケス、ハシブトガラス、コジュケイ (7目19科31種)

※重要種：国又は県が定めたレッドデータブック(絶滅のおそれのある重要種を選定表示)に含まれる種

また、調査を実施した「(株)地域環境計画」から、皆伐施業が哺乳類、鳥類に与える影響について、次の考察をいただきました。

#### 1. 哺乳類

皆伐地や周辺樹林では広い地域を生息域とする、ニホンザル、ニホンジカ、キツネ、タヌキなどの大中型哺乳類が確認された。一方、樹上性※1のニホンリス、ムササビ、樹林性※2のコウモリ類は生息域を樹林内とする為、皆伐施業の影響を受け皆伐地内で確認されなかった。今後、植生が回復し、皆伐地が樹林地に移行してゆくとともに、確認されるようになるものと考えられる。

#### 2. 鳥類

ほとんどが周辺樹林で確認され、種相・種数は、皆伐施業の影響が顕著であった。なお、皆伐地では今後、植生の回復とともに生息種の増加、構成種の多様化が進んでいくものと考えられる。

### 3. 共通

確認された種のうち、「キツネ」「ハヤブサ」は、アンブレラ種※3であり、これらの哺乳類や鳥類の生息を支える多様な生物種の生息が確保されている指標とされる。

さらに、確認された重要種は、観察を継続し、施業との影響を考察し、重要種保全の対応を図って行く。

※1 基本的な生活の場が樹上にある種

※2 生息域が樹林にある種

※3 食物連鎖の最高位に位置する種



無人撮影で確認されたキツネ



無人撮影で確認されたテン



森林経営を通じた生物多様性の保全における貢献に期待。(有識者)

### 今後の計画

2009年度から「住友林業の家」に使用する主要構造材の伐採から建築施工までに排出されるCO<sub>2</sub>をオフセットする海外植林を開始します。この中で、生物多様性に配慮した植林やモニタリングも進めていきます。

生物多様性の認知度は社会的にもまだまだ低いため、今後は、社内外に生物多様性に関する情報を発信し、社員が生物多様性を意識した視点で日常業務を推進できるようにすることで、生物多様性に深く関わる当社の取り組みは、他社より高いレベルで社会に大きく貢献できると考えています。

## 有害物質の管理

「環境経営中期方針」において重要取り組みのひとつとして「有害物質等の管理徹底」を掲げており、使用量と排出量の把握および適正な管理に努めています。

### 研究所・工場での化学物質管理

住友林業の筑波研究所や住友林業クレスト(株)、東洋プライウッド(株)の各工場では、実験や生産のために化学物質を使用しています。筑波研究所では、つくば市との公害防止協定書に基づき「化学物質管理マニュアル」を策定。同マニュアルに沿って、化学物質管理組織を構築し、化学物質の入手から保管、使用、廃棄に至る取り扱い方法を規定しています。

住友林業クレスト(株)や東洋プライウッド(株)では、住宅の建築に用いる構造下地材や内装材を生産しています。2社の7工場では、化学物質の流出などの環境事故を予防するとともに環境関連の作業マニュアルを策定し、廃棄物処理や水質処理、有機溶剤の取り扱い方法などを規定しており、大気汚染物質や水質汚染物質、有機溶剤の排気中濃度などを測定しています。

#### ■ PRTR法対象物質の排出量・移動量実績

(筑波研究所、住友林業クレスト(株)、東洋プライウッド(株))

単位:kg(ダイオキシン類のみmg-TEQ)

法令で定めた物質番号	化学物質名	取扱量	排出				排出量合計	移動		移動量合計	消費量
			大気への排出	公共用水への排出	土壌への排出	事業所内埋立		廃棄物としての移動	下水道への移動		
179	ダイオキシン類	39,356.81	50.71	0.00	0.00	0.00	50.71	1.40	0.00	1.40	0.00
145	ジクロロメタン	48,451.00	44,757.04	0.00	0.00	0.00	44,757.04	3,693.96	0.00	3,693.96	28,786.00
227	トルエン	540.17	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
3	アクリル酸	2,973.00	0.00	10.00	0.00	0.00	10.00	0.00	0.00	0.00	2,980.00
30	ビスフェノールA型エポキシ樹脂	25,400.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	127.00	0.00	127.00	25,400.00
43	エチレングリコール	1,304.26	18.26	7.90	0.00	0.00	26.16	5.60	0.00	5.60	1,259.00
65	グリオキサール	2,346.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4.70	0.00	4.70	2,345.00
102	酢酸ビニル	1,985,444.00	3,500.00	1.40	0.00	0.00	3,501.40	0.00	0.00	0.00	1,995,353.00

法令で定めた物質番号	化学物質名	取扱量					排出量合計			移動量合計	消費量
			大気への排出	公共用水への排出	土壌への排出	事業所内埋立		廃棄物としての移動	下水道への移動		
266	フェノール	19,440.00	0.00	0.30	0.00	0.00	0.30	570.00	0.00	570.00	19,440.00
310	ホルムアルデヒド	273,705.00	81.00	14.00	0.00	0.00	95.00	0.00	0.00	0.00	275,451.00
314	メタクリル酸	1,415.00	0.00	1.50	0.00	0.00	1.50	0.00	0.00	0.00	1,416.00
12	アセトニトリル	0.36	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.36	0.00	0.36	0.00
20	2-アミノエタノール	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00
127	クロロホルム	0.91	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.91	0.00	0.91	0.00
412	硫酸マンガ	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00
453	セモリブデン酸六アンモニウム	0.29	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.29	0.00	0.29	0.00

■ NOx、SOx排出量

物質名	排出量(単位:kg)
SOx(硫黄酸化物)	6,248
NOx(窒素酸化物)	118,208
ばいじん	21,282

### 石綿含有建材の適正処理

2006年7月の「廃棄物の処理および清掃に関する法律」の改正にあたり、アスベストの取り扱いと産業廃棄物管理票記載方法が変更されました。住友林業は、この改正に対応するため適正な処理ルートを確認しています。アスベストについては従来から住宅事業本部で「石綿含有建材使用建築物の解体工事要項」を作成し、解体工事においてアスベストが飛散しない対策を行ってきました。また、アスベスト使用状況・対応をホームページで公開しています。

### PCB(ポリ塩化ビフェニル)の保管

PCB廃棄物は金属製密封容器に入れ、保管物を表示したスチール製専用倉庫に入れ施錠保管し、土壌などへの漏出防止など、適正に管理しています。各店部の適正処理実施計画に基づき、順次処分の手続きを進めていく計画です。

## VOC(揮発性有機化合物)対策

---

「住友林業の家」では、シックハウス症候群の原因と指摘されているVOCの低減のため、使用する建材はすべてホルムアルデヒドの放散量をもっとも少ない「F☆☆☆☆」のものを採用しています。

## クロムフリー部材の採用

---

欧州のWEEE指令※1およびRoHS指令※2が発効される中、六価クロム・鉛・カドミウムなど、製品中の有害物質の使用量削減が求められています。住友林業では、構造金物への有害物質の使用を削減するため、クロムを含まない部材を使用する「クロムフリー化」を進めています。2008年度も引き続き取り組んだ結果、全金物使用種類に占めるクロムフリー表面処理金物の割合は95%となりました。

※1 電気・電子機器類の廃棄物に関する欧州指令

※2 電気・電子機器類の有害物質の規制に関する指令



▶ 木材のトレーサビリティの確保 (P.25)

▶ 生物多様性保全 (P.78)

## 国産材活用の推進

日本では戦後、拡大造林が行われ全国各地の山でスギやヒノキの植林が行われました。しかし、その後、価格が安く、供給の安定している海外からの木材輸入が自由化されたことにより、徐々に国産木材価格が低迷し、森林経営は採算が取れない状態が続きました。その結果、人工林の多くが適切に管理されずに放置され、日本の森林・林業が衰退してしまいました。

今後、日本の森林から生産される木材資源を将来にわたって使い続けられるようにするためには、日本の林業がビジネスとして成り立つことが重要であり、そのために国産材の利用を増やしていくことが大きな課題となっています。

### 住宅への国産材の活用

住友林業では住宅に国産材を積極的に活用する方針を掲げ、国産ヒノキの構造用集成材「スーパー檜」、国産スギ・国産カラマツなどを使用したオリジナル耐力面材「きづれパネル」を使用するなどして取り組みを進めています。2008年度には、「住友林業の家」の主要構造材の国産材比率を70%まで高めるという目標を達成しました。

また、商品や地域を限定し、主要構造材における国産材の使用比率を100%に高めた住宅も提供しています。2006年11月に発売した「MyForest-和楽 雅」は、土台・柱には「スーパー檜」(国産ヒノキ100%の集成材)、梁には国産カラマツを使用した、主要構造材の国産材比率100%の商品です。2008年2月に発売した「MyForest-大樹」は柱・土台、大引きなどにスーパー檜を、オリジナル耐力面材きづれパネルにもヒノキを使用した、主要構造材の国産材比率100%の商品です。内装材においても国産スギ材の活用を提案しています。北海道では、北海道産カラマツおよび北海道産トドマツを主要構造材に用いた、国産材比率100%の住宅を提供しており、地産地消を推進しています。

また、ツーバイフォー住宅の主力商品「MyForest-NOSTALGIA(ノスタルジア)」 「MyForest-URBANIST(アーバニスト)」についても、主要構造材における国産材比率を高めるとともに、外張り断熱や全館空調を標準採用し環境性能を高めました。すべての構造用合板にツーバイフォー住宅では初めて国産ヒノキを用いた「ヒノキ・スギ複合合板」を採用し、土台と大引きも国産ヒノキの集成材として主要構造材を国産材に切り替えました。これにより、主要構造材における国産材使用比率は、従来の4%から30%へと高まりました。

今後もこれらの施策を推進し、国産材の利用を推進していきます。



- 住友林業で建てた我が家にもますます誇りを感じることができた。(取引先)
- すべて国産材ではなく、輸入木材とのすみわけがあり、双方で環境志向があるのは良い。(取引先)

▶ 環境にやさしい住まいを提供する(「4つの重要課題」P.13,16)

### 製品への国産材活用と環境配慮

東洋プライウッド(株)では、トドマツを利用したドアや床材「トトロップ」を生産しています。トドマツは、北海道に多く生育する国産の植林材であり、植林と伐採を繰り返すことで木材供給と森林の再生・循環を両立させることができる原材料です。「トトロップ」は、これまで未利用であった節のある部分を性能低下することなく、

## 水資源の有効利用

地球上で利用可能な水資源には限りがあり、その有効活用が求められます。住友林業では、工場やオフィスにおける水使用量の削減に努めています。

### 工場における水使用量の削減

住友林業グループの東洋プライウッド(株)第二九州工場では、現在、工業用水として主に製造設備の冷却用水と工場廃水の希釈用水を使用しています。2008年度には、水使用量を削減するため、以下の施策を実施しました。

1. 生産品目の製造順に配慮した生産計画を立てることにより、設備の洗浄回数を減らして、廃水量を削減する。
2. 設備の洗浄水の一部を回収し、原材料水として再利用することにより、廃水量を削減する。
3. 工場廃水の貯水槽(廃水原水プールなど)に屋根を設置することにより、雨水の混入による廃水量の増加を防ぐ。

このような施策により、2008年度は水使用量を前年度比7%削減することができました。

2009年度は2008年度比20,000m<sup>3</sup>の水使用量の削減をめざして、施策への取り組みをより進化させ、重油設備洗浄水の有効利用などをとおして、水使用量および廃水の削減に努めます。



廃水原水プールに屋根を設置し、雨水の混入を防ぐ

▶ マテリアルバランス(P.58)

1995年度に環境マネジメントシステムを導入し、1997年度には住宅業界でもっとも早く、住宅部門でISO14001認証を取得。2002年度に全社統合の認証に更新しました。グループ会社の認証取得も推進しており、2008年度末現在、住友林業緑化(株)、住友林業ホームサービス(株)、住友林業クレスト(株)の3社が統合認証に加わっています。

全社統合認証以外に、東洋プライウッド(株)(名古屋工場、九州工場、第二九州工場)、アルパインMDF・インダストリーズ(ALPINE MDF)、ネルソン・パイン・インダストリーズ(NPIL)、クタイ・ティンバー・インドネシア(KTI)、リンバ・パーティクル・インドネシア(RPI)、アスト・インドネシア(ASTI)でもISO14001認証を取得しています。

また、2004年度から国内の主要部門で、2006年度からは海外を含むすべての部門で「環境予算」を導入し、環境管理と日常業務の一体化に取り組んでいます。

## 内部環境監査

環境保全活動を確実かつ効率的に推進するため、部署間の相互監査を実施しています。2008年度は実施部署数の拡大を図り、83部署で実施。内部環境監査員が取り組みの評価と改善提案、コンプライアンス体制の確認などを行っています。内部監査の結果は経営層に報告され、必要に応じて改善が指示されます。内部環境監査員は、年2回開催される養成講習会を修了し、試験に合格した社員を認定するもので、2008年度末現在、認定者数は累計985名(うちグループ会社344名)となりました。

## 外部認証機関による審査

外部認証機関によるISO14001の定期審査(年1回)と更新審査(3年に1回)を受けています。2008年度の更新審査では、27件の改善提案がありました。これらの改善提案については、社内の該当部署で対応を検討し、その実施内容が適切かどうかを内部環境監査などで確認しました。

## ◎環境教育・研修の推進

環境経営中期方針において、環境教育の強化・推進を環境経営の柱のひとつとしています。自ら環境に対する問題意識を持って自主的に行動する社員を育成するために、環境教育を実施しています。

その取り組みのひとつとして、全社員に向けて月に1、2回、環境情報を扱ったメールマガジン「なるほどネ！」を配信しています。2008年度は、住友林業グループの統一目標である「CO<sub>2</sub>排出量削減」の達成に向けて、社員一人ひとりの意識の向上をめざし、省エネに関するテーマを中心に扱いました。社内のイントラネット上にある環境なっとくNavi「もお〜となるほどネ！」では、より詳しい内容や、産業廃棄物に関するQ&Aなどを掲載。身近な環境の話題から専門的な環境知識まで、幅広い環境情報を集約し、社員の自主的な環境教育の取り組みを促す役目を担っています。



新入社員研修と既卒入社時研修では、当社グループの環境への取り組みに関する講義と、当社発祥の地、愛媛県新居浜市別子山および社有林の見学研修を実施。講義だけでなく、再生した山林と向き合い環境を考える機会を設けています。

さらに、産業廃棄物担当の社員を対象にした適正処理やリサイクルについての講義、ISO14001の内部環境監査員養成講習会などの専門的な環境教育を定期的実施しています。2008年度は、新しく環境担当になった社員を対象に、環境担当者入門講座も開始しました。

## ●環境リスクマネジメント

### 環境リスク低減への取り組み

産業廃棄物、土壌汚染、違法伐採など、事業活動にとって重要なリスクを洗い出し、対策を実施しています。特に、住友林業グループが行うさまざまな事業に関わる「産業廃棄物」を最大の環境リスクととらえ、適正処理の徹底を継続しています。また、違法伐採も大きなリスクと考えており、全社で違法伐採材取り扱い防止に取り組んでいます。

### 産業廃棄物の適正処理

不法投棄されている産業廃棄物の約70%が建設廃棄物と言われており、責任ある企業として、適切な廃棄物処理を進めることが不可欠です。

住友林業では、2008年度、産業廃棄物適正処理のさらなる強化のため、管理体制を見直しました。グループ全社に産業廃棄物担当者を設置するとともに、これまで以上に、各社内にて産業廃棄物に関する順守項目に対する自主監査や、委託先の間処理場の現地確認を徹底して実施することとしました。

また、2006年度からコンプライアンス強化のため、グループ全社で電子マニフェストへの切り替えを実施。これに伴い、優良な廃棄物処理業者への集約も進めてきました。住宅事業本部の支店および新築住宅に関わる廃棄物の処理業者はすべて電子マニフェストを導入しています。住宅の解体廃棄物に関わる処理業者については2008年度中に60%が切り替えを終えており、2010年度には100%の導入をめざします。

今後とも、各部・各社で産業廃棄物処理管理状況の内部監査と処理場の調査を実施し、産業廃棄物の適正処理を継続していきます。

### 土壌・水質汚染問題への対策

2005年9月に、土地購入や宅地の販売代理をする場合に土壌汚染リスクを回避するため「土壌汚染対策GUIDE BOOK」を作成し、運用。購入前に土地の履歴調査を行い、安全性確認のうえ、土地の購入を行っています。分譲住宅事業を営む、まちづくり事業部においては、新規土地購入検討時に土壌汚染の調査を行うことを標準化し、土壌汚染された土地を扱わない体制を構築しています。

また2006年5月には「住友林業グループの社有地及び管理地の土壌汚染対策基準」を作成し、同基準の運用により、グループ全体の土壌汚染状況の把握に努めています。

2008年度3月、住友林業クレスト(株)鹿島事業所では、環境リスク対応の自主的な取り組みとして、事業所の土壌汚染調査を行いました。その結果、土壌において基準値を超える値は検出されなかったものの、地下水において基準値をわずかに超える数値が検出されました。土壌汚染対策法では土地を売却・返還する場合のみ、浄化が義務付けられていますが、範囲拡大リスク軽減のため、土壌浄化を検討しています。土壌のアルカリ性が強く、現段階では浄化手法の決定に至ってはいませんが、確認試験を実施しています。なお、2008年度、土壌汚染関連法規への違反はありませんでした。

### 違法伐採材取り扱いの防止

木材の違法伐採は森林破壊につながることから大きな社会問題となっています。このため、住友林業は、違法に伐採された木材を取り扱わないように、原木や製材、木材製品の取引先1社ずつに対し、合法性確認の審査を実施しています。必要に応じて当社の現地駐在員や担当者が伐採現場で確認し、信頼性の向上を図っています。2008年度は昨年度に引き続き、海外の取引先208社の合法性確認の調査を完了しました。

▶ 持続可能な原材料調達(P.21)

## 有害物質の適正管理と使用削減

---

「環境経営中期方針」において重要取り組みのひとつとして「有害物質等の管理徹底」を掲げており、使用量と排出量の把握および適正な管理に努めています。

▶ 有害化学物質の管理(P.81)

## 大気汚染の防止

---

大気汚染防止法が適用されるボイラーを設置している事業所では、定期的にNO<sub>x</sub>、SO<sub>x</sub>、ばいじんの排出量と濃度を測定し、濃度の基準値を遵守しています。

▶ 大気汚染物質の排出量(P.82)

## 騒音・振動などの防止

---

住宅の建築工事中の騒音や振動は近隣にお住まいの方にご迷惑となることから、騒音・振動の防止に努めています。

## 研究開発

サステナブルな社会の実現をめざし、先端の科学技術と木への幅広い知見を活かして、積極的に技術開発を進めています。

### ● 研究開発の方針

長期経営戦略に基づき、筑波研究所の各研究グループが、未来価値実現のために資源・材料・住宅という、川上から川下までを網羅する優位性を活かしながら研究技術開発を進めています。

資源グループ・・・国内外植林のための、育種育苗技術、名木・貴重木の増殖技術などの開発。

材料グループ・・・国内外植林木の利用拡大技術(乾燥、ボードなど)、住宅部材の耐久性向上技術などの開発。

住宅グループ・・・コストパフォーマンスに優れた構法および居住環境に関する技術、環境と共生し省エネに配慮した資源有効利用技術、木と自然素材の効果的な利用技術、ユニバーサルデザイン対応技術、長期優良住宅に対応した耐久性向上技術、改修技術などの開発。

### ● 持続可能な森林経営に向けた研究開発

#### 熱帯早成樹の育種育林技術の開発

住友林業では、合板やパーティクルボード、MDFなどの製品の原材料を持続可能な形で調達するため、熱帯地域での植林事業を拡大しており、材料として適する新規樹種の探索を進めています。気候や土壌に適しているだけでなく、地域の生態系を脅かさないようにするため、植林を行う地域の在来樹種の中から選抜することを心がけています。地元の植物学者の協力を得ながら、成長が早い、目的・用途にあった樹種を効率的に探索し、可能性のある候補の樹種は特徴を調べ、種子を採集し、試験苗の育苗を行っています。



育苗試験の様子

#### 木材製品のトレーサビリティを科学的に証明する手法の開発

天然林の保護や違法伐採の抑止といった観点から、合法木材の利用を促進する機運が高まっています。しかし、木材を伐採現場から製品までトレースするには、伐採地を実際に確認するなど人間の目に頼るしか方法がなく、また違法材の混入や書類の改ざんなど、不正行為が介入する余地がありました。

そこで、住友林業では、2003年から筑波研究所において植林現場から最終消費者であるお客様のお手元に製品が届くまでの合法的な履歴、すなわち木のトレーサビリティを科学的に証明する方法の開発に着手し、2007年10月に木材製品の原材料となった樹木の個体を識別し、トレースを科学的に立証する基礎技術の開発に世界で初めて成功しました。

この技術は、DNA上の配列の特徴を利用し、個体の識別を行う方法です。苗から立木、丸太、木材加工品まで科学的に識別することが可能になります。従来の人間の目で見える管理と組み合わせることによって、より高精度にトレーサビリティを構築することができます。

## ◎環境にやさしい住まいの普及に向けた研究開発

### 建物と周辺環境が一体となり機能する「緑の設計」の開発

筑波研究所では、屋外の自然環境を積極的に利用して環境にやさしい暮らしを実現する設計手法として「涼温房」の研究を2000年から進めてきました。冬は日照を積極的に取り入れ熱を蓄える「太陽の設計」、夏は風の通りによって熱を逃がす「風の設計」によって、冷暖房に頼りきらない暮らしを提案しています。

2006年度からは建物と周辺環境が一体となって機能するよう、外構緑化に関する「緑の設計」の開発に着手しました。建物の南側に落葉樹を植栽し夏の日射を遮ることや、北側に常緑樹を植え、涼しい空気を蓄えるクールスポットをつくること、また東側には緑化フェンスにつる植物をはわせて「緑のスクリーン」をつくり日射を遮ることによる、室内への快適性の影響を検証しています。

2008年度は、これまで日射遮蔽効果に着目してきた「緑のスクリーン」について、目隠し効果や見た目の印象にも着目し、植物が住まい手に与える心理的効果や住まい手のメンテナンスのしやすさなども検証しました。環境性能だけでなく住まい手の視点に立った様々な角度からの、より魅力的な外構設計手法の構築をめざしています。



緑のスクリーン

### 耐震改修技術が技術評価を取得

近年、ストック型社会への移行に向けて、住宅を建て替えるのではなく、改修することにより長期的に住宅を利用していき必要性が高まっています。筑波研究所ではこれまでに、耐震改修技術として住宅の基礎を補強する「スミリンARC(アーク)工法」、および上部を補強する「スミリンREP工法」を開発し、(財)日本建築防災協会の技術評価を取得しました。これに加え、2008年6月には、住宅の基礎と上部をつなぐ「スミリンJEM(ジエム)工法」での技術評価を取得し、住宅全体の補強技術が揃いました。

「スミリンJEM工法」は、既存コンクリート基礎と柱脚部を金物でつなぎ、引抜耐力を補う方法です。既存のコンクリート基礎にアンカーを打込むとコンクリートが割れるなどの問題が発生することから、過去の梁の補強技術開発の経験から着想を得て、金物を接着剤で基礎に接着するという発想へ転換しました。

古い建物の改修技術の開発は、材料の劣化や施工精度の不良も多く、また、建築時期や地域による違いも大きいことから、克服が難しい要因の多い取り組みですが、住友林業は木造住宅のリーディングカンパニーとして、責任を持って取り組むべきテーマであると考えています。今後は、事前に非破壊で建物の状態を詳しく検査する技術の開発に力を入れていきます。

▶ 住友林業ホームテック(株)の詳細については、WEBサイトをご覧ください。  
(<http://www.sumirin-ht.co.jp/>)

### ロングライフ住宅の開発

筑波研究所ではこれまで、社会的要求やさまざまなライフスタイルへの対応策として、住宅部材の高耐久化

や改修技術に関する開発に取り組んできました。

2005年には、新たに建設した実験棟において部材の外部に曝されている環境調査を開始し、解体物件による劣化調査と併せて、部材ごとに求められる性能を把握しました。この結果を受けて、2007年に自社耐久性評価試験法および耐久性の品質基準を策定しました。また、地震などの変形による損傷についても検証を行い、部材の変形に対する追従性の基準を策定し、品質基準に反映しています。これらの取り組みの結果、より実状に近い耐久性の評価ができるようになりました。

その評価により外壁に使用する塗材・開口部まわりのシーリングに関して性能を確認し、2008年度からは、20年以上の耐久性を有するLS20仕様が当社住宅に採用されています。

当社として、構造躯体だけでなく部材の高耐久化、さらには維持保全計画に適した部材や地震の影響を受けにくい部材を開発していくことで、お施主様の維持保全費用の軽減、ひいては、環境負荷の低減へとつながっていくと考えています。

## 環境ビジネスの推進

長年培ってきた森や木に関する技術と経験を活かし、広く社会で活用していただくことが重要であると考え、環境ビジネスを展開しています。

### 企業緑地をCSRに活用するコンサルティング～エコアセット～

住友林業緑化(株)は2004年から、企業の緑地をCSRに活用するコンサルティング事業「エコアセット」を展開。(株)インターリスク総研、鹿島建設(株)と共同で、工場緑地、ビルの屋上・壁面緑化、保養所など企業が所有する緑地や森林の利活用を提案しています。

三井住友海上駿河台別館の再開発事業計画においては、既存の大径木の移植、屋上緑化の開放、広域ビオトープネットワークの構築などを提案。これらの計画が他の地域・環境貢献の内容とともに評価され、2008年5月、東京都より「都市再生特別地区」の許可を得ました。

そのほか、エコアセットチームとして、2008年9月1日から8日間、学生環境サミットに参加協力しました。

学生環境サミットでは、全国19校約100名の学生が浜頓別の地に集まり、さまざまな体験活動に挑戦しながら、クツチャロ湖の環境保全や浜頓別町の未来について提案を行いました。

住友林業緑化(株)では、会議全般について、社会的、学術的背景を踏まえた企画・計画のコンサルティングを行うとともに、プレゼンテーション準備中の学生たちへのアドバイスおよび審査方針策定への助言を行いました。

会議の最後には「企業における生物多様性の実践～企業緑地の最新動向～」と題した基調講演を行い、企業、住民、行政などが一体となった環境保全活動の重要性を訴えました。

 社内外からの声 地域全体での環境計画に積極的に関与していただきたい。(有識者)

### 総本山仁和寺「御室桜研究プロジェクト」

2007年4月、旧御室御所仁和寺(京都市右京区)境内に植樹されている、名勝「御室桜」(高さ2～3メートル程度のサトザクラの集まり)の生態を解明するため、仁和寺、千葉大学、当社グループ(住友林業、住友林業緑化(株)、スミリンベーステクノ(株))で共同研究プロジェクトを発足させました。

近年、枯れ枝が目立ち、開花が遅いなど樹勢が弱っていることから、3～5年をかけて土壌や根の状況を調査、分析し、回復対策を検討します。2009年1月には、桜の根の状況を確認することを目的として土壌調査を実施しました。2007年からの調査で、土壌が粘土質で植物が育つのに必要な炭素、窒素などが不足し、水分が保ちにくい特徴はすでに判明していましたが、今回、桜の根が標準の半分以下の長さ(約1メートル)であることが確認されました。これは、根がその下にある固い地層より下に伸びにくい構造になっていることが原因であると考えられます。

今後は、品種を後世に伝えるため、品種を同定するためのDNA鑑定技術を確立するとともに、組織培養によるクローン苗の増殖に着手する予定です。

### 海外植林コンサルタント事業

ローランド(株)は、従来から電子ピアノのキャビネットをインドネシアから輸入していましたが、2007年度に、その原材料生産のための産業植林と、環境と地域経済への貢献を目的に、伐採をしない環境植林を、インドネシア林業公社管理地で行うことを決定しました。住友林業はそのコンサルティングを行っています。

産業植林はキャビネットの原材料である木材をローランド(株)自ら植林した木材で生産することを目的とし、2008年1月より植林を開始し、合計72.4ヘクタールを植林しました。事業期間は2015年3月までの8年間を計画しており、植栽は予定より1年早い2009年3月までに終了し、2012年1月より伐採を予定しています。

また、環境植林は、水源涵養機能の増進と果樹やバイオマス燃料作物、薬草を栽培することによる地域経済への貢献、さらに樹木の成長に伴うCO<sub>2</sub>吸収による地球温暖化の防止への貢献が目的であり、合計30.6ヘクタールを植林しました。事業期間は5年間に計画しています。



持続可能な形で資源を活用する方法を確立して世の中に示してほしい。(有識者)



ローランド(株)の看板と植林地の様子



植林事業開始にあたり、植樹セレモニーと地元小学校への学用品寄贈式典を開催。ローランド(株)より教材などの学用品が寄贈された

### 衛星情報の活用による植林事業モデル

開発途上国を対象として植林事業を行うためには、地形や植生、土壌、気象などの自然環境情報が必要ですが、環境データが整備されておらず、地図のない場合も少なくありません。そのため、新たに基本的なデータを収集するには膨大な時間と労力が必要とされます。

そこで住友林業では、観測衛星の情報を活用した新たな植林事業モデルを研究しています。衛星情報を用いることにより広域におよぶ植林予定地の環境パラメーターを高い精度で推定することができ、開発途上国での植林事業の推進に役立つと考えています。

この植林事業モデルについて、広島工業大学と共同で宇宙航空研究開発機構(JAXA: Japan Aerospace Exploration Agency)の産学官連携部※1宇宙オープンラボ事務局が募集した2008年度「宇宙オープンラボ」に対して「開発途上国における植林事業のための衛星情報活用モデルの構築」として提案し、採用されました。

開発途上国での植林が推進されれば、熱帯林の減少や地球規模の温暖化防止、新たな雇用創出による地域経済の発展にもつながります。また、天然林を破壊せずに植林木による安定的な木材資源の確保への貢献が期待され、天然林の持つ生物多様性の保全へも貢献できます。現在注目されるクリーン開発メカニズム(CDM※2)植林の実施、REDD※3のモニタリングにも大きな役割を果たすことができると考えています。

本植林事業モデルの確立のため、植林事業開発支援ツールの開発と実効性検証を、当社が植林を予定しているインドネシアの植林地において開始しました。

※1 現在の産業連携センター

※2 開発途上国のCO<sub>2</sub>排出削減事業に先進国から資金、技術を供与し、その削減量を先進国の排出権として取得するシステム

※3 開発途上国の森林減少・劣化に由来するCO<sub>2</sub>排出量の削減活動

### 木質バイオマス発電によるCDM事業

リンバ・パーティクル・インドネシア(RPI)では、主に製材端材とおが屑を利用した4メガワットの木質バイオマス発電設備が、CDM事業として国連CDM理事会で承認され、2008年5月23日付で登録されました。これ

はインドネシア共和国では初の木質バイオマス発電CDM事業となります。RPIの既存のディーゼル発電を木質バイオマス発電に切り替えることにより、年間約1.5万トンのCO<sub>2</sub>排出量削減を見込んでいます。

2008年6月より本格稼働となり、RPIの2008年のCO<sub>2</sub>排出量は8,526トン、前年度から6,366トンの削減となりました。2009年はさらに6,000トンのCO<sub>2</sub>排出量が削減できる見込みです。2010年に、国連によるCO<sub>2</sub>削減量の検証・認証を経て2009年分のクレジット量を確定する予定です。



木質バイオマスボイラー

### バイオマス発電会社および木質燃料チップ供給会社の設立

バイオマス発電事業に進出するため、住友共同電力(株)、住友林業、フルハシEPO(株)の3社にて、燃料用木質チップ(以下、チップ)を利用したバイオマス発電会社と、それに隣接し、建設発生木材などを原材料としたチップ供給会社を設立しました。また、チップ供給会社の持株会社をフルハシEPO(株)との2社合弁にて設立しました。

間伐材や建設発生木材等を利用したバイオマス発電事業を実施することにより、木材のリサイクルを促進し、森林資源の効率的な利用と環境保護につながるものと考えています。

2009年度にチップ供給施設と発電所の着工を行い、チップ供給施設は2010年度、発電所は2011年以降の稼働をめざしています。

### KODA(コーダ)によるソメイヨシノ発芽促進研究

2009年2月、資生堂(株)と住友林業は共同研究を行い、天然植物脂肪酸のKODAには、ソメイヨシノを挿し木で増やす際に、発根を促進する効果があることを発見しました。

ソメイヨシノの挿し穂に、資生堂(株)のKODAを噴霧して経過観察したところ、発根率が従来の2~3倍に高まりました。ソメイヨシノの挿し木に有効であることがわかったため、今後は絶滅危惧種の植物等への効果を検証しながら、実用化をめざします。

KODAの効果は、KODA自身に発根誘導作用があるのではなく、芽や種子などが完成した後に休眠を打破し、細胞がもつ本来の機能を活性化させる作用によるものと推測され、さらにメカニズムの解明を進めています。



通常環境での発根



KODAによる発根促進

## オフィスでの環境保全活動

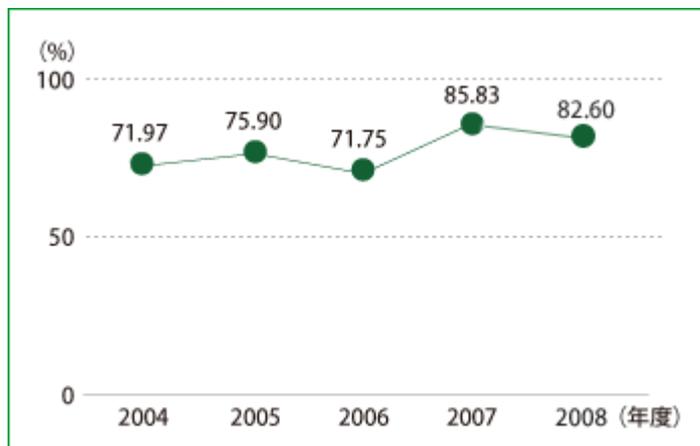
オフィス業務に伴う環境負荷を低減するため、グリーン購入、紙・電気使用量、ガソリン燃料の削減を中心に取り組みを進めています。

### グリーン購入の推進

環境負荷の少ない製品を優先して購入するため、従来からグリーン購入を推進してきました。2006年には「事務用品・社有車購入ガイドライン」を策定し、明確な基準を定めて取り組みを進めています。

社有車に関しては、自社基準に基づき選択した低燃費車(標準車両)への切り替えを順次進めています。月別の住友林業グループ新規契約車両の標準車両導入率は、2008年4月は45.3%でしたが、2009年3月には64.0%と比率が高まってきています。また、当社グループの既存のものを含めた全リース車両に占める標準車両台数の割合は、34.2%(2009年3月時点)となっており、今後、ガイドライン周知の徹底や、リース車両の切り替え時期が迫っている部署、グループ会社に対して切り替えの促進などを実施し、導入率を高めていく予定です。

■ 本社ビルにおけるグリーン購入率



### オフィスでの省エネ活動

住友林業グループは、政府が進める「チームマイナス6%」に参加しており、オフィスでは、クールビズ・ウォームビズ、消灯活動、パソコンの省電力設定、エコドライブなど、一人ひとりが実践できる小さな積み重ねを大切にし、省エネ活動を推進しています。

また、当社グループの統一目標である「2010年度のCO<sub>2</sub>排出総量を2006年度比で12%削減」の達成に向けて、電気、ガソリンなどのエネルギー使用量の見える化、省エネ取り組みの社内ルール化などを現在検討しており、一層の活動強化を図ります。

## 各支店・工場での取り組み

### 住宅事業本部 大分支店



所在地 : 大分県大分市下郡東1-10-25

従業員数 : 25名(2009年3月末現在)

事業内容 : 注文住宅の建築・建売住宅および宅地の売買・インテリア商品の売買



支店長: 中村 昭彦

### 中村支店長のコメント

2009年2月に大分駅前のビルから待望していたロードサイドに移転しました。

前面に緑化工事を施したインナーテラスのコーナーを設けたショールームは、「涼温房」を体感・実感していただける工夫がお客様に好評です。また、住宅メーカーとして初めて採択された「省エネ照明デザインモデル事業」は、メディアで取り上げられ、環境への意識の高まりを再認識した次第です。

今後もより多くのお客様に環境面での「住友林業の家」の良さを、わかりやすくアピールしていきたいと思っております。

### 環境担当者のコメント

「省エネ照明デザインモデル事業」採択にあたり、省エネ性の高い高効率蛍光灯・LEDを採用し、省エネ化・CO<sub>2</sub>排出量削減へ努めました。ショールームへおこしいただくお客様にも省エネ・CO<sub>2</sub>排出量削減を意識していただくために、リビングダイニングコーナーはすべて高効率蛍光灯を使用しています。高効率蛍光灯での多様な演出とともに、省エネ・CO<sub>2</sub>排出量削減の説明をさせていただいております。

### ショールーム・事務所に環境配慮型照明機器を導入

ロードサイド計画の中、環境省が民生部門のCO<sub>2</sub>排出量削減推進を目的に主催する「省エネ照明デザインモデル事業」に応募し、住宅メーカーで唯一採択されました。

ショールーム・事務所の照明機器に、消費電力の少ない環境配慮型照明機器を導入することで、従来の白熱灯照明や蛍光灯照明に比べて、約30%のCO<sub>2</sub>排出量と電気料金を削減しています。

多回路エネルギーモニターによる、回路ごとの時間別・日別データグラフ化は、社内の節電の意識付けに役立っています。



ショールームでは、「涼温房コーナー」にペンダントライトを導入し、夜間の外部ライトアップにインナーテラスの楽しい雰囲気をかもし出せるようにしました。リビングダイニングのコーナーには、使うシーンに合わせて、複数の照明機器の点滅・照度コントロールをすべく、リビングライトコントロールを設置し実物件の提案をリアルに体感していただけるようにつくり込みました。

## ◎住友林業クレスト(株) 新居浜事業所



2008年末に事務所前に  
飾り付けをしたツリー  
(社員に向けて『また明日』という意味で  
『See You』のメッセージ装飾)

所在地 : 愛媛県新居浜市磯浦町16-1

従業員数 : 116名(2009年3月末現在)

事業内容 : 輸入・国産集成材を使用した、階段・カウンター・造作材の  
生産販売



事業所長 : 萩尾 勝彦

### 萩尾所長のコメント

2009年4月に住友林業クレスト本社業務改革推進部から新居浜事業所へ転任しました。住友林業クレスト本社では、各事業所のISO14001活動の推進をサポートしていましたが、ここでは実践する立場となりました。さらなる工場内美化に取り組みます。



環境担当者 : 清水 照喜

### 環境担当者のコメント

2008年4月より環境担当となりました。前任者に負けず、ごみ分別・減量化、資源の有効利用に取り組みます。

## 工場敷地内の緑化活動

見学にいらっしゃるお客様に喜んでいただくために、事務所周辺や工場建物周辺に花を植えたプランターを設置しました。プランターを囲む枠は松材を使用していますが、不要材を活用し組み立てました。



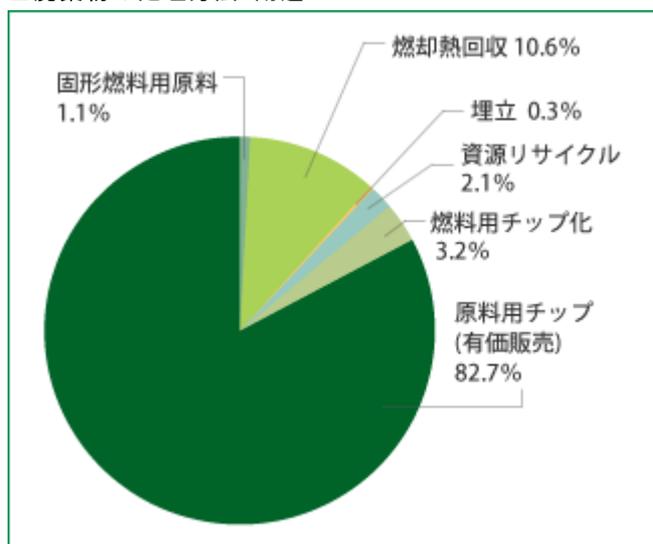
## ゼロエMISSIONの達成

2008年度通期でゼロエMISSIONを達成することができました(重量比で廃棄物リサイクル率99.6%達成見込み)。

集成材端材の有効利用や再生利用、ごみ分別の徹底、有価物販売により2008年度一年間で廃棄物総重量15%程度の削減、廃棄物処理費用も40%程度削減することができました。

2009年度も引き続き、物を大切にすることとごみ分別の徹底により、さらなるごみ減量化とコストダウンの取り組みを続けていきたいと思っております。

### ■ 廃棄物の処理方法・用途



## 環境3団体によるグリーン調達講演会開催

愛媛県新居浜市において、2008年2月26日に環境NGOの3団体にお集まりいただき講演会が開催されました。「(財)地球・人間環境フォーラム」、「FoE Japan」による持続可能な森林管理の実現に向けた「フェアウッドキャンペーン」(現:「フェアウッド・パートナーズ」)と、「(財)世界自然保護基金ジャパン(WWF Japan)」の「林産物調達チェックリスト」について講演していただきました。

現在、当事業所で使用している原材料の集成材95%以上が住友林業のグリーン調達ガイドラインによるグリーン調達材です。これからも合法で安全・安心な木材を積極的に利用推進していきます。

## ◎住友林業クレスト(株) 小松島事業所



所在地 : 徳島県小松島市横須町5-38

従業員数 : 213名(2009年3月末現在)

事業内容 : 構造用合板および二次加工合板の製造・販売



事業所長:あべ松 正行

### あべ松所長のコメント

瀬戸内海とともに生きる企業として自然を子供に残す取り組みを進めます。



環境担当:森下 伸朗

### 環境担当者のコメント

2009年度は、ゼロエミッション98%達成するよう取り組みます。

## 蒸煮液処理施設導入

2009年3月、排水する水をきれいにし、環境負荷の影響を少なくするため、「蒸煮液処理施設」を導入しました。

この施設は、単板品質を維持するため、蒸気で原木を蒸す時に出る樹液を活性汚泥で生物処理し、膜を通して処理します。



## 緑のカーテン設置

2008年5月から9月の期間、エアコン運転によるCO<sub>2</sub>排出量の削減に少しでも寄与するため、事務所1階の西側にゴーヤを利用した「緑のカーテン」を設置しました。

原木を剥いだ時に発生する剥き芯を利用した花壇を作成し、立派なカーテンをつくることができました。

これにより、カーテンの内側の温度が外側より4～5℃下がる効果がありました。収穫したゴーヤは、社員食堂の食材などに使い、おいしくいただきました。



## ◎住友林業クレスト(株) 静岡事業所



所在地 : 静岡県藤枝市横内2266

従業員数 : 139名(2009年3月末現在)

事業内容 : 壁収納・玄関収納・洗面化粧台・インテリア部材などのほか、住宅関連部材を製造。合板やニュージーランドの植林木ラジアータパインを原材料としたMDF(中密度の繊維板)基材の高品質化粧板などの二次加工品も製造。



### 辻田所長のコメント

2008年に導入した電力監視システムの利用による節電や不良率の低減など、環境配慮の取り組みが現れてきています。まだまだ進歩していない項目もあります。2009年度より総務部環境安全課を新設し、より一層環境・安全への取り組みを強化していきます。

後列左から増田(産廃担当)、滝沢(環境安全)、梶山(産廃担当)  
前列左から藤井(環境安全)、辻田(所長)、小林(総務部長)、菊池(環境安全)

### 職場全員でのリスクアセスメント

2007年7月の「機械の包括的な安全基準に関する指針」全面改正を機に、事業所内に存在する潜在的な危険性や有害性(リスク)を見つけ出し、安全衛生対策を講じる事を目的に、「職場のリスクアセスメント」を実施しています。これにより、職場内のリスクが明確になり、安全対策の合理的な優先順位を決定することができました。また、職場全員が参加することで「危険」に対する意識が高まりました。今後も、継続的な取り組みを続け、「危険ゼロ」をめざします。

### 電力監視システム導入による効果

2008年3月より、CO<sub>2</sub>排出量削減を目的として導入している「電力監視システム」(デマンド監視機能付き)により、基本契約電力の3.6%引き下げに加え、大幅に電気料金が削減されました。また、設備の使用状況の24時間監視と数値化による見直しで、きめ細かな節電対策が可能となり、使用電気量を前年比約6%削減することができました。今後も引き続き、全員参加でCO<sub>2</sub>排出量削減に取り組めます。



「電力監視システム」による  
事業所全体の消費電力把握

### ISO14001更新審査を受け認証更新

2003年に住友林業(株)のISO14001統合認証に加わって以降、定期的に環境への取り組みを外部審査機関にて審査していただいております。環境関連法規や廃棄物関連法規の遵守状況、環境負荷低減、処分費

用低減、ゼロエミッション、リサイクル率の向上、地域とのコミュニケーションなどについての取り組みがマネジメントシステムで適切に管理されているのかが評価の対象です。

審査の結果、電力監視システム導入による節電、徹底したごみ分別による産廃費用の削減、生産不良率の削減、リスクアセスメントなど、全員参加の改善活動が適切に機能していると評価され、指摘ゼロという結果で認証更新となりました。

## ●住友林業クレスト(株) 鹿島事業所



所在地 : 茨城県鹿嶋市大字平井字灘2276-6

従業員数 : 218名(2009年3月末現在)

事業内容 : 建具・造作材・無垢フローリングなどの内装材(シートラッピング品/塗装品)製造および販売



左から大脇(安全環境)、西田(所長)、岡田(安全環境)、倉川(安全環境)

### 西田所長のコメント

従来の環境・安全についての各種の取り組み強化に加え、社員全員が自発的、創発的に環境・安全活動を行っていくことのできる体制づくりを推進します。

### 環境担当者のコメント

事業所内の環境面・安全面はもとより、社会的責任を果たせる事業所、環境に配慮したより良い事業所に発展できるようがんばります。

## 茨城労働基準協会連合会会長賞の受賞

今回の受賞は、地道で継続的な安全衛生への取り組みが評価された賜物であると社員一同喜んでおりますが、これに驕ることなく、「安全最優先」を心がけております。



## クリーン・ステーションの開設

リサイクル原材料となる廃棄物の管理・保管、排出作業を行う場所として、敷地内の中央に「クリーン・ステーション」を建設しました。

これは、住友林業グループが目標としている「産業廃棄物の98%以上をリサイクルするゼロエミ活動」を重要な工程と位置付け、目的に沿った場所の確保を考えたものです。

鹿島事業所では、すでにリサイクル率99%以上を達成しておりますが、さらなる向上に向けて取り組んでおります。



## 改善提案活動

自分たちの職場や日々の仕事をより良いものにするため、改善提案活動を行っております。

ささいなものから、思わず納得のものまで、さまざまな提案が提出されております。

2009年3月には、優秀者に対して表彰と賞金の授与が行われました。



集まった改善提案書

## 「安全な職場をめざし」月次安全教育

安全活動の一環として、毎月末日、定期的に月次安全講習会を開催しています。当事業所の安全担当者による講習だけでなく、外部からも講師の方を招き、知識と技能の習得に努め、安全な職場づくりをめざしています。



フォークリフト運転講習



消防訓練

## ● リンバ・パーティクル・インドネシア (RPI)



所在地 : インドネシア共和国中部ジャワ州ケンダル県

従業員数 : 500名 (2008年12月末現在)

事業内容 : パーティクルボードの製造・販売



RPI社長:川浪 聡

### 川浪社長のコメント

当社工場では、以前は月間84万リットル(ドラム缶4,200本)の軽油を消費していました。2001年にドライヤー燃焼炉の更新、2006年にプレス用熱媒体オイルヒーターをバイオマスヒーターへ更新し、さらに2008年にはバイオマス発電稼働により、軽油の消費量を月間15万リットル前後まで削減することができました。バイオマス燃料への切り替えにより、大幅なコストダウンと環境負荷低減が可能となりましたが、バイオマスを燃焼させた際に発生する燃焼灰の処理が次の課題として持ち上がりました。

現在の処理量は、まだ十分とは言えませんが、今後燃焼灰を社外に排出させないために路盤材の生産拡大に取り組んで参ります。



環境担当者:高野 智史

### 環境担当者のコメント

2年前にゼロエミッション達成のための燃焼灰再利用(路盤材生産)の提案を行ったときは、一部の幹部を除いて、現地社員から反対されました。インドネシアでは燃焼灰の埋め立ては合法であるため、「わざわざ苦勞して利用方法を検討する必要があるのか」との議論も出ました。しかし、あきらめずに勉強会を開き、企業価値を上げるために必要である点、ゼロエミッション達成のためには燃焼灰の再利用は必須である点を説明し、徐々に理解を得ることができました。

今後も、RPIの企業価値を高めるためにあるべき環境にやさしい企業行為について、現地社員と議論していきたいと思ひます。

### 燃焼灰再利用(路盤材生産)への取り組み

バイオマスパワープラント稼働後、当社工場から排出される廃棄物の約10%以上が燃焼灰(5t/日)となりました。インドネシアの法律で燃焼灰の埋め立ては合法であるものの、ゼロエミッション達成のため、燃焼灰をより環境にやさしい形に変え、利用価値のある物へ再利用できる方法を検討しました。その結果、路盤材の生産をスマラン・デポネゴロ大学にアドバイスをいただきながら行うことになりました。

路盤材は2008年11月より生産を開始し、2009年4月までに約2万2千個(約820m<sup>2</sup>分)生産しています。生産した路盤材は、すべて工場内および苗圃センターの舗装工事に使用していますが、将来的には近隣の住民への無償供給を考えています。

今後も、燃焼灰再利用によるゼロエミッションの取り組みを現地社員の環境教育と絡め、路盤材事業を推進していきます。



路盤材の施工事例



自家製路盤材プレス機

## ● アスト・インドネシア (ASTI)



所在地 : インドネシア共和国中部ジャワ州スマラン市

従業員数 : 819名 (2008年12月末現在)

事業内容 : 電子楽器(ドラム、ピアノ)および住宅内装部材のOEM生産



ASTI社長:川添 眞一

### 川添社長のコメント

当社の従業員は、99%が現地採用です。赴任してこの1年、従業員と接する中で、日本との文化の違い、考え方の違いを実感する日々が続いています。しかし、国は違えども、自らの幸せ、家族の幸せのために働くことは共通であり、その実現のためにはまず、明るく楽しく元気よく、心も体も健康に過ごせることが大切と考え、今年「安全最優先」を最重要テーマとして掲げました。従業員の幸せを考えることは、会社にとってもっとも身近なCSRだと考えています。



改善係長:Dwi Setiawan

### 従業員のコメント

「改善」とは、あらゆる無駄を排除するため、あるコンセプトを生産活動の中で具体化することだと考えています。日々状況が変化する生産現場で、終わりのない「改善」をより実りあるものにするために、社員教育は非常に大切であると考えています。また、今回のイスラム教徒の礼拝場建設は、イスラム教徒の従業員にとっては念願でした。こうした社員の働きやすい環境づくりを通じ、社員のモチベーション向上や会社への誇りにつながることを期待しています。



イスラム教徒団体会長  
(総務部チーフ):  
Sukam

## 研修メニューの充実

より効率的な生産活動を行える組織づくりのため、多彩な社員教育を実施しています。まず、新しく採用される従業員には、会社の理解を深めることを目的とした配属前研修を実施しています。また、製造現場のスキルアップを目的とし、工具の取り扱いやフォークリフトの運転方法などの実技研修を随時実施しています。現場のまとめ役であるリーダークラス以上の従業員には、実際に「改善」していくためのリーダーシップ研修を行っています。



配属前研修



実技研修

### 働きやすい環境の整備

働きやすい環境づくりの一環として、イスラム教徒の礼拝場であるモスクを建設し、2009年5月末日に竣工しました。モスクとは、イスラム教徒にとって社会的・宗教的に特別な意義をもつ金曜日の昼過ぎに行う集団礼拝の場所です。

インドネシアはイスラム教徒が人口の9割を占めるといわれており、当社従業員の多くもイスラム教を信仰しています。これまで、金曜礼拝は簡易的な礼拝場所で行ってききましたが、従業員も大切なステークホルダーと考え、建設に至りました。設計にも従業員の意見を取り入れており、完成したモスクに従業員たちもとても喜んでいきます。



完成したモスク



モスク落成式

指標		記載場所
1 戦略および分析		
1.1	組織にとっての持続可能性の適合性と、その戦略に関する組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ トップコミットメント</li> <li>▶ 住友林業の事業概要と担当役員からのメッセージ</li> </ul>
1.2	主要な影響、リスクおよび機会の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 住友林業の事業概要と担当役員からのメッセージ</li> <li>▶ 有価証券報告書 (PDF: 1,059KB)</li> </ul>
2 組織のプロフィール		
2.1	組織の名称	▶ 会社概要
2.2	主要なブランド、製品および／またはサービス	▶ 会社概要
2.3	主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの組織の経営構造	▶ 住友林業の事業概要と担当役員からのメッセージ
2.4	組織の本社の所在地	▶ 会社概要
2.5	組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っている、あるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名	▶ 事業紹介
2.6	所有形態の性質および法的形式	▶ 会社概要
2.7	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客／受益者の種類を含む）	▶ 会社概要
2.8	以下の項目を含む報告組織の規模 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従業員数</li> <li>・ 純売上高（民間組織について）あるいは純収入（公的組織について）</li> <li>・ 負債および株主資本に区分した総資本（民間組織について）</li> <li>・ 提供する製品またはサービスの量</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 会社概要</li> <li>▶ 業績・財務情報</li> </ul>
2.9	以下の項目を含む、規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設のオープン、閉鎖および拡張などを含む所在地または運営の変更</li> <li>・ 株主資本構造およびその資本形成における維持および変更業務（民間組織の場合）</li> </ul>	-
2.10	報告期間中の受賞歴	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 「木の家」へのこだわり</li> <li>▶ リフォーム事業の推進</li> <li>▶ 技術の伝承</li> <li>▶ 住友林業の企業広告が朝日広告賞を受賞</li> <li>▶ 製品への国産材活用と環境配慮</li> <li>▶ 合法木材等供給部門で林野庁長官感謝状を受賞</li> <li>▶ 耐震改修技術が技術評価を取得</li> </ul>

3 報告要素		
報告書のプロフィール		
3.1	提供する情報の報告期間(会計年度/暦年など)	▶ 対象期間
3.2	前回の報告書発行日(該当する場合)	▶ 発行日
3.3	報告サイクル(年次、半年ごとなど)	▶ 発行日
3.4	報告書またはその内容に関する質問の窓口	▶ 企画・編集
報告書のスコープおよびバウンダリー		
3.5	以下を含め、報告書の内容を確定するためのプロセス ・ 重要性の判断 ・ 報告書内のおよびテーマの優先順位付け ・ 組織が報告書の利用を期待するステークホルダーの特定	▶ 重要課題の決定プロセスについて
3.6	報告書のバウンダリー(国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤー(供給者)など)	▶ 編集方針
3.7	報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を明記する	-
3.8	共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている業務および時系列でのおよび/または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由	-
3.9	報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤	▶ 2008年度環境会計 ▶ 事業活動による環境影響
3.10	以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明、およびそのような再記述を行う理由(合併/買収、基本となる年/期間、事業の性質、測定方法の変更など)	▶ CO2排出量の削減目標
3.11	報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更	該当なし
GRI内容索引		
3.12	報告書内の標準開示の所在場所を示す表	▶ GRIガイドライン内容索引
保証		
3.13	報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行。サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する	▶ 報告内容の信頼性の確保について
4 ガバナンス、コミットメントおよび参画		
ガバナンス		
4.1	戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造(ガバナンスの構造)	▶ コーポレートガバナンス ▶ 有価証券報告書(PDF: 1,059KB)
4.2	最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうかを示す(兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す)	▶ 有価証券報告書(PDF: 1,059KB)
4.3	単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび/または非執行メンバーの人数を明記する	-

4.4	株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム	▶ コーポレートガバナンス
4.5	最高統治機関メンバー、上級管理職および執行役についての報酬(退任の取り決めを含む)と組織のパフォーマンス(社会的および環境的パフォーマンスを含む)との関係	▶ コーポレートガバナンス
4.6	最高統治機関が利害相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス	-
4.7	経済的、環境的、社会的テーマに関する組織の戦略を導くための、最高統治機関のメンバーの適性および専門性を決定するためのプロセス	-
4.8	経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション(使命)およびバリュー(価値)についての声明、行動規範および原則	▶ 住友林業のCSRと4つの重要課題
4.9	組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む	▶ 環境マネジメント
4.10	最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス	▶ コーポレートガバナンス
外部のイニシアティブへのコミットメント		
4.11	組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうか、およびその方法はどのようなものかについての説明	▶ リスク管理 ▶ 環境マネジメント
4.12	外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアティブ	▶ グローバル・コンパクトへの参加
4.13	組織が以下の項目に該当するような、(企業団体などの)団体および/または国内外の提言機関における会員資格 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統治機関内に役職を持っている</li> <li>・ プロジェクトまたは委員会に参加している</li> <li>・ 通常の会員資格の義務を越える実質的な資金提供を行っている</li> <li>・ 会員資格を戦略的なものとして捉えている</li> </ul>	▶ 公共政策への貢献
ステークホルダー参画		
4.14	組織に参画したステークホルダー・グループのリスト	▶ 住友林業と関わる人々(ステークホルダー)
4.15	参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準	-
4.16	種類ごとのおよびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ	▶ 重要課題の決定プロセスについて
4.17	その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか	▶ 持続可能な森林から木材製品や資材を供給する ▶ 環境にやさしい住まいを提供する ▶ 事業を通じて地球温暖化対策を進める ▶ 社員の家族を大切にはぐむくらし方を追求する

5 マネジメント・アプローチおよびパフォーマンス指標		
経済		
	マネジメント・アプローチ	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 経済性報告</li> <li>▶ 有価証券報告書(PDF: 1,059KB)</li> </ul>
側面: 経済的パフォーマンス		
EC1	収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した直接的な経済的価値	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 財務パフォーマンス</li> <li>▶ 社会貢献活動に関わる寄付</li> <li>▶ 有価証券報告書(PDF: 1,059KB)</li> </ul>
EC2	気候変動による組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会	▶ 有価証券報告書(PDF: 1,059KB)
EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	▶ 有価証券報告書(PDF: 1,059KB)
EC4	政府から受けた相当の財務的支援	-
側面: 市場での存在感		
EC5	主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した標準的新入社員賃金の比率の幅	-
EC6	主要事業拠点での地元のサプライヤー(供給者)についての方針、業務慣行および支出の割合	-
EC7	現地採用の手順、主要事業拠点で現地のコミュニティから上級管理職となった従業員の割合	▶ 海外グループ会社での採用の方針
側面: 間接的な経済的影響		
EC8	商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて、主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響	▶ 社会インフラの整備による地域貢献
EC9	影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述	-
環境		
	マネジメント・アプローチ	▶ 環境報告
側面: 原材料		
EN1	使用原材料の重量または量	▶ マテリアルバランス
EN2	リサイクル由来の使用原材料の割合	-
側面: エネルギー		
EN3	一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量	▶ マテリアルバランス
EN4	一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量	▶ マテリアルバランス
EN5	省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量	-
EN6	エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率先取り組み、およびこれらの率先取り組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 環境にやさしい住まいを提供する</li> <li>▶ CO<sub>2</sub>排出量の削減</li> </ul>
EN7	間接的エネルギー消費量削減のための率先取り組みと達成された削減量	▶ 住宅事業本部大分支店

側面:水		
EN8	水源からの総取水量	▶ マテリアルバランス
EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	-
EN10	水のリサイクルおよび再利用量が総使用水量に占める割合	▶ 水資源の有効利用
側面:生物多様性		
EN11	保護地域内あるいはそれに隣接した場所および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域に所有、賃借、または管理している土地の所在地および面積	▶ 社有林の経営
EN12	保護地域および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明	▶ 住友林業の事業と生物多様性との関わり
EN13	保護または復元されている生息地	▶ 富士山「まなびの森」プロジェクト ▶ インドネシアのプロモ・トゥングル・スメル国立公園植林プロジェクト
EN14	生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画	▶ 生物多様性保全の方針と計画
EN15	事業によって影響を受ける地区内の生息地域に生息するIUCN(国際自然保護連合)のレッドリスト種(絶滅危惧種)および国の絶滅危惧種リストの数。絶滅危険性のレベルごとに分類する	-
側面:排出物、廃水および廃棄物		
EN16	重量で表記する直接および間接的な温室効果ガスの総排出量	▶ 住友林業グループの2008年度CO <sub>2</sub> 排出量・吸収量とカーボンストック
EN17	重量で表記するその他の関連ある間接的な温室効果ガス排出量	▶ 住友林業グループの2008年度CO <sub>2</sub> 排出量・吸収量とカーボンストック
EN18	温室効果ガス排出量削減のための率先取り組みと達成された削減量	▶ 事業を通じて地球温暖化対策を進める ▶ CO <sub>2</sub> 排出量の削減
EN19	重量で表記するオゾン層破壊物質の排出量	-
EN20	種類別および重量で表記するNO <sub>x</sub> 、SO <sub>x</sub> およびその他の著しい影響を及ぼす排気物質	▶ 研究所・工場での化学物質管理
EN21	水質および放出先ごとの総排水量	▶ マテリアルバランス
EN22	種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量	▶ ゼロエミッションの取り組み
EN23	著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量	-
EN24	バーゼル条約付属文書I、II、IIIおよびVIIIの下で有害とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出、あるいは処理の重量、および国際輸送された廃棄物の割合	-
EN25	報告組織の排水および流出液により著しい影響を受ける水界の場所、それに関連する生息地の規模、保護状況、および生物多様性の価値を特定する	-

側面:製品およびサービス		
EN26	製品およびサービスの環境影響を緩和する率先取り組みと影響削減の程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 持続可能な森林から木材製品や資材を供給する</li> <li>▶ 環境にやさしい住まいを提供する</li> <li>▶ 事業を通じて地球温暖化対策を進める</li> <li>▶ 住まいにおける環境への負荷の低減</li> </ul>
EN27	カテゴリー別の再生利用される販売製品およびその梱包材の割合	-
側面:遵守		
EN28	環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	該当なし
側面:輸送		
EN29	組織の業務に使用される製品、その他物品、原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響	▶ 輸送に伴うCO2排出量削減
側面:総合		
EN30	種類別の環境保護目的の総支出および投資	▶ 2008年度環境会計
労働慣行とディーセント・ワーク(公正な労働条件)		
	マネジメント・アプローチ	▶ 社員とともに
側面:雇用		
LA1	雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力	▶ 人事制度の基本方針
LA2	従業員の総離職数および離職率の年齢、性別および地域による内訳	-
LA3	主要な業務ごとの派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが、正社員には提供される福利	▶ 多様な社員がいいききと活躍できる職場づくり
側面:労使関係		
LA4	団体交渉協定の対象となる従業員の割合	▶ 労働組合との関わり
LA5	労働協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関する最低通知期間	-
側面:労働安全衛生		
LA6	労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う、公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合	-
LA7	地域別の、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死亡者数	▶ 住宅の施工における安全衛生と品質向上
LA8	深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム	▶ 安全で健康に働くことができる職場環境づくり
LA9	労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ	▶ 労働組合との関わり

側面: 研修および教育		
LA10	従業員の 카테고리 別の、従業員あたりの年間平均研修時間	▶ 多彩な研修メニュー
LA11	従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム	▶ 住友林業の人づくり
LA12	定常的にパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けている従業員の割合	▶ 住友林業の人づくり
側面: 多様性と機会均等		
LA13	性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体(経営管理職)の構成および 카테고리 別の従業員の内訳	▶ 社員の採用・登用の方針 ▶ ポジティブアクションの推進
LA14	従業員の カテゴリ 別の、基本給与の男女比	-
人権		
	マネジメント・アプローチ	▶ 私たちが大切にしたいこと
側面: 投資および調達への慣行		
HR1	人権条項を含む、あるいは人権についての適正審査を受けた重大な投資協定の割合とその総数	-
HR2	人権に関する適正審査を受けた主なサプライヤー(供給者)および請負業者の割合と取られた措置	-
HR3	研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権的側面に関わる方針および手順に関する従業員研修の総時間	▶ 人権問題への取り組み ▶ セクシャルハラスメント、パワーハラスメントの防止
側面: 無差別		
HR4	差別事例の総件数と取られた措置	-
側面: 結社の自由		
HR5	結社の自由および団体交渉の権利行使が著しいリスクに曝されるかもしれないと判断された業務と、それらの権利を支援するための措置	-
側面: 児童労働		
HR6	児童労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、児童労働の防止に貢献するための対策	▶ 児童労働・強制労働の防止
側面: 強制労働		
HR7	強制労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、強制労働の防止に貢献するための対策	▶ 児童労働・強制労働の防止
側面: 保安慣行		
HR8	業務に関連する人権の側面に関する組織の方針もしくは手順の研修を受けた保安要員の割合	-
側面: 先住民の権利		
HR9	先住民の権利に関係する違反事例の総件数と取られた措置	-

社会		
	マネジメント・アプローチ	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 私たちが大切にしたいこと</li> <li>▶ コンプライアンスとリスクマネジメント</li> <li>▶ 社会インフラの整備による地域貢献</li> <li>▶ 社会とともに</li> <li>▶ 海外の森林保全</li> </ul>
側面:コミュニティ		
SO1	参入、事業運営および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を評価し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 社会インフラの整備による地域貢献</li> <li>▶ 海外の森林保全</li> </ul>
側面:不正行為		
SO2	不正行為に関連するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数	▶ リスク管理
SO3	組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合	▶ コンプライアンス
SO4	不正行為事例に対応して取られた措置	▶ コンプライアンス
側面:公共政策		
SO5	公共政策の位置づけおよび公共政策立案への参加およびロビー活動	▶ 公共政策への貢献
SO6	政党、政治家および関連機関への国別の献金および現物での寄付の総額	-
側面:反競争的な行動		
SO7	反競争的な行動、反トラストおよび独占的慣行に関する法的措置の事例の総件数とその結果	該当なし
側面:遵守		
SO8	法規制の違反に対する相当の罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	-
製品責任		
	マネジメント・アプローチ	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ お客様とともに</li> <li>▶ 取引先とともに</li> </ul>
側面:顧客の安全衛生		
PR1	製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 高品質でトータルバランスに優れた住まいを提供</li> <li>▶ 高品質な木材建材製品の提供</li> </ul>
PR2	製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	-
側面:製品およびサービスのラベリング		
PR3	各種手順により必要とされている製品およびサービス情報の種類と、このような情報要件の対象となる主要な製品およびサービスの割合	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 住友林業クレスト(株)の合板にカーボンフットプリントを表示</li> <li>▶ 住宅性能表示制度への対応</li> <li>▶ 住宅に使用する木材について</li> <li>▶ 高品質な木材建材製品の提供</li> </ul>
PR4	製品およびサービスの情報、ならびにラベリングに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	-
PR5	顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行	▶ お客様とのコミュニケーションの推進

側面: マーケティング・コミュニケーション		
PR6	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する法律、基準および自主規範の遵守のためのプログラム	▶ 広告に関する規範
PR7	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	▶ 広告に関する規範
側面: 顧客のプライバシー		
PR8	顧客のプライバシー侵害および顧客データの紛失に関する正当な根拠のあるクレームの総件数	▶ コンプライアンス
側面: 遵守		
PR9	製品およびサービスの提供、および使用に関する法規の違反に対する相当の罰金の金額	該当なし